

経営系専門職大学院認証評価

点 検 ・ 評 価 報 告 書

<2014年4月1日～2015年5月31日>

経営系専門職大学院名称 : 明治大学専門職大学院

グローバル・ビジネス研究科（グローバル・ビジネス専攻）

序 章

1. 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科（明治大学ビジネススクール，MBS）の設置の経緯及び目的，特色について

(1) 設置の経緯

本研究科は，2004年4月に，本学の建学の精神である「権利自由」「独立自治」に裏付けられた進取な資質，旺盛な企業家精神および企業環境の変化に対応しうる柔軟な能力を備えた高度専門職業人の養成を目的とし，専門職大学院として設立された。有職社会人の通学を前提としており，入学定員80名，修業年限2年，夜間大学院（平日夜間，土曜日昼・夜間）として開講している。

教員組織としては，開設年度（2004年度）には専任教員12名という専門職大学院設置基準に定められた必要最低限の専任教員数で立ち上げた。

その後，カリキュラムの充実や定年退職等による補充人事を目的とした教員任用を行い，2015年度5月現在は，専任教員13名，特任教員2名，助教1名の合計16名の教員に加え，客員教授3名，兼任・兼担講師（非常勤講師）49名の体制である。

(2) 目的

価値創造を目指す企業の経営環境は，自由化，情報化，技術革新，グローバル化の中で，知識を基礎とした経済の進化の大きな潮流のなかにあり，企業をめぐる競争はますます激しくなっている。進化は企業のコアコンピタンスやビジネスモデルの陳腐化リスクを高めていく。知識の競争の時代であり，人的資源の絶えざる高度化が必要な時代である。本研究科は，企業経営の基本コンセプトは，価値を創り出すものと毀損するものへの対応能力であると見て，その開発を目指し，また，ビジネス・プロフェッショナルを目指す社会人の人材高度化教育基盤として企業の価値創造活動に貢献することを目指している。

そのために，「先進性と総合性と実践性」をもつカリキュラムのもとに，企業経営に関する戦略的思考法と専門的・実践的知識とスキルを修得させ，それを高い倫理性のもとに活用できる能力を涵養する。特に，社会や個人の多様なニーズに対応して，企業経営の基本的知識と基本スキル，問題発見・対応能力とそのスキル，イノベーション能力とそのスキルを修得させ，「知識とリスクの時代」においてプロアクティブに進化に対応できるビジネス・プロフェッショナルを育成し，もって価値創造の源泉としての知的人的資本の高度化を図ることを目的にしている。

(3) 特色

本研究科の特色は，ビジネスについての実学の習得とグローバル社会で活躍するタフな精神の醸成の両面を目指していることと言える。学問一般がテーマにかかわる知識の獲得を目的としているのに対し，実学は普遍的理論を基礎にした知性の向上を基に，テーマにかかわる人間の育成に重きを置く。ビジネス実学は，学問領域一般から知識を獲得しながら，これを選択的に実務に使いこなす知恵，或いはビジネス学一般からの知識では対応できない分野での論理を創り出す知恵，そうした知恵を醸成すること，いわば実践知の獲得を目指すものである。このことによって，「ビジネスの真髄がわかる」人間が育っていくものと考えている。

上述のような人材を育てるため、我々はカリキュラム等にも工夫を凝らしている。本研究科の主な特色は次の3つである。

① カリキュラムの特色

多様な分野の社会人学生のニーズをあらゆる方面からとらえるべく、6領域（ファイナンス領域、グローバル複合領域、マネジメント領域、アカウンティング領域、マーケティング領域、リアルエステート領域）にわたり、約170の授業科目による総合型ビジネススクールのカリキュラムを提供している。2015年度からはMBAに最低限必要な知識を習得してもらうよう履修推奨科目を学生に明示したほか、「ファミリービジネス」「スタートアップビジネス」に特化した履修モデルを作成するクラスターの概念を導入した。更には、毎年、科目の見直しを行い、新しい事象に適応する科目を積極的に取り入れている。また、カリキュラムポリシーとしての教育方法の特色は、少人数教育、双方向、多方向、ケース・スタディ、英語講義、パソコンを利用した演習など最も効率的に柔軟に組み合わせ、修了には修士論文と同等の論文（専門職成果報告書）を課している。

② グローバル人材養成

コミュニケーション手段としての英語力の向上及びグローバルな視野をもった人材を育成する観点から、英語による専門科目の提供に力を入れている。2014年度は16科目を開講した。外国人専任教員による英語科目や、英語でのビジネスプレゼンテーションスキルを習得する科目等を開講し、平均履修登録者数は6名だった。

さらに、2015年度は本学経営学研究科の英語科目24科目も本研究科の科目として履修することができるようになり、全37科目を英語で開講している。

また、本学専門職大学院ガバナンス研究科の英語科目も10単位を上限に履修できる。ガバナンス研究科は、公共政策に関する専門職大学院であるが、日本人向けの日本語科目と新興国及び開発途上国を中心とした現職公務員の留学生を対象にした英語による科目を設置している。本研究科の学生に対して、これらの科目の履修を可能にすることでグローバルな公共政策の学習機会を得るのみならず、ビジネスの観点からも新興国及び開発途上国の現職公務員との人脈形成の貴重な機会を得る効果も期待する。

他にも、学生の英語力向上のための自己研鑽を推奨するため、本学が生涯学習機会提供の一層の充実を図ることを目的に一般向けに開講している「リバティアカデミー」の語学講座を受講した本研究科学生に対し、2013年度後期から受講料助成制度を開始した。出席率7割を超えて講座を終了した学生に対して、最大で受講料の8割を負担する制度で、2013年度は12名、2014年度は8名が対象となった。

③ 生涯教育制度

社会人学生の生涯における多様なビジネスニーズに応えることを重視し、自身の生涯学習やビジネス知識のブラッシュアップを目的とした科目等履修制度を設けることで、修了生のキャリアの変化等によって生じた新たな学習のニーズに対応し、本研究科の「先進性と実践性と総合性」を特長とした約170科目の魅力的な基礎・専門科目を学習することを可能にしている。

また、本研究科は日本FP協会と提携しており、FP協会が定める提案書課題作成のための講座

として、本研究科の「パーソナルファイナンス」を修得することで、本研究科設置科目の受講だけで AFP 資格を取得できるようになった。この制度は、在学学生および修了生を対象としており、修了後も科目等履修生として資格取得をすることも可能である。

更に、修了生ネットワーク活動、各種勉強会・セミナー参加への周知等を活用して、学生が生涯成長し続けるための生涯教育サービスの提供を強化している。

(4) カリキュラム体系

① 教育目標

本研究科における人材育成の基本目標は、広く世界に目を向けグローバルな視点から経営環境の変化とそれを克服するための経営戦略を提示するとともに、専門的職業人としてのコンピテンシーの飛躍的向上を目指していくことにある。なお、大学の国際化の流れに沿って、グローバル化への対応を積極的に推進していく。

具体的には、本研究科は、次の 5 つの側面に重点を置いた教育を行う。

- (ア) 幅広い視野に立って企業経営に関する基礎的及び専門的知識ならびにスキルを習得し、それを活用できる能力を涵養する。
- (イ) 激動する社会・経済環境、企業環境のなかで積極的に問題を発見し、かつそれを解決していくことに強い意欲を持った人材を養成する。
- (ウ) 経済のグローバル化、情報技術の急速な進展に対応できる高度な知識と柔軟な能力を持った人材を養成する。
- (エ) 企業経営の新しい分野に積極的に取り組む意欲を持った人材を養成する。
- (オ) 国際化に対応した英語によるビジネス教育を充実させていく。

② カリキュラムと教育方法の特色

カリキュラムについては、理念と目的のもとに、社会人学生の様々なニーズに応えるべく、現代経営の専門領域を広くかつ深く学ぶことができるよう、「先進的・実践的・総合的」カリキュラムの充実を目指し毎年改善してきている。カリキュラムは、6 領域約 170 の授業科目によって構成されており、ファイナンス領域、グローバル複合領域、マネジメント領域、アカウントティング領域、マーケティング領域、リアルエステート領域という 6 つの専門領域がある。科目は、基礎科目群、専門科目群、論文演習に分けられている。本研究科は、開講時間帯を、平日夜間および土曜日、さらに日曜日にも集中講義を設けることにより、勤務条件から生ずる学習機会の制約を緩和して社会人学生にとっていっそう学習しやすいものにしていく。

「基礎科目群」においては経営を学ぶための基礎知識を習得させることを目的にし、27 科目の中から 3 科目を選択必修としている。さらに、MBA に必要な最低限の知識を習得させるために履修推奨科目 6 つを学生に明示している。

専門的かつ実践的科目を中心とする「専門科目群」においては専門知識の習得・高度化を図っている。各授業科目の内容は、理論的側面の理解と同時に、実践的かつ具体的なものとし、特に演習やケース・スタディといった双方向の討論形式で行われる。多様なケース・スタディを通じて、理論と現実の関わりを理解するとともに、激動する社会・経済環境、企業環境のなかで積極的に問題を発見し、かつそれを解決していく能力を養う。具体的には、徹底した討論と指導教員による個別指導を通じて、それぞれの専門領域におけるプロフェッショナル意識を形成する。数

量的な分析手法や情報技術の修得も重視し、広く社会科学系の学際的な領域を取り入れた総合的な授業を展開している。更には、グローバルかつ複合的な視点から問題を把握し分析するとともに、有効な解決策を提示し得るよう指導する。この他、獲得した知識を現実に応用する知恵、論理を導く知恵を醸成することを狙って、創造力を高めるための科目、現実問題を解くためのケースメソッド科目、教員とディスカッションをして論理を導き出す演習科目などが数多く設置されているほか、学生が主体的に知識の交流を行うビジネスコンテストへの参加やランチョンセミナーなども開催している。

夜間大学院であるので、学生が実際に履修可能な科目数は限定的である。このため、学生には、入学前の履修相談会等の面談を通して、それぞれのニーズに対応した、適切なコースワークを選択させている。そして、基本知識スキル、問題解決スキル、問題対応スキル、経営・起業スキルなどの能力を開発する。その能力を活用し、自らのキャリアなどに応用可能な専門職成果報告書を作成することを課している。

なお、研究科設立 10 周年を契機に、「ファミリービジネス」と「スタートアップビジネス」に特化したカリキュラムを構築することとし、6 つの領域を横断して履修モデルを作成するクラスターの概念を導入した。

両テーマに興味にあるの学生は、明示されたそれぞれの履修モデルを参考に、豊富な科目の中から自身の目的に応じて、体系的かつ効率的に履修を組み立てることができるようになった。

(5) グローバル戦略

本研究科が目指すグローバル人材教育は、ビジネスコアコンピタンスとしてグローバルに通用する能力開発であり、本研究科の名称「グローバル・ビジネス」はこの理解に基づいている。なお、2008 年度において、大学基準協会から認証を得た際、「海外の大学との連携や国際的に活躍するために必要な英語でのビジネス能力を習得できるような取組を含めた国際化を図ることが望まれる」との指摘が付された。本学は 2010 年に文部科学省のグローバル 30、2014 年度にスーパーグローバル大学創成支援事業の採択校となっており、国際連携本部が中心となって、明治大学グローバルコモンプログラムとして全学的に海外留学生の受入及び本学に在籍している一般学生の海外留学の促進を行っている。本研究科としてもこれらの流れに呼応して、グローバル化を進めることが必要だと考えている。グローバル化に対応するための調査及び戦略的なアイデア開発を行いつつ、具体的には、次の 4 つを主な論点としている。

- (ア) 日本人学生をグローバル人材に養成する論点
- (イ) 国際認証評価にも耐えうる質の向上というグローバル化の論点
- (ウ) 教員の国際交流の促進（特にアジア A S E A N 地域諸大学・機関）の論点
- (エ) 留学生を受け入れる体制構築

上記の問題意識を基に、国際性を意識した体制強化策を継続的に実施している。具体的な施策としては、留学生（日本語で学習する語学力を持つ者）の受け入れ、英語による専門科目の増加、リバティアカデミーの語学講座受講料助成制度、ガバナンス研究科および経営学研究科の英語科目を含めた他研究科履修、ガバナンス研究科の外国人留学生との交流支援等のグローバル人材教育体制を強化している。国際交流という面では、2013 年度に台湾国立成功大学、同中興大学の MBA 学生を対象とした短期講習プログラム受け入れと、当方の教員および学生が成功大学に訪問する海外短期研修を実施した。2014 年度は、今後のビジネスで重要となるアセアン諸国の社会・文化・

政治・経済等を学習し、日本企業のマネジメントやケース分析を行うために、サシン・ビジネス・スクールの協力を得て、タイでの短期研修を実施した「グローバル経営」や、講義科目を国内で行い、インドネシア・ミャンマー・台湾への短期研修を実施した「グローバル・ビジネス研究Ⅲ」を開講した。

更には、国際的なビジネススクールとしての質の向上を図るべく、2012年度に、アジア太平洋諸国のビジネススクールネットワーク機関であるAAPBS (Association of Asia-Pacific Business Schools) に入会して各種会議体において積極的な情報交換を行うとともに、国際認証機関であるEFMD (The European Foundation for Management Development) にも同時に入会した。2014年度はEFMDのビジネススクール国際認証であるEPAS (EFMD Programme Accreditation System) へ審査申請を行い、2017年度取得に向けて準備を進めている。

2. これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組み

(1) 自己点検・評価活動

教育の質（授業内容、授業方法、学生の満足度など）に関しては、通常毎月の教授会で行われるが、年2回学生からのアンケートにより、授業評価・施設評価などがFD委員会で行われる。委員会メンバーは教授会メンバー全員であり、情報は原則開示し、改善を図っている。

(2) 報告書作成体制

報告書の作成にあたっては、執行部、自己点検評価報告書委員会、事務局で項目ごとに点検・評価原案を作成し、教授会で議論し、教授会メンバー各々の点検・評価に関する意見をメール等で集約して新たな原案を作り、更にそれを教授会で審議するということを繰り返す方法を採用している。このプロセスにおいて、学生へのアンケート調査や、教授会メンバーの各々がゼミ等を通じ学生から評価に関する情報を収集し、かつ兼任講師や外部の関係者からも本研究科についての意見を聴取し、これを本報告書に反映させている。

(3) 外部評価への取組み

2013年度に実施された大学基準協会による認証評価の検討課題で指摘された点を踏まえ、本研究科の中長期戦略及びカリキュラム等のアドバイザーとして、また、外部評価の機関として、アドバイザー・ボードを設置した。

本章

1 使命・目的・戦略

項目1：目的の適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission) とは、優れたマネージャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的 (以下「固有の目的」という。) を定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1：経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定すること。〔F群〕

1-2：固有の目的は、専門職学位課程の目的に適ったものであること。 (「専門職」第2条第1項) 〔L群〕

1-3：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

1. 本研究科の目的とその特色

価値創造を目指す企業の経営環境は、自由化、情報化、技術革新、グローバル化の中で、知識を基礎とした経済の進化の大きな潮流のなかにあり、企業をめぐる競争はますます激しくなっている。進化は企業のコアコンピタンスやビジネスモデルの陳腐化リスクを高めていく。知識の競争の時代であり、人的資源の絶えざる高度化が必要な時代である。本研究科は、企業経営の基本コンセプトは、価値を創り出すものと毀損するものへの対応能力であると見て、その開発を目指し、また、ビジネス・プロフェッショナルを目指す社会人の人材高度化教育基盤として企業の価値創造活動に貢献することを目指している。

そのために、社会や個人の多様なニーズに対応して、企業経営の基本的知識と基本スキル、問題発見・対応能力とそのスキル、イノベーション能力とそのスキルを修得させ、「知識とリスクの時代」にプロアクティブに対応できるビジネス・プロフェッショナルを育成し、もって価値創造の源泉としての知的人的資本を高度化することを目的としている。そして、本研究科の目的の特色は、①「先進性と総合性と実践性」をもつ人材を育成すること、②企業経営に関する戦略的思考法と専門的・実践的知識とスキルを修得させ、それを活用できる能力を涵養することである。

上述のように本研究科の目的は、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うこと」を目的とした専門職学位課程設置基準に合致したものである。

なお、この目的は、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」として専門職大学院学則 (別表3) として定めており、研究科ホームページやガイドブック、さらには入学試験要項やシラバス・便覧にも掲載している。

2. 本研究科の特色

本研究科の特色は、ビジネスについての実学の習得とグローバル社会で活躍するタフな精神の醸成の両面を目指していることと言える。学問一般がテーマにかかわる知識の獲得を目的としているのに対し、実学は普遍的理論を基礎にした知性の向上を基に、テーマにかかわる人間の育成に重きを置く。ビジネス実学は、学問領域一般から知識を獲得しながら、これを選択的に実務に使いこなす知恵、或いはビジネス学一般からの知識では対応できない分野での論理を創り出す知恵、そうした知恵を醸成すること、いわば実践知の獲得を目指すものである。このことによって、「ビジネスの真髄がわかる」人間が育っていくものと考えている。そのため、本研究科では以下の4つのコアコンピタンスに基づく価値創造力の形成を図っている。

①基本知識スキル

企業経営に関わる専門的知識及びスキルを習得し、それを活用できる能力を涵養する。

②問題解決スキル

激動する社会、経済環境、企業環境の中で積極的に問題を発見し、かつそれを解決していく人材を養成する。

③問題対応スキル

経済のグローバル化、情報技術の急速な進展に対応できる知識と能力を持った人材を養成する。

④経営・起業スキル

企業経営の新しい分野に積極的に取り組む意欲を持った人材を養成する。

上記のスキルを備えたビジネス・プロフェッショナルを養成するために、

(ア) 体系的かつ実践的で豊富な科目群

(イ) グローバルな人材育成

(ウ) 生涯教育をサポートする体制

といった特色あるプログラムを提供している。以下、これらの特色について説明する。

(1) 体系的かつ実践的で豊富な科目群

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識その目的の視点から、経営の機能分野のほぼ全てを網羅する多様な科目を170以上揃えている。それらの科目は、基礎科目群、専門科目群、論文演習の3つに分かれている。本研究科の学生はこれらの科目群の中から、それぞれが想定するキャリアパスに応じて専攻分野を狭めず広く学ぶ、あるいは特定の専門について深くというように個人の指向・目的に応じて体系的に学んでいくことが可能なように配慮したカリキュラムとなっている。

①基礎科目群

経営を学ぶための基礎知識を習得することを目的に全27科目を提供している。

このうち3科目を選択必修としているほか、MBAに必要な最低限の知識を習得させるために、履修推奨科目6つを学生に明示している。

②専門科目群

各職業領域における専門的な知識・スキルの高度化を図るだけでなく、将来の企業経営や業務に必要とされる新しい知識や技術を習得することができるように科目を設置している。ファイナンス、グローバル複合、リアルエステート、マネジメント、アカウンティング、マーケティングの6つの領域の各々で専門的かつ先端的な知識を習得することを目的としている。各領域の詳細

は、後述する。

なお、2015年度からは、「ファミリービジネス」と「スタートアップビジネス」に特化したカリキュラムを構築することとし、6つの領域を横断して履修モデルを作成するクラスター概念を導入した。両テーマに興味にある学生は、明示されたそれぞれの履修モデルを参考に、豊富な科目の中から自身の目的に応じて、体系的かつ効率的に履修を組み立てることができるようになった。

③論文演習

本研究科では学位取得のために、修士論文と同等レベルの論文（専門職成果報告書）提出を要求している。論文は学術的な立場からの研究に限らず、業界や職場の問題についての調査分析、職業上あるいは将来必要となる技術についての分析・検証など多様な形態を認めている。論文指導では、各々が関心を持つ問題に対して徹底した討論と個別指導を通して、単に論文作成能力だけでなく、思考方法や分析能力を高めることを目指している。

④有職社会人に対応した教育体制

本研究科の学生の大半は有職社会人であるため、有職社会人のニーズに即して教育効果を高めるような体制を整えている。

(ア) 夜間大学院としての設置

本研究科の主たる対象である有職社会人に配慮し、平日夜間(18:55～の2コマ)及び土曜日(9:00～の7コマ)に授業を実施している。2015年度は日曜日にも集中講義を開講し、社会人学生へより配慮した時間割構成となっている。

(イ) 双方向性授業の採用

専門科目群のうち主要科目については、同一科目名の演習科目を設置しており、例えば、マーケティング領域の「戦略マーケティング」については、同名の「戦略マーケティング(演習)」を設けている。また、専門科目群の領域ごとにケース・スタディを設置している(同名で内容が異なる複数のケース・スタディ科目を設置している)。これらの授業科目では、より実践的なスキル醸成のため、事例分析や双方向の討論形式の授業によって、単に授業科目の内容を学習するだけでなく、自らの発信能力を高めるような措置を講じている。

(2) グローバルな人材育成

本研究科が目指すグローバル人材教育は、ビジネスにおけるコアコンピタンスとしてグローバルに通用する能力開発であり、本研究科の名称「グローバル・ビジネス」はこの理解に基づいている。専門領域として上述のグローバル複合領域を設置するとともに、ビジネスの現場におけるコミュニケーション手段としての英語力の向上及びグローバルな視野を持ったグローバル人材の育成に取り組んでいる。

①英語による授業科目の設置

グローバル展開する企業活動とビジネス英語力の向上を目的として、2010年度にグローバル複合領域に外国人専任教員を採用し、グローバル・ビジネス・スタディなどの英語による専門科目を6科目開設している。更に2013年度には7科目増設し、13科目とした。2014年度は春・秋学期それぞれに3つの同一科目を開講しており、全部で16科目を開講した。

2015年度は本学経営学研究科の英語科目も本研究科の科目として履修することができるようになり、全37科目を英語で開講している。

2016年度からは、グローバルビジネスに関する英語科目1つを必修化することを予定している。

②国際認証評価にも耐える質の向上

2012年度に、アジア太平洋諸国のビジネススクールネットワーク機関であるAAPBSに入会するとともに、ブリュッセルに本部を置く国際機関であるEFMDにも同時に入会し、各機関の定例会に参加してきた。これにより、世界のビジネススクールと国際ネットワークの拡大を図るとともに、得た情報を本研究科のカリキュラムにも反映させてきた。定例会の参加実績を下表のとおりである。

EFMDが実施する国際認証評価からみて、本研究科の現状は、英語科目、海外研修制度、海外論文業績において、さらに改善していく必要がある。2014年度には、EFMDのビジネススクール国際認証であるEPASの審査申請（2017年度取得予定）を行い、今後は国際認証取得に向けて質の向上策を推進する。国際交流の観点では、2013年度には、台湾国立成功大学と同中興大学のMBA学生の短期研修受け入れと、当方の教員と学生が成功大学に訪問する海外短期研修を実施した。2014年度は、今後のビジネスで重要となるアセアン諸国の社会・文化・政治・経済等を学習し、日本企業のマネジメントやケース分析を行うために、タイでサシン・ビジネス・スクールの協力を得て短期研修を実施した「グローバル経営」や、講義科目を国内で行い、インドネシア・ミャンマー・台湾への短期研修を実施した「グローバル・ビジネス研究Ⅲ」を開講した。

海外論文については、教員の意識向上を図ることが必要と考えている。

【参考：国際機関定例会等参加実績】

日程	名称	渡航先	参加者
2012年4月23日～26日	2012EFMD EQUIS/EPAS Accreditation seminar	香港	専任職員1名
2012年6月28日～29日	AAPBS Academic Conference 2012	シンガポール	専任教員2名 専任職員1名
2012年11月27日～28日	AAPBS Annual meeting 2012	クアラルンプール	専任教員3名 専任職員1名
2013年1月31日～2月1日	2013 EFMD Deans & Directors General Conference	イスタンブール	専任教員1名
2013年5月9日～5月10日	AAPBS Academic Conference 2013	香港	専任教員2名 専任職員1名
2013年6月9日～6月11日	EFMD Annual conference 2013	ベルギー	専任教員1名
2013年7月4日～7月5日	EFMD EPAS Seminar	香港	専任教員1名
2014年5月7日～5月9日	AAPBS Academic Conference 2014	台湾	専任教員2名
2014年6月11日～6月17日	EFMD Annual conference 2014	イギリス	専任教員1名
2014年11月19日～11月21日	AAPBS Annual meeting 2014	日本	専任教員3名 専任職員1名

③自己研鑽のためのビジネス英語力向上策

リバティアカデミーの語学講座を受講した本研究科学生に対し、2013年度後期から受講料助成制度を開始した。出席率7割以上で講座を終了した学生には受講料の8割を上限として助成を行っている。2013年度は12名、2014年度は8名が助成対象となった。

(3) 生涯教育をサポートする体制

本研究科では、科目等履修制度や修了生ネットワーク活動、各種勉強会・セミナーなどを通して知識交流を行い、それぞれが修了後も成長し続けるための生涯教育サポートの提供を行っている。

①科目等履修制度

本研究科の設置以降、社会人の生涯学習のニーズに応えるべく、科目等履修制度を設けている。当該制度の利用者数は年々増加傾向に在る。これまでは修了生以外は基礎科目群のみ履修が認められていたが、2015年度からはより多様な科目を社会へ提供できるよう論文指導科目を除く全ての科目を対象とすることにした。

また、本研究科修了生については、修了後も継続的な学習を促すために、履修料を一般価格の約半額(1単位:18,000円)に下げ、金銭的負担軽減及び教育機会の拡充に取り組んできている。

②AFP資格取得制度

本研究科は日本FP協会と提携しており、FP協会が定める提案書課題作成のための講座として、本研究科の「パーソナルファイナンス」を修得することで、本研究科設置の指定科目の受講だけでAFP資格を取得できる。この制度は、在学生および修了生を対象としており、修了後も科目等履修生として資格取得をすることも可能である。

③MBSシンポジウム

毎年、本学駿河台キャンパスにおいて、学内外に向けた情報発信と知的交流を目的としたMBSシンポジウムを開催している。最前線で活躍されているビジネスパーソンや研究者を招いて基調講演やパネルディスカッションを開催している。

④MBSN(MBSネットワーク同窓会)組織によるセミナー・勉強会の開催

修了生、在学生、専任教員を会員として、本研究科の発展と社会への貢献に資するとともに、会員の相互交流、親睦、連携、学習の場を継続的に提供するために、2010年1月に成立された組織である。このMBSNによって以下(ア)～(キ)の活動が企画、運営されている。また、オープンキャンパスではMBSNのコーナーを設置し、在学生及び修了生とオープンキャンパス来場者との交流の場を提供している。また、毎年11月に開催しているホームカミングデーでは、専任教員および修了生の講演、懇親会を開催している。

(ア) ファイナンスセミナー

毎年、7～9月に一般公開のファイナンスセミナーを開催している。本セミナーは一般にも公開しており、本研究科の修了生、在学生が毎年その時点で最も関心があると思われる金融経済関連トピックについて解説・紹介する目的で、外部講師と教員で2～3講演を行っている。

(イ) 企業活動と不動産 基礎セミナー

在学生、修了生の他、一般の企業関係者、各種専門家等の方々を対象に、ほぼ3ヶ月に1度の割合で開催している。このセミナーでは、企業における経営的立場の人が経営戦略の目で企業不動産について考え、また、不動産プロフェッショナルや企業内部の不動産担当者等

が、不動産業務と経営戦略、財務、組織・人材、マーケティング、経営情報システムなど、ビジネススクールの科目でもある企業経営の様々な側面との関わりについて、基本に戻って考えてみることを目的としている。現在まで、「財務戦略」、「ファシリティマネジメント」、「企業のグローバル化」、「M&A」、「事業構造の転換」、「人材育成」、「環境不動産」、「資産除去債務と環境債務」、「立地戦略」、「経営情報システム」、「アウトソーシング」の観点から企業不動産との関わりについて、MBSの教員と第一線の実務家の講演を行っている。

(ウ) MGA (Meiji Greater Asia) 勉強会

グローバルビジネスの世界では、アジアにおける企業活動の占める割合が大きなものとなっている。MGAは、広くアジアの経済情勢やビジネスチャンスを認識するために在學生、修了生を中心に運営されている。毎回、アジアのビジネスで活躍中のゲストスピーカーや社会人留学生による講演と参加者によるディスカッションを行っている。これまでのテーマは、「中国における知的財産権」、「中国における再生エネルギーの発展」、「日本企業のグローバル展開と求める人材像」、「IT産業が韓国経済に及ぼした影響」などである。

(エ) ランチョンセミナー

学期中の土曜日の昼食時間帯を利用して、在學生がスピーカーとなって様々な情報等を交換する場として開催している。企画・運営は在學生の代表者が担い、オープンキャンパス時には来場者にも開放するなど、内部だけでなく外部に対しても情報発信の場として機能している。在學生、修了生には様々な業種で活躍するビジネスパーソンがいるため、その利点を生かし、相互に情報交流を行い、参加者のネットワークと視野を広げる場となっている。

(オ) 起業部

MBSNの下部組織として在學生および修了生によって組織されている。外部から起業家を招聘し、起業に関する講演を主催したり、実際に起業するメンバーをサポートしたりする活動を行っている。

(カ) Case Competition Club

各ビジネススクールを対象としたケースコンペティションに参加することを通じて、より深い学びと本研究科内外の交流の活性化を目的として活動している。

学内で定期的な勉強会を開催しているほか、英語で実施されるケースコンペティションのJMBACCや日本ビジネススクール・ケース・コンペティションへの参加、上位入賞を目指している。

(キ) MBA-MARCH

国内のビジネススクール（青山学院大学、中央大学、法政大学、立教大学）に通っている学生の交流とMBAの価値向上を目的として活動している。具体的には、日本を代表する経営者や社会で活躍しているMBAホルダーを招いて講演会を実施しているほか、講演会後の懇親会では様々な人達との交流を通じて、新たなビジネスチャンスの創出に役立っている。

<根拠資料>

1-25-1 専門職大学院学則（別表3）

1-25-2：2頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック

1-25-3：2頁 グローバル・ビジネス研究科入学試験要項

1-25-4：2頁 グローバル・ビジネス研究科シラバス

- グローバル・ビジネス研究科ホームページ「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」：
<http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/purpose.html>
- 1-25-5：4頁 グローバル・ビジネス研究科便覧
- 1-25-6 グローバル・ビジネス研究科時間割
- 1-25-7 基礎科目群 推奨科目（新入生オリエンテーション資料抜粋）
- 1-25-8 クラスター説明会資料
- 1-25-9 AAPBS 入会レター
- 1-25-10 EFMD 入会レター
- 1-25-11 EPAS Datasheet
- 1-25-12 リバティアカデミー語学講座助成制度募集要項
- 1-25-13 専門職大学院科目等履修生募集要項
- 1-25-14 ファイナンシャル・プランニング教育に関わる覚書
- 1-25-15 FP 資格認定科目一覧
- 1-25-16 MBS ネットワーク同窓会会報 No. 6
 ⇒(3)生涯教育をサポートする体制 ④MBSNによるセミナー・勉強会の根拠

項目2：目的の周知

各経営系専門職大学院は、学則等に定められた固有の目的をホームページや大学案内等を通じて社会一般に広く明らかにするとともに、教職員・学生等の学内の構成員に対して周知を図ることが必要である。

<評価の視点>

1-4：ホームページや大学案内等を通じ、固有の目的を社会一般に広く明らかにすること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群，L群〕

1-5：教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図ること。〔F群〕

1-6：固有の目的を学則等に定めていること。（「大学院」第1条の2）〔L群〕

<現状の説明>

項目1で記述したとおり、「ビジネスの神髄がわかる」という理念の下、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」として固有の目的を専門職大学院学則別表に定めており、また、同様の文書を「MBSの理念と目的」としてホームページ、ガイドブック、入学試験要項に明記し社会一般に広く明らかにしている。また、シラバス、便覧等においてもそれを明記し、教職員・学生等の構成員に対しても十分な周知を行っている。

また、当該固有の目的は研究科教授会にて作成され、専門職大学院委員会、学部長会等の学内審議を経て機関決定している。また、毎年、社会の要請に即した内容となるよう研究科執行部会及び教授会で見直しを行っている。

【明治大学専門職大学院学則（別表3）】

<人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的>

価値創造を目指す企業の経営環境は、自由化、情報化、技術革新、グローバル化の中で知識を基礎とした進化の大きな潮流のなかにあり、企業をめぐる競争はますます厳しくなっています。進化は企業のコアコンピタンスやビジネスモデルの陳腐化リスクを高めていきます。知識の競争の時代であり、人的資源の絶えざる高度化が必要な時代です。

明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科は、企業経営の基本コンセプトは、価値を創り出すものと毀損するものへの対応能力であるとみて、その開発をめざし、ビジネス・プロフェッショナルを目指す社会人の人材高度化教育基盤として、企業の価値創造活動に貢献することを狙っています。そのため「先進性と総合性」をもつカリキュラムのもとに、企業経営に関する戦略的思考法と専門的・実践的知識とスキルを修得させ、それを活用できる能力を涵養します。特に、多様な社会と個人のニーズに対応して、企業経営の基本知識と基本スキル、問題発見・対応能力とそのスキル、イノベーション能力とそのスキルを修得させ、「知識とリスクの時代」にプロアクティブに進化に対応できるビジネス・プロフェッショナルを育成し、もって価値創造の源泉としての知的人的資本の高度化を目的にしています。

<根拠資料>

1-25-1 専門職大学院学則（別表3）

1-25-2：2頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック

1-25-3：2頁 グローバル・ビジネス研究科入学試験要項

1-25-4：2頁 グローバル・ビジネス研究科シラバス

1-25-5：4頁 グローバル・ビジネス研究科便覧

－ グローバル・ビジネス研究科ホームページ「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」：
<http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/purpose.html>

項目3：目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

<評価の視点>

1-7：固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成すること。〔F群〕

1-8：固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。〔A群〕

<現状の説明>

1. 中長期ビジョン・戦略の策定

本学では、毎年度当初に学長が策定・発信する基本方針に基づき、各学部及び研究科において「長期・中期計画書」を策定している。その中において、本研究科の教育・研究における中長期ビジョンを策定し、そのビジョン実現に向けての組織・人事、研究環境、学生支援、社会連携等に関する戦略を定めている。なお、本計画書については2014年度6月の教授会において内容を審議し、以下の計画書を機関決定し、学長に提出している。

【2015年度教育・研究に関する長期・中期計画書】一部抜粋

2015年度教育・研究に関する長期・中期計画書

グローバル・ビジネス研究科

1 理念・目的

(1)はじめに

本学グローバル・ビジネス研究科（以下、本研究科）は、本学の建学の精神である「権利自由」「独立自治」の精神に裏付けられた進取な資質、旺盛なる企業家精神、および、経済社会や企業環境の急激な変化に対応しうる柔軟な能力を備えた高度専門職業人（ビジネス・プロフェッショナル）を養成することにある。そのために、マーケティング、マネジメント、ファイナンス、アカウンティング、グローバル複合、不動産の各領域を設定し、専門職教育を行っている。

本研究科では、世界のビジネス経済環境を、自由化、グローバル化、情報化及び技術革新の潮流がさらに加速し、今までに経験したことのない社会的環境の変化が起きていると考えている。まさに、各々の経営感覚を試される時期である。このことから、本研究科は、グローバル化に対応しながらプロアクティブなリーダーシップを発揮して新しい価値を創造し、新たなビジネスチャンスをつかむことのできる、ビジネス現場における「未来開拓力のある人材」を育成していく。そして、競争力のある新しいビジネス・モデルを構築する能力、イノベーションをする能力、不確実性の中から価値創造へとつなげていく行動力と決断力の養成

などを通じて、プロフェッショナルな「個の確立」を図り、本学の果たすべき社会的役割に沿って教育を実施する。

「歴史と伝統に安住することなく改革を推進していく」という本学のビジョンに基づき、本研究科も社会や時代の要請に即したビジネスにおける高度専門職業人を養成することにより、わが国の経済社会の発展に寄与していく所存である。

(2) 教育目標

国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成し、多様な国籍の学生が交流する、世界に誇る教育力のある大学であることを目指す「明治の『教育力』の飛躍に向けた総合的教育改革」を基本軸として、さらにMBS独自に次の5つの側面に重点を置いて教育を行う。

- ア 幅広い視野に立って企業経営に関する基礎的及び専門的知識ならびにスキルを習得し、それを活用できる能力を涵養する。
- イ 激動する社会・経済環境、企業環境のなかで積極的に問題を発見し、かつそれを解決していくことに強い意欲を持った人材を養成する。
- ウ 経済のグローバル化、情報技術の急速な進展に対応できる高度な知識と柔軟な能力を持った人材を養成する。
- エ 企業経営の新しい分野に積極的に取り組む意欲を持った人材を養成する。
- オ 国際化に対応した英語によるビジネス教育を充実させていく。

2 MBS 将来戦略

(1) 基本的な考え方

本研究科の人材育成の基本目標は、広く世界に目を向けグローバルな視点から経営環境の変化とそれを克服するための経営戦略を提示するとともに、専門的職業人としてのコンピテンシーの飛躍的向上を目指していくことにある。

この実現に向かって、「次代を拓き、世界へ発信する大学」におけるビジネス・スクールとして、「グローバル化」、「アントレプレナーシップ」、「ファミリービジネス」、「キャリアチェンジ・多様なキャリアパス」をキーワードにカリキュラム改革を進める。特に、他の大学との差別化を図るために「ファミリービジネス」の経営及び後継者養成に配慮したカリキュラムを組み、これをMBSの中期マーケティング戦略の基本とする。

(2) 具体的取組

本研究科は、横軸で6つの専門領域があり、縦軸は3つの科目群である「基礎科目」、「専門科目」、「論文演習」で構成されている。6つの領域とは、マーケティング、マネジメント、ファイナンス、アカウンティング、グローバル複合、不動産の各領域である。これらの専門領域は、学生にとっての履修指針となるものの、領域に関わらず、各々の関心や達成目標に応じて、領域を越えて履修することが可能である。科目群の詳細としては、「基礎科目」は、経営を学ぶための基礎知識、「専門科目」は経営の機能分野の各々について専門的かつ先端的な知識を得る、「論文演習」はより深い知識を身につけ、修士論文の作成を目的とする。なお、MBSのMBA取得者には、企業経営の専門分野である6領域全てについて一定の基礎知識を有していることが求められる。

ア カリキュラム改編

(ア) 基礎科目の選択必修化

6つの専門領域に設置されている基礎科目は選択必修とする。このことで、全ての領域についての経営に関わる最低限の知識を習得する。現在は、MBA 基礎論で分野横断的なオムニバス講義を実施しているが、これを発展させた形とする。なお、英語で提供されている科目を必ず1科目は履修することとする。

(イ) ファミリービジネスに特化

各領域に設置されている科目のうち、ファミリービジネスの経営者、後継者、役員などに必要とされる事業承継等についての学習できるカリキュラムモデルを提示する。このモデルでは、「中小企業経営戦略」、「税務戦略」、「グローバル市場分析」、「ウェルスマネジメント」、「新技術・アグリビジネス」のキーエリアを学べることを目的とする。そのため、関連科目は全てファミリービジネス経営を主軸に授業を実施する。

(ウ) 国際化

国際化の施策は、主に英語で授業を実施する科目の設置及び海外での現地研修や視察を含めた授業科目の設置（グローバル・ビジネス研究科目）で構成されている。英語での科目については、2014年度はグローバル複合領域に8科目、マネジメント領域に1科目、アカウントティング領域に2科目、マーケティング領域に2科目が設置されている。今後、各領域における英語科目を増やし、25科目の設置を目標とする。また、ガバナンス研究科や既設大学院研究科との相互履修を進め、常時30科目を提供し、交換留学生の受入れを積極的に行う。

海外での現地研修や視察を含めた、「グローバル・ビジネス研究」科目については、ASEAN各国や台湾、韓国、中国などのビジネス・スクールと提携し、実施する。なお、当面は4科目の開講を目指す。

イ グローバル戦略

本学がグローバルコモンとしての役割を果たすために、明治大学グランドデザイン2020において6つのヴィジョンを示していることに基づき、本研究科も国際通用性の向上を図り、国際水準に通じる専門職大学院教育を提供し、国際社会で活躍する人材を輩出すべくグローバル戦略を進める。そして、国内外のビジネス現場で活躍のできる高度専門職業人を養成するカリキュラムが提供されていることを明示し、優秀な学生を多く獲得することで、ビジネス・スクールの持続的な発展のサイクルを紡ぎだす予定である。

具体的には、以下の7点を継続して取り組む。

(ア) 英語による講義及び中国語の文献等を活用した講義科目の設置。

(イ) 欧州の経営系大学院認証組織であるEFMDによるEPAS認証の獲得

(ウ) アジア圏の経営系大学院協議機関であるAAPBSを通じたネットワークづくり。

(エ) ガバナンス研究科との相互履修と既設大学院研究科との英語で提供されている科目での連携策の検討。

(オ) 海外大学院から依頼のあった短期研修プログラムの受入。

(カ) ASEAN各国、台湾、韓国、中国のビジネス・スクールにおける希望全学生を対象にした教員引率による短期研修や企業の実施視察の実施。

(キ) リバティアカデミーと連携した、エグゼクティブ及びサクセサー対象講座の実施、

並びに、本研究科学生の同アカデミー語学講座受講助成。

3 教育研究組織

(1) はじめに

本研究科の運営・管理については、時代の変化に呼応しながら教育カリキュラムを常に改革することを通じて、社会的な存在意義を持つビジネス・スクールとして、社会の要請を取り込みながら効率的に検討を行うために、研究科教授会のもとに以下の委員会を設置する。

(2) 各種委員会

研究科執行部会、グローバル委員会、カリキュラム委員会、人事委員会、自己点検評価委員会、FD委員会。

(3) 外部評価委員会

2014年度より、外部評価委員会「アドバイザー・ボード」を設置し、カリキュラムについての意見を外部有識者や実務家から得る。

4 教員・教員組織

(1) はじめに

本学の建学の精神を理解し、高度専門職業人養成のための教育・研究を一層強化していくための教員任用を行っていく。

(2) 中期教育充実計画

グローバル・ビジネス研究科は、開設年度（2004年度）には専任教員12名という専門職大学院設置基準に定められたミニマムの専任教員数で立ち上げとなった。しかし、2007年度はマーケティング領域の特任教員の採用、また、2008年度は不動産領域の専任教員の補充をマネジメント領域で行い、2009年度は未補充となっていた不動産領域の特任教員の採用を行った。

ビジネス・スクールをめぐる外部の競争環境は厳しく、中央大学経営戦略研究科の教員陣と比べても、教員補充が必要であると考えている。特に2008年度は定員割れを起し、早期の対応が必要となり、研究科の名称に対応した「グローバル化」「国際化」こそが、積極的な差別化戦略であると考え、外国人専任教員を採用するための増員を図った。

しかしながら、外部との厳しい競争の中で、「明治大学ビジネス・スクール(MBS)」としてのブランドを社会的に確立するには、定員を増やし、その定員に見合う専任教員の増員による充実策が必要と考える。特に、租税法の受講生がここ数年増加し、今後もその傾向が続くことが見込まれる。このことから、租税法にかかわる教育の充実が不可欠である。2010年度及び2011年度には同領域において客員教員各1名（計2名）を増員した。今後は、専任、または特任教員の任用を求めていきたい。

2011年度はマネジメント領域（経営戦略）で専任教員1名の増員を行った。2013年度は、補充人事2名を行い、2014年度は、補充人事2名（定年退職2名）が既に承認されている。

今後は、グローバル化、アントレプレナーシップ、ファミリービジネス、キャリアチェンジに即した教員任用を実施し、新たな差別化を図る。

5 教育内容・方法・成果

第2次大学院教育振興施策要綱において、「社会経済の各分野で指導的役割を果たすとともに、国際的にも活躍できるような高度専門職業人材を養成するという制度創設の理念に立ち返り、専門職大学院の教育内容の充実や質の向上等を図る」(5 専門職大学院の質の向上より引用)と策定されており、加えて、「産業界や地域社会等の多様な機関との対話と連携を通じ、これらの資源も活用しながら多様なキャリアパスに対応した教育を展開する。」(3 社会との対話と連携による教育の充実と、学生が将来への見通しを持てる環境の構築より引用)とも策定されていることから、本計画及び「未来開拓力のある人材」を育成するという本学のグランドデザインに基づき、教育内容を編成する。

(1) カリキュラムと教育方法

ア グローバル・ビジネス研究科の科目編成の具体的な目標

本研究科は、グローバル化の中で、企業活動・企業経営においてプロアクティブに対応できるビジネス・プロフェッショナルの育成を目指している。具体的には、社会や個人の多様なニーズに柔軟に対応して、経営の基本知識とスキル、問題発見・対応能力とそのスキル、イノベーション能力とそのスキルが習得できるようにカリキュラムを組んでいる。そして、企業の経営管理、マーケティング、ファイナンス、財務・管理会計、税務、不動産運用の各領域を横断的に理解し、これらを総合するトップマネジメントに関わる起業家や各種コンサルタントを育成する。

イ 教育方法

この高度専門教育の拠点である駿河台キャンパスにおいて、本研究科は、開講時間帯を平日夜間及び土曜日に設けている。このことにより、有職社会人の学習機会の制約を緩和し、学習しやすいものになっている。

各科目の内容は、理論的側面の理解と同時に、実践的かつ具体的なものとし、特に演習やケース・スタディといった双方向の討論形式で行われることを基本としている。これは、領域ごとに設定されている「基礎科目群」、「専門科目群」、「論文演習科目群」によって構成される。

(ア) 基礎科目群

この科目群は、専門科目を履修する前提となる基本的知識の習得に加え、計量的・制度的・行動的な分析手法を学ぶ。また、幅広い視野に立って企業経営や業務に必要なとされる知識や技術が習得できるように、6領域に設置されている基礎科目を選択必修とし、全ての領域の知識を習得する。

(イ) 専門科目群

この科目群は、経営の機能分野の各々について専門的かつ先端的な知識を習得できるようにしている。これらのなかには、「演習科目」や「ケース・スタディ科目」も設置され、理論と実践の関わり、激動している企業環境の課題を発見する能力、その課題を解決する実践力を養うことができる。

(ウ) 論文演習科目群

この科目群は、特定のテーマについて論文を執筆することにより、習得した知識を自ら体系化し、実践へ応用可能な具体的な道筋を、各々のテーマに沿って明らかにしていく。

グローバルな視点や社会的な課題の複合的な視点から経営事象を分析する重要性から、英語による講義の提供、企業倫理科目の設置、特別講義の実施などで、幅広い教養を持った職業人の輩出を目指す。これらが相乗効果を生むことにより、国際評価と競争に耐え得る「世界に発信する大学」に相応しい教育を提供する。

ウ 研究指導及び履修指導の方法

(ア) MBA基礎論の開講による履修指導

本研究科は、有職社会人の様々なニーズに応える多様なカリキュラムを用意していることから、6つの領域を俯瞰できるように「MBA基礎論」をオムニバス形式科目として設置している。ここで習得した知識に基づき、学生は各々の関心や目標に沿って教員による履修指導を受ける。

(イ) 論文演習科目での研究指導

論文演習科目では、修士論文の作成に向けて、学生の発表や討論と教員による専門的な指導によって構成されている。

(2) 成果

これらの教育事業の展開により、修了生はMBAホルダーとして、それぞれの現場で活躍をしている。毎年、修了生が中心となって企画されているホームカミングデーでは、修了後の成果報告が行われている。また、本研究科で培った知識をさらに高めることを目的にして、科目等履修生として勉学を続けている修了生も多く存在する。特に科目等履修生の人数を鑑みると、ビジネスの奥深さや、知識を常に更新し、横断的にビジネス現象を把握する必要性を認識できる、高度な人材に育っていることが証明されている。

4 学生の受け入れ

(1) 学部・研究科との連携強化

本学卒業生を対象に専門的かつ高度な生涯教育を提供することは、本研究科にとって大変重要な視点である。今後も、学部や既設大学院と連携をしながら、新しい需要を積極的に模索していく。そのためにも、校友に向けて、母校にビジネス・スクールがあることを具体的なカリキュラムモデルを提示することで呼びかける。また、校友のニーズを把握することで他のビジネス・スクールとの差別化も図っていく。

(2) 交換留学生・短期研修生の受入れ

英語による授業科目の設置により、海外協定校からの交換留学生や、海外のビジネス・スクール、教育機関からの短期研修性の積極的な受入れを行う。

(3) 科目等履修生の受入れ

修了生への継続教育の機会を提供することを主眼とする科目等履修生を積極的に受け入れる。また、リバティ・アカデミーと連携して、エグゼクティブ対象のプログラムを編成し、将来的には履修証明制度のプログラムへ発展させる予定である。

5 学生支援

(1) 学生研究室

グローバル・ビジネス研究科の大学院学生研究室は、共同研究室的形態で、駿河台校舎

14号館5階にスペースを確保し、インターネット環境も整備している。今後大学院学生が常時PCを使用し、インターネットによる情報検索や図書館蔵書検索、オンライン・ジャーナル及び外部データベース検索を有効利用できるよう各種紹介・指導を行う。

(2) 奨学金制度の充実

2009年度入学者よりグローバル・ビジネス研究科給費奨学金の枠は5名から15名に増えたが、他のビジネス・スクールとの競争において、奨学金制度の充実は、優秀な学生を確保し、本研究科を一流ブランドとして確立させる上で、最も重要な戦略の一つである。特に授業料が他ビジネス・スクールと比べて割高であるため、その意味でも奨学金の充実は極めて重要である。そのために、定員充足は当然のこととして、科目等履修生の獲得、エグゼクティブ対象プログラムや短期研修で収益を上げるための制度を構築し、大学財政に貢献していく。

(3) 学生と修了生への教育・研究支援

学生のコミュニケーション能力の向上を目的として、リバティ・アカデミーで提供されている語学講座への受講助成制度を継続して実施する。また、特別講義、企業不動産セミナー、ファイナンスセミナー、MGA (Meiji Greater Asia) セミナー、毎月のランチョンセミナーを通じて、ビジネスにおける多様な知識を吸収できる空間を創造していく。修了生には、MBSネットワークを通じて、本研究科での最新の取組やシンポジウムの成果などを共有する。また、ホームカミングデーへの支援による、在学生と修了生の交流の場を整備充実させる。

6 教育研究等環境

(1) 既設研究科ならびに新規専門職大学院との教育研究の連携について

多様な研究科を擁する総合大学としての強みを生かすために、研究科間の連携を強化する。その最初の取組として、英語で提供されている科目の相互履修が可能な制度を構築する。また、各学部・研究科とも連携の可能性について常時意見交換を行いたい。このことに加え、本研究科専任教員が他研究科において兼任教員として協力していくことも、一定程度進めていきたい。

(2) 博士後期課程進学者について

数名ではあるが、本研究科から博士後期課程への進学を希望する学生がいることから、その進学方法について、関係する既設大学院の各研究科と連携策を検討していきたい。

(3) ガバナンス研究科との連携

ガバナンス研究科と、科目の相互履修を実施している。これは、高度専門職業人育成を目指す両研究科が連携することにより、学生へ多層的な教育サービスを提供している。同研究科がマレーシアのラザック・スクール・オブ・ガバメントと実施する研修やマレーシア政府公務員修了生セミナーの講師として本研究科専任教員も参加している。今後も、これらの相互履修を促進し、相乗効果を狙う。

7 社会連携・社会貢献

(1) 競争力確保と産学官連携について

授業料の割高さにも関わらず他ビジネス・スクールに対して競争優位性を確保していくために、企業や官庁との多様な連携を進める予定である。特に継続性のある寄付講座の開講は有用であり、先方負担による講師派遣による、カリキュラムの充実を図ることができる。これに関して2005年度から3年間にわたり「みずほ証券からのコーポレート・ファイナンスの寄附講座と研究教育促進費と奨学寄附金」を受領することとなった。本件は2013年度をもって終了するが、今後もみずほ証券との関係を維持し、企業セクターの意見をも反映させた授業を展開することになっている。

官庁との関係では、2004年度から2005年度にかけて経済産業省の独立行政法人経済産業研究所と無形資産についての共同研究を行った。また、2007年度から3年間にわたり、文部科学省委託事業「サービス・イノベーション人材育成推進プログラム」に本研究科の取り組みが選定され、サービス業務の遂行に関して、生産性の向上やイノベーションを実行できるような専門知識と技能をもった人材を育成する教育プログラムの開発を行った。

(2) 文部科学省科研費について

基盤研究分野において2010年に「不動産資産価格モデルの構築（王京穂専任教授）」、「リスクプレミアム分解による投資行動と株価変動の因果関係に関する研究（乾孝治教授）」、2011年には「金融リスクの分析モデルの高度化とリスクマネジメントへの応用（刈屋武昭専任教授）」が採択され、現在に至っている。

今後もグローバル・ビジネス研究科のブランド価値向上をねらって、産官との協働機会を求めていきたい。

(3) 日本フィナンシャル・プランナーズ協会との連携

本研究科と標記協会との間で、2012年度から、本研究科の指定科目を履修・修得し、修了すれば、実質的に同協会のAFP資格を取得できる制度を開始した。また、2012年度後期から、本研究科の指定科目を履修すれば、本協会の継続学習単位に認められる制度を開始した。今後も積極的にこれらを進めていく。

8 内部質保証

(1) 自己点検評価

「明治大学専門職大学院学則」及び「学校法人明治大学自己点検・評価基本規程」に基づき、グローバル・ビジネス研究科の教育研究上の理念と目的を達成するため、教育研究活動及びその組織・運営について自己点検・評価を実施し、教育研究水準の維持及び向上を図る。

専門職大学院は、学校教育法により5年ごとに外部認証評価を受けることが義務付けられており、当研究科は大学基準協会が実施する認証評価に2013年に申請し、経営系専門職大学院に適合しているとの評価を受けた。今後は、問題点（検討課題）として挙げられている項目を改善していく。また、グローバル・ビジネス研究科としては今後もこの基準に沿って自己・点検評価を行っていく予定である。

本研究科は、固有の研究科委員会に自己点検・評価委員会（以下、委員会）を設置し、定められた事項について定期的に自己点検・評価を実施する。委員会は自己点検・評価の結果に基づき報告書を作成し、研究科長を通じて教学自己点検・評価委員会へ提出する。

自己点検・評価結果の活用については、研究科教授会において点検・評価の結果に基づき

具体的な改善案を策定し、次年度の教育・研究計画に反映させる。このことにより、自己点検・評価を単なる現状の調査・把握に終わらせることなく、点検→評価→改善案の策定→改革の実施→点検のサイクルにのせている。また、こうして得られた自己点検・評価結果は、来るべき第三者評価機関による評価の際の基礎資料としても活用する。

(2) 国際認証評価「EPAS」取得に向けて

本研究科は、欧州に拠点を持つ国際的なビジネス・スクールの認証機関である EFMD が実施する EPAS 認証の獲得を目指す。この認証は、国際的なビジネス・スクールとしてのカリキュラムや組織体制が構築されているかを評価するものである。認証を取得すれば、修了生は国際的な評価された課程を修了したことになる。また、EPAS で認証されたビジネス・スクールとの連携も円滑に推進することが可能となる。

(3) FD の充実化

教育面での自己点検・評価体制およびFDの充実を図る。学生による授業評価アンケートを継続的に実施し、開示・分析・検討を行い、今後の教育の改善に努めるよう教員への徹底を行っている。

(4) 外部評価委員会の設置

学内外の有識者で構成される「アドバイザリー・ボード」を組織し、産業界との積極的な意見交換を実施する。

以 上

2. 計画実現のための取り組みについて

(1) 教員の任用について

計画書にもあるように、これまで明治大学ビジネススクールとしてのブランドを社会的に確立するため、また、ビジネス・プロフェッショナルを養成するために社会人学生からのニーズの高いマネジメント、マーケティング、アカウンティング領域等における専任教員を補充している。また、教員人事は実務家教員を中心に任用しており、実践的な教育のために質・量の確保に努めている。

○2007 年度：マーケティング領域の特任教員 1 名(実務家)

○2008 年度：マネジメント領域の実務家専任教員 1 名(リアルエステート領域の専任教員の定年退職に伴う補充人事をマネジメント領域で実施)

○2009 年度：リアルエステート領域の特任教員 1 名(リアルエステート領域の未補充分、実務家教員)

○2010 年度：グローバル複合領域の実務家専任教員 1 名(外国人教員による英語での授業を担当)、アカウンティング領域の客員教員各 1 名(実務家)

○2011 年度：マネジメント領域の専任教員 1 名、アカウンティング領域の客員教員 1 名(実務家)

○2013 年度：アカウンティング領域において専任教員 1 名(専任教員の定年退職に伴う補充、実務家)

○2014 年度：マーケティング領域の専任教員 1 名、ファイナンス領域の専任教員 1 名(実務家)、

アカウンティング領域において客員教員 1 名（それぞれ専任教員の定年退職，移籍，客員教員の任期満了に伴う補充）

○2015 年度：マーケティング領域の専任教授 1 名（補充），助教 1 名（実務家，増員）

なお，専任教員の中から研究科執行部，グローバル委員，カリキュラム委員，人事委員，自己点検委員，FD 委員を教授会で任命し，直面する課題に対して定期的に検討する機会を設けている。

(2) 基礎科目の必修化

経営に関わる最低限の知識を習得することを目的にファイナンス、マーケティング、アカウンティング、マネジメントおよびグローバル・ビジネスに関する基礎科目の必修化をカリキュラム委員会で検討しており、2016 年度より導入を予定している。

(3) クラスタ科目の導入

各領域科目のうち、「ファミリービジネス」、「スタートアップビジネス」に関するクラスタ科目を設置している。前者は、ファミリービジネスの経営者、後継者などに必要とされる事業継承等の知識を習得するためにファミリービジネス、ベンチャーファイナンス等の科目を、後者については起業のために必要なスタートアップビジネス、アントレプレナーシップ等の科目を設置している。

(4) グローバル戦略

本研究科では、上述の「長期・中期計画書」に記載しているように、積極的な差別化戦略として、研究科の名称に対応した「グローバル化」「国際化」が有効であると考え、グローバル戦略を積極的に推進している。

具体的な取り組み内容は、項目 1 の「(2) グローバルな人材育成」で述べたとおりで、計画に基づき、着実に実現化させている。

(5) 授業評価アンケートの活用

本研究科で実施している授業評価アンケートは事前に設定した評価項目に対する 5 段階評価で点数化したような定形フォーマットのアンケートではなく、個別授業科目に対する講評および研究科全体への要望を自由回答で記述する形式としている。本研究科の受講者の大半が有職社会人であり、かつ多くの授業科目は少人数クラスで構成されており、優れたビジネスパーソンを養成するといった本研究科の目的を鑑みると、定形化されたアンケートでは十分に学生の評価や改善に向けての意向をくみ取ることができないと判断している。そのため、上記のような自由回答形式のアンケート調査を行っている。

提出されたアンケートは各科目担当教員へフィードバックされるほか、カリキュラム検討委員会や後述する FD 委員会に諮られ、研究科運営を改善するために活用されている。

なお、2014 年度よりアンケートの質問項目に当初の期待どおりの内容であったかを伺う項目を作成した。この点については 2 択で回答する様式を採用した。これにより、教員は一目で履修生全体の満足度を把握した上で、詳細な感想・意見を自由記述式の項目で確認できるようになった。

加えて、回収方法も見直し、授業後にその場で学生に記述・提出を協力してもらうことで、大幅に回収率を向上させることができた。

(4) アドバイザリーボード（外部評価機関）の設置

2014 年度より本研究科の教育カリキュラムについて、実践的かつ専門的見地から検証・評価を行い、助言を受けることを目的としてアドバイザリー・ボードを設置した。

委員は 1-25-22 のとおりで、2014 年 11 月に第 1 回を行い、意見交換を行った。

<根拠資料>

- 1-25-17 2015 年度教育・研究に関する長期・中期計画書
- 1-25-18 2015 年度教育・研究に関する単年度計画書
- 1-25-6 グローバル・ビジネス研究科時間割
- 1-25-8 クラスタ説明会資料
- 1-25-19 カリキュラムの必修化について（カリキュラム検討委員会資料）
- 1-25-20 授業評価アンケート様式
- 1-25-21 グローバル・ビジネス研究科 FD 委員会次第（2015 年 2 月 19 日開催）
- 1-25-22 グローバル・ビジネス研究科アドバイザー・ボード

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

1. 検討及び改善が必要な点

（1）カリキュラムの継続的な見直し

前述のとおり本研究科には 6 領域に及ぶ多様な科目が設置されており、一定の要件や履修モデルはあるものの学生のニーズに応じて自由な履修を組み立てられることが特徴の 1 つである。しかし、これはある分野に偏った履修を促しているともいえる。

現状は指導教員等がバランスをとるよう配慮しているが、2016 年度より必修科目を見直し、修了生が企業経営に必要な一定の基礎知識を習得できるようにするほか、「グローバル化」、「アントレプレナーシップ」、「ファミリービジネス」、「キャリアチェンジ」などをキーワードとした履修モデルを提示し、学生が必要な知識をより体系的かつ効率的に学べるようカリキュラムを見直していかなければならない。

（2）グローバル戦略

前述のとおり、本研究科では英語科目増設や他研究科との連携、海外研修を導入し、グローバル人材育成のための教育に、積極的に取り組んでいる。

今後も ASEAN 諸国を中心とした企業やビジネススクールとの国際交流の発展に努める。

2. 改善のためのプラン

上述の 1 を実現するために以下の具体化方策をとる。

（1）各種委員会の設置

教授会のほか、研究科執行部会、グローバル委員会、カリキュラム委員会、人事委員会等の小委員会を定期的に開催することで、計画の実現に向けて検討を行う。

現在もこれらの委員会で、計画に即した教員任用計画や、カリキュラム検討などを行っている。

（2）グローバル戦略の強化

引き続き、AAPBS と EFMD のワークショップや総会に参加しメンバーとして活動することは、本研究科が国内外のビジネススクールの中で高く認知されていくためには必要不可欠な条件である。また、国際機関の認証を将来取得することで国際的な認知度向上、ブランド価値向上を図り、本研究科の目指すグローバル化を実現する体制を整える。このため、英語科目のさらなる増設に加え、日本人学生の英語力強化を支援する制度の構築を進めていく必要がある。

(3) 予算措置

上記のグローバル戦略の強化策は、新規でかつ大きな試みになることから、実現に向けて教学・財政面での全学的な取り組みが必要である。そのためには、国際機関での活動も含めた国際化戦略として継続的予算措置が必要である。予算措置による財政的な裏付けに基づいた計画を着実に実行していきたい。国際化の必要予算は、大学当局に対し本研究科が特定課題推進費として要求書を提出するものである。大学が国際化を推進していることから、それを背景に今後も本研究科の国際化事業への理解を得られるように各方面へ継続的に折衝を行っていくことが重要である。また、大学の国際化方針との整合性についても、常に意識して今後とも取り組んでいく。

(4) アドバイザリー・ボードの定期開催

2015年度以降も定期的に実施し、本研究科の中長期戦略やカリキュラム方針について理解してもらおうとともに、継続的な意見交換を行うことが重要である。

2 教育の内容・方法、成果等

(1) 教育課程等

項目 4：学位授与方針

各経営系専門職大学院は、固有の目的に則して、学習成果を明らかにするため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を立てることが必要である。

<評価の視点>

2-1：学位授与方針は明文化され、学生に周知されていること。〔F群〕

<現状の説明>

1. 学位授与方針

本研究科は目指すべき人材像とそのための具体的到達目標の2点で構成される学位授与方針を以下のとおり定めている。また、これらについては、教授会、専門職大学院委員会、学部長会等の学内審議を経て機関決定されているとともに、毎年、社会の要請に即した内容となるよう見直しを行っている。

【ディプロマ・ポリシー】

1) 目指すべき人材像

現代の企業の経営環境は、自由化、情報化、技術革新、グローバル化の中にあり、知識を基礎とした経済の進化の大きな潮流の中で、企業をめぐる競争はますます激しくなっています。進化は企業のコアコンピタンスやビジネスモデルの陳腐化リスクを高めています。現代は知識の競争の時代であり、人的資源の耐えざる高度化が企業のみならず社会のあらゆる側面で必要な時代です。本研究科は企業や組織にイノベーションを巻き起こし、価値創造に貢献できるビジネス・プロフェッショナルとしての高度専門職業人の養成を目的としています。

2) そのための具体的到達目標

本研究科は、企業や組織の基本コンセプトは価値を創りだすものと毀損するものへの対応能力であるとみて、その開発を目指しています。先進性と総合性と実践性を持つカリキュラムのもとに、企業経営に関する戦略的思考法並びに専門的・実践的知識及びスキルを習得させ、そ

れを高い倫理性のもとに活用できる能力を涵養します。特に社会や個人の多様なニーズに柔軟に対応して、経営の基本知識とスキル、問題発見・対応能力とそのスキル、イノベーション能力とそのスキルを習得させることを目標としています。具体的には、企業の経営管理、マーケティング、ファイナンス、財務・管理会計、税務、不動産運用に関する科目を設置することによって、これらを総合するトップマネジメントにかかわる起業家や各種コンサルタントを育成します。更に、非営利組織に関しても上記の能力やスキルに熟達した経営の専門家の育成も目指しています。特に本研究科では、各専門分野の科目をバランスよく履修するとともに、各人の個性に応じて特定の専門分野を深く掘り下げて学習し、社会や企業で役立つ実践的知識を習得するとともに、理論学習においても博士後期課程への進学も可能な水準まで到達することを目標としています。

2. 周知方法

本方針は便覧やシラバスに明文化し、新入生ガイダンス等において学生に対して十分な周知を行っている。また、これらの情報をホームページでも公開し、一般社会へも周知している。

<根拠資料>

- 2(1)-25-1 2014年度第12回教授会次第（審議事項6）
 - 2(1)-25-2 グローバル・ビジネス研究科シラバス（1-25-4に既出）
 - 2(1)-25-3 グローバル・ビジネス研究科便覧（1-25-5に既出）
 - 2(1)-25-4 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック（1-25-2に既出）
 - グローバル・ビジネス研究科ホームページ「学位授与方針」
- http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/professional_dp.html

項目 5：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission) を果たすためにも、学位授与方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) を立てることが必要である。また、その方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。更に、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

<評価の視点>

2-2：理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっていること。〔「専門職」第6条〕〔F群，L群〕

(1) 経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識 (戦略，組織，マーケティング，ファイナンス，会計など)，思考力，分析力，コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成されていること。

(2) 経営系各分野の人材養成の基盤となる科目，周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目，先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されていること。

(3) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮されていること。

2-3：社会からの要請，学術の発展動向，学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。〔F群〕

2-4：固有の目的に即して，どのような特色ある科目を配置しているか。〔A群〕

<現状の説明>

1. カリキュラムポリシー

本研究科では、①教育課程の理念，②教育課程の構成，③教育課程の特徴の3点からなるカリキュラムポリシーを学位授与方針同様に、教授会，専門職大学院委員会，学部長会等の学内審議を経て機関決定している。便覧やシラバスに明記することで学生に対して十分な周知を行うとともに、右方針はホームページでも公開し一般社会へも広く明らかにしている。

【カリキュラムポリシー】

1) 教育課程の理念

本研究科では、高い倫理感と深い責任感を持ちつつ実践的に社会に貢献できる高度専門職業人を育成します。

2) 教育課程の構成

本研究科の入学志望者は各職場で高度の問題意識を持った人材ではありますが、多様な背景をもち各専門知識の深度は大きく異なります。そのために本研究科では基礎科目を設け、学生の基礎学力の育成を試みています。更に基礎科目を固めたうえでマネジメント，マーケティング，

ファイナンス、会計・税務、不動産、グローバル複合領域に関する科目に取り組むことが期待されています。各領域では理論科目とケースによる学習を行う科目、演習科目が組み合わされています。効率的に理論を学び、最新の最先端の事例に取り組み、各自が自発性を持って企業や組織の抱える課題を普遍的なものに洗練させ、理論化したうえで解決することができるように、カリキュラムが構成されています。

3) 教育課程の特長

各科目の担当者は専門の研究者のほか、実践的知識を備えた企業経営者やアナリストなどの実務家を起用しています。授業の方法は、少人数教育、双方向・多方向、ケース・スタディ、英語講義などを最も効率的に柔軟に組み合わせています。修了には修士論文に相当する論文を課しており、そのために各自の興味ある主題に対して徹底した討論と個別指導を通じて、単に論文作成能力だけでなく思考能力や分析能力を高めます。このようなカリキュラムと指導を通じて博士後期課程への進学にも備えることが可能となります。また本研究科では進化を続けるビジネス、テクノロジーや学問に適応できるように卒業後も科目等履修制度と同窓会制度により、生涯学習と知識のリファインを続けていくことが保障されています。

2. 科目編成

本研究科にはビジネスに関する実学を学ぶために6つの領域を設定している。それらの領域に所属する科目は、基礎科目群、専門科目群、論文演習の3つに分かれて配置されており、学生は想定するキャリアパスに応じて領域横断的に広く個人の指向・目的に応じて体系的に学ぶことが可能なカリキュラムとなっている。また、学生への履修指導の一環として、領域ごとに標準的な履修モデルを提示している。

また、各専門領域における主要科目については、講義科目のほかに演習科目を設置して、理論学習とともに思考力、分析力を養成できるような構成となっている。更に、専任教員である実務家教員以外にも、産業界から兼任講師、客員教授や特別招聘教授を積極的に招聘しビジネス事象の新しい動向を学生が学べるようにしている。カリキュラムの見直しは毎年、カリキュラム委員会、研究科執行部会、そして教授会で行っている。そのカリキュラムの適切性を検討する前提として、「先進性・総合性・実践性」の概念のもとに、産業界と学生のニーズの両方に対応するようカリキュラム委員会や教授会で議論を行い決定している。

(1) 基礎科目群

限られた領域の専門知識にとらわれることなく、幅広い視野に立って企業経営や業務に必要とされる新しい知識や技術を習得することができるように設置している。基礎科目の履修により、専門科目を履修する上で必要となる基本的に知識を習得するだけでなく、計量的・制度的・行動的な分析手法も習得することが可能である。幅広い知識を持ったビジネス・プロフェッショナルを育成するために、修了までに基礎科目群から3科目(6単位)を必修としている。

なお、従来の基礎科目は主に4月入学の新生を対象として、ほとんどが春学期に開講されていたが、2014年度から秋季入学の新生に配慮し、基礎科目4科目を春学期と秋学期に同一科目開講することとした。

2015年度は基礎科目の中でも、特に履修を推奨する科目を明示し、修了生が企業経営の6つの専門領域において、一定の基礎知識を習得できるよう工夫した。

【参考：基礎科目群のうち、特に履修を推奨する科目】

基礎科目名称	履修 推奨科目
マネジメント基礎	
オペレーション基礎	
ゲーム論と企業戦略	
社会心理学	
マーケティング基礎論	推奨
流通論	
アカウンティング基礎論	推奨
財務会計論	
管理会計論	
租税法概論	
ファイナンス基礎論	推奨
ビジネスのための基礎数学	推奨
コーポレート・ファイナンス基礎論	
ビジネス・データ解析	

基礎科目名称	履修 推奨科目
VBA基礎	
ポートフォリオ論	
マクロ経済学	
ミクロ経済学	
国際金融論	
マーケティング・データ解析	
金融工学基礎	
不動産基礎	
Business Case Study	
経営戦略基礎論	推奨
日本経済と経営	推奨 (留学生向け)
グローバル・ビジネス・スタディ	推奨
グローバル・ビジネス研究 I	

(2) 専門科目群

各職業領域における専門的な知識・スキルの高度化を図るだけでなく、将来の企業経営や業務に必要とされる新しい知識や技術を習得することを目的として設置されている。演習科目やケース・スタディの科目では、グループ討論や個別指導を通じて専門領域でのプロフェッショナルな意識を醸成しつつ、問題発見・解決能力を涵養する。これらを通して、自らの職業の専門領域に対する明確な問題意識を形成することが可能となる。専門科目群は以下の6つの領域から構成されている。

①ファイナンス領域

コーポレート・ファイナンスや税務戦略の専門性をはじめとした企業ファイナンスの科目、アセットアロケーションや投資信託・年金分析や証券投資分析についての科目、金融リスクマネジメントやリスクファイナンスなどの銀行・保険関係、金融市場・金融商品などの知識、金融工学を基礎とした金融価格理論や派生商品や証券化に関する科目を設置している。

②グローバル複合領域

ビジネスの世界では専門性の融合化が進んでいる。この領域は複数の専門性が関係した領域である。エンタープライズ・リスクマネジメントなどリスク管理・内部統制・経営に関する科目、新しい価値創造源としての知的資本・無形資産・CSR経営に関する科目、進化に対応する企業戦略としてのリアルオプション論などに加えて、グローバル化に対応した英語科目グローバル・ビジネス・スタディ、ビジネス・コミュニケーションなどを設置している。

③マネジメント領域

起業家精神・企業倫理や、異文化関係を視野においた人的資源管理、状況に応じた組織変革・経営管理、新しい知識創造といったマネジメントに関する課題を既存の理論や発想から脱却し、ブレークスルーを行える実践的手法と思考法を身につけたマネージャーを目指す。

④アカウンティング領域：

この領域では、国内外の基準に基づいたグローバル会計人の育成を目指している。会計基準の国際化や金融・資本市場のグローバル化に対応した科目を設置して、新しい会計基準に基づいた企業評価の方法、外部投資家の意思決定問題や経営戦略遂行上の会計情報の活用、国際課税のあり方、グローバルな会計基準のあり方などを学ぶ。

⑤マーケティング領域

急激に変化する企業環境に柔軟に対応しうる能力を備えたマーケティングの専門職業人養成を目指し、消費者の反応過程や態度変容の予測対応、企業間取引における管理、流通過程の全体像の把握能力、企業成長のための戦略マーケティング策定、eコマースの進展など実務に即した理論とスキルを学ぶ。

⑥リアルエステート領域：

この領域では、不動産価値評価スキルや企業経営における不動産活用スキルの育成を目指している。不動産鑑定評価・不動産鑑定実務をはじめとする不動産価値評価、プロパティ・マネジメントに関連する科目、また企業の不動産の有効利用法や不動産が経営に与えるファイナンス・オプションや証券化、都市開発論などの科目が設置されている。不動産鑑定士やコンサルタント、不動産市場アナリスト、不動産ファンドや不動産投資信託のアレンジャーあるいは企業不動産マネージャーなどを目指すことができる。

各領域に設定されている科目の詳細は以下URL（本研究科ホームページ）を参照頂きたい。

<http://www.meiji.ac.jp/mbs/curriculum/syllabus.html>

(3) 論文演習

本研究科では学位取得のための修了要件の一つとして専門職成果報告書の作成と提出を求めている。論文は学術的な立場からのリサーチペーパーに限らず、業界や職場の問題についての調査分析、職業上あるいは将来必要となる技術についての分析、検証や業務への応用方法をまとめたものなど多様な形態を認めている。論文指導では、各々の興味ある問題に対して徹底した討論と個別指導を通して、単に論文作成能力だけでなく、思考方法や分析能力を高めることを目指している。論文審査については、「グローバル・ビジネス研究科 専門職成果報告書審査内規」に従い、厳正に審査されるとともに、その審査基準は、2年次に学生へ頒布する「修士学位（専門職）請求論文作成・提出要領」やグローバル・ビジネス研究科便覧の「修士学位（専門職）請求論文について」で明示されている。

なお、博士後期課程へ進学希望の学生には、あらかじめ指導教員に申し出させ、博士後期課程進学に対応した指導を行っている。

(4) 履修モデル・履修指導

本研究科の学生は主として有職社会人であるため、学生の年齢、所属企業によって専門的な経

験・知識水準は大きく異なる。そのため、本研究科では、個々の学生が目指すキャリアパスに応じた標準的な履修モデルを設定しており、それをガイドブックに掲載し、オープンキャンパス、入学ガイダンスでも説明をしている。また、入学前に推薦課題図書リストを送付し、入学後の授業が効果的なものになるよう備えさせている。

また、2年間の限られた時間を使って、効率的な学習が可能となるよう入学前に専任教員と1対1で個別の履修指導を行っている。この個別履修指導は、毎年、入学前の3月下旬の土曜日に指導日を設定し、入学予定者が希望する専任教員と面談できる機会を設けている。予定日に参加できない学生については、個別に専任教員とアポイントを取って別の日時に面談ができるよう配慮している。

(2015年度版ガイドブックより抜粋)

企業財務のスペシャリストを目指す

1年次	前期 ファイナンスのための数理基礎 金融市場分析論 事業リスクマネジメント 基礎統計学 金融工学入門 株価バリュエーションモデル	後期 コーポレート・ファイナンス 金利・債券分析論 ポートフォリオ論 エンタープライズ・リスクマネジメント 金融リスク・マネジメント	2年次	前期 年金マネジメント 不動産ファイナンス論 金融商品の基礎 証券化技術 ケース・スタディ(ファイナンス) 論文演習Ⅰ	後期 M&A分析 リアル・オプション論 企業戦略論Ⅱ 知的資本戦略論 証券化関連法 論文演習Ⅱ
	前期12単位	後期10単位 合計22単位		前期12単位	後期12単位 合計24単位 総計46単位

創造力豊かなマネージャーを目指す

1年次	前期 マネジメント入門 オペレーション入門 財務会計論 管理会計論 ナレッジ・マネジメント ナレッジ・マネジメント(演習)	後期 サービス・マネジメント 組織行動論 情報システム 情報システム(演習) グローバル・ビジネス・スタディ	2年次	前期 経営組織論 ヒューマン・リソース・マネジメント ヒューマン・リソース・マネジメント(演習) 企業倫理 論文演習Ⅰ	後期 人材育成論 オペレーション 戦略マネジメント CSRと企業経営 ケース・スタディⅠ(マネジメント) ケース・スタディⅡ(マネジメント) 論文演習Ⅱ
	前期12単位	後期10単位 合計22単位		前期10単位	後期14単位 合計24単位 総計46単位

グローバルトップ経営・戦略企画のプロフェッショナルを目指す

1年次	前期 コーポレート・ファイナンス基礎論 無形資産経営論 事業リスクマネジメント 経営戦略Ⅱ 企業戦略論Ⅰ グローバル発想とリーダーシップ・スキル マクロ経済学	後期 金融商品取引法入門 グローバル経営 エンタープライズ・リスクマネジメント 事業リスク分析法 企業戦略論Ⅱ	2年次	前期 戦略的マーケティング 戦略的マーケティング(演習) 企業法務 実践M&A マネジアルエコノミクス マネジアルエコノミクス(演習) 論文演習Ⅰ	後期 M&A分析 サプライチェーン・マネジメント リアルオプション論 戦略マネジメント グローバル・マーケティング 論文演習Ⅱ
	前期14単位	後期10単位 合計24単位		前期14単位	後期12単位 合計26単位 総計50単位

マーケティングのマネージャーを目指す

1年次	前期 ベーシック・マーケティング マネジメント入門 サービス・マーケティング 流通論 消費者行動論 ビジネス・マーケティング	後期 マーケティング本質論 流通マネジメント サービス・マネジメント ゲーム論と企業戦略 マーケット・リサーチ	2年次	前期 グローバル・マーケティング・コミュニケーション マーケティング環境分析 ブランド・マーケティング マーケティング・ワークショップⅠ ケース・スタディⅠ(マーケティング) 論文演習Ⅰ	後期 グローバル・マーケティング サプライチェーン・マネジメント マーケティング・ワークショップⅡ ケース・スタディⅡ(マーケティング) ケース・スタディⅢ(マーケティング) 論文演習Ⅱ
	前期12単位	後期10単位 合計22単位		前期12単位	後期12単位 合計24単位 総計46単位

不動産のスペシャリストを目指す

1年次	前期 不動産基礎 ファイナンスのための数理基礎 金融工学入門 不動産鑑定評価 不動産ファイナンス論 不動産価格分析論	後期 CRE(企業不動産)マネジメント 不動産投資論 プロパティ・マネジメント論 不動産価値評価の諸問題 不動産開発論	2年次	前期 不動産私法・税制 ケース・スタディ(リアルエステート) 証券化技術 財務会計論 ストラクチャー・プロジェクト・ファイナンス 空間経済分析 論文演習Ⅰ	後期 不動産市場分析 不動産金融工学 ポートフォリオ論 リアル・オプション論 論文演習Ⅱ
	前期12単位	後期10単位 合計22単位		前期14単位	後期10単位 合計24単位 総計46単位

会計・財務・税務のプロフェッショナルを目指す

	前期	後期	前期	後期
1年次	財務会計論 租税法概論 管理会計論 会計実務 国内租税法 キャッシュフロー・マネジメント会計 経営戦略会計Ⅰ	中小企業の会計 国際租税法 国際租税法(演習) 業績評価会計 経営戦略会計Ⅱ	2年次 ケース・スタディⅠ(アカウンティング) 社内コンサルティング・トレーニング 国際会計論 ビジネス・ゲーム 会計監査論 実践M&A 論文演習Ⅰ	ケース・スタディⅡ(アカウンティング) ケース・スタディⅢ(アカウンティング) 非営利組織の会計 論文演習Ⅱ
	前期14単位	後期10単位 合計24単位	前期14単位	後期8単位 合計22単位 総計46単位

(5) クラスター制度

上記(4)に関連し、2015年度は「ファミリービジネス」と「スタートアップビジネス」に特化した履修モデルを学生に明示した。具体的には、項目3「2. 計画実現のための取り組みについて」で述べたとおりである。

3. 科目等履修生制度

社会一般の生涯学習の推進を図ることを目的とし、本研究科では科目等履修生を募集している。制度の詳細は、項目1「2. 本研究科の特色」で述べたとおりである。

なお、本研究科の科目等履修人数は以下の通り推移している。

特に修了生の科目履修生数増加は顕著で、継続的な知識のブラッシュアップに励んでいることがわかる。

年度	一般履修者数	修了生履修者数	合計
2009年度	7人	8人	15人
2010年度	3人	8人	15人
2011年度	6人	22人	28人
2012年度	6人	15人	21人
2013年度	10人	21人	31人
2014年度	6人	26人	32人

4. カリキュラムの見直し

現代経営の専門領域を広くかつ深く学ぶことができるよう「先進性と総合性」をもつカリキュラムを充実させるべく、毎年、カリキュラムの改善に取り組んでいる。

具体的には、毎月の教授会前に定期的にかリキュラム検討委員会を開催している。

当該委員会では受講生の推移を基に科目の改廃を検討するほか、授業評価アンケートによる学生の要望や社会情勢を勘案した授業計画の検討がされている。

上述した基礎科目の春学期・秋学期同一科目開講、履修推移科目設定や本学経営学研究科の英語科目履修、クラスター制度等の導入はカリキュラム検討委員会を中心となって進め、最終的には教授会で議決した。

また、今後はアドバイザー・ボードからも意見聴取し、カリキュラムに反映させていく。

<根拠資料>

2(1)-25-4:4, 6~9頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック (1-25-2に既出)

2(1)-25-3:5, 18~23頁 グローバル・ビジネス研究科便覧 (1-25-5に既出)

- 2(1)-25-2 : 3 頁 グローバル・ビジネス研究科シラバス (1-25-4 に既出)
- グローバル・ビジネス研究科ホームページ「カリキュラムポリシー」:
http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/professional_cp.html
- 2(1)-25-5 グローバル・ビジネス研究科時間割 (1-25-6 に既出)
- 2(1)-25-6 基礎科目群 推奨科目 (新入生オリエンテーション資料抜粋) (1-25-7 に既出)
- 2(1)-25-7 グローバル・ビジネス研究科 専門職成果報告書審査内規
- 2(1)-25-8 グローバル・ビジネス研究科 学位請求論文作成・提出要領
- 2(1)-25-9 入学準備のための推薦課題図書
- 2(1)-25-10 新入生履修相談会案内
- 2(1)-25-11 入学式・オリエンテーションについて
- 2(1)-25-12 クラスタ説明会資料 (1-25-8 に既出)
- 2(1)-25-13 専門職大学院科目等履修生募集要項 (1-25-12 に既出)
- 2(1)-25-14 カリキュラム検討委員会開催通知
- 2(1)-25-15 人事委員会開催通知

項目6：単位の認定，課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定，課程の修了認定，在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付することが求められる。

<評価の視点>

2-5：授業科目の特徴，内容，履修形態，その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮して，適切な単位が設定されていること。（「大学」第21条，第22条，第23条）〔L群〕

2-6：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため，学生が年間又は各学期に履修登録できる単位数の上限が設定されていること。（「専門職」第12条）〔L群〕

2-7：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を，当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合，法令上の規定に沿って，当該経営系専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われていること。（「専門職」第13条，第14条）〔L群〕

2-8：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数が，法令上の規定に沿って適切に設定されていること。（「専門職」第2条第2項，第3条，第15条）〔L群〕

2-9：課程の修了認定の基準・方法が，学生に周知されていること。（「専門職」第10条第2項）

2-10：在学期間の短縮を行っている場合，法令上の規定に沿って設定されていること。また，その場合，固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされていること。（「専門職」第16条）〔L群〕

2-11：在学期間の短縮を行っている場合，その基準・方法が，学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されていること。また，明示された基準・方法は，公正かつ厳格に運用されていること。〔F群〕

2-12：授与する学位には，経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されていること。（「学位規則」第5条の2，第10条）〔F群，L群〕

<現状の説明>

1. 単位設定

単位の設定については，以下の専門職大学院学則によって定められており，本研究科はその規定に従っている。なお，過去の認証評価で指摘を受けた15週分の学習量の確保については，2012年度の教授会において，従来の授業基本回数を13週から15週に改めることを教授会で審議し，2013年度からは大学の学年暦とは別に本研究科の学年暦を定め，春・秋学期とも全ての曜日において15週の確保をするよう工夫している。

【明治大学専門職大学院学則】一部抜粋

(必要単位数等)

第25条 本専門職大学院の修了に必要な単位数は、30単位以上とする。

- 2 各研究科の授業科目、単位数及び履修方法等については、別表1及び別表1の2のとおりとする。
- 3 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。
 - (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で各研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で各研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。

2. 単位の認定

単位の認定については、以下の専門職大学学則に規定を設け、それに基づき認定している。個別授業科目の単位認定方法については、シラバスに明記して学生に周知している。

また、単位付与に関して研究科として一定の基準を設けるべく、2014年度より単位付与の最低条件として6割以上の出席率を課すこととした。

【明治大学専門職大学院学則】一部抜粋

(単位の授与)

第29条 本専門職大学院は、履修した授業科目の試験の成績及び当該授業への日常の取組みと成果を総合的に評価し、これに合格した場合には、所定の単位を与える。

3. 授業時間の設定・単位取得上限の設定

学生が学習するに十分な科目数を揃えるとともに、授業時間は月曜日～金曜日は、18時55分から22時までの2コマ、土曜日は9時から21時10分までの7コマ、日曜日は集中授業を配置し、社会人学生が学習しやすく設定している。また、1年間の履修上限単位数は明治大学専門職大学院学則別表1において36単位と定めている。

【明治大学専門職大学院学則 別表1】一部抜粋

必要単位数・履修方法

- 1 修了に必要な単位数は、46単位とする。
- 2 論文演習Ⅰ・Ⅱによる専門職成果報告書の作成を行わなければならない。
- 3 履修登録は、学年の始めとする。
- 4 1年間に履修できる単位数の上限は、36単位とする。
- 5 基礎科目群から、6単位以上履修しなければならない。
- 6 指導教員が必要と認めた場合には、ガバナンス研究科の授業科目を10単位を上限に履修し、修得した単位を修了に必要な単位数に含めることができる。ただし、当該授業科目の担当教員の承認を得なければならない。
- 7 第26条、第27条及び第43条の規定に基づいて本専門職大学院の単位として認定を受けることのできる単位数は、10単位を限度とする。

4. 修了要件

修了要件は上記の学則別表1に定められており、以下の情報を、シラバス、便覧等に明記し十分な周知を行っている。

- (1) 2年以上在学し、46単位以上を取得すること
 - (2) 指導教員による必要な専門職指導を受けた上で、専門職成果報告書を作成すること
 - (3) 基礎科目群から6単位以上を修得すること
 - (4) 指導教員を1年次の最後に決定し、「論文演習Ⅰ・Ⅱ」は2年次に履修し、単位を修得すること
- なお、本研究科では在学期間2年以上としており、原則として、在学期間の短縮制度は設定していない。

5. 他大学院等で取得した単位の認定について

学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位については、10単位を限度とし、それを専門職大学院の単位として認定している（明治大学専門職大学院学則26～27条）。また、その認定においては、本研究科の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう留意し、教授会で当該科目について十分な審査をした上で行っている。

【明治大学専門職大学院学則】一部抜粋

（他の専門職大学院又は大学院における授業科目の履修等）

第26条 本専門職大学院は、教育上有益と認めるときは、当該研究科教授会の議を経て、学生が他の専門職大学院又は大学院において履修した授業科目について修得した単位を、課程修了の要件として定める単位数の2分の1に相当する単位の範囲で本専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、次に掲げる場合について準用する。
 - (1) 学生が外国の大学院に留学した場合
 - (2) 学生が外国の大学院が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修した場合

(3) 学生が外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を日本国内において履修した場合

(4) 学生が国際連合大学の教育課程における授業科目を履修した場合
(入学前の既修得単位の認定)

第27条 本専門職大学院は、教育上有益と認めるときは、当該研究科教授会の議を経て、学生が本専門職大学院に入学する前に専門職大学院（本専門職大学院を含む。）又は大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により認定することができる単位数は、本専門職大学院において修得した単位以外のものについては、前条により本専門職大学院において修得したものとみなすことができる単位数と合わせて、課程修了の要件として定める単位数の2分の1に相当する単位を超えないものとする。

3 前2項の規定により認定した単位は、本専門職大学院の課程修了に必要な単位数に算入することができる。

6. 学位

学位は、「経営管理修士（専門職）」（英語名：Master of Business Administration）を授与しており、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称を付している。

7. 在学期間の短縮

本研究科では、原則として、在学期間の短縮は認めていない。

<根拠資料>

2(1)-25-2：6～7頁，10頁 グローバル・ビジネス研究科シラバス（1-25-4に既出）

2(1)-25-3：13，16頁 グローバル・ビジネス研究科便覧（1-25-5に既出）

2(1)-25-16 専門職大学院学則

2(1)-25-5 グローバル・ビジネス研究科時間割（1-25-6に既出）

2(1)-25-17 専門職大学院学則（別表1）

2(1)-25-18 既修得単位認定願

(2) 教育方法等

項目7：履修指導，学習相談

各経営系専門職大学院は，入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに，学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導，学習相談を行うことが必要である。また，履修指導，学習相談においては，固有の目的に即した取組みを実施し，特色の伸長に努めることが望ましい。

なお，インターンシップ等を実施する場合，守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し，かつ，適切な指導を行うことが必要である。

<評価の視点>

2-13：学生に対する履修指導，学習相談が学生の多様性（学修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていること。〔F群〕

2-14：インターンシップ等を実施する場合，守秘義務等に関する仕組みが規程等で明文化され，かつ，適切な指導が行われていること。〔F群〕

2-15：固有の目的に即して，どのような特色ある取組みを履修指導，学習相談において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

1. 履修指導・学習相談

入学手続き完了時に「入学準備のための推薦課題図書」一覧を配布している。また，入学前の3月には入学年度のシラバスをホームページに公開するとともに，3月末に新入生履修指導を行っており，新入生は入学前に学習計画について個別履修指導を受けられる。個別履修指導は，入学前に専任教員と1対1で個別面談を行い，入学者の個々の経験や知識，入学目的を踏まえ，2年間の限られた時間を効率的に利用できるような学習計画を立てられるように指導している。この個別履修指導は，毎年，入学前の3月下旬の土曜日に指導日を設定し，全専任教員が参加して本人が希望する教員と面談できる機会を設けている。なお，当該日に参加できない学生については，個別に専任教員とアポイントを取って別の日時に面談ができるよう配慮している。また，同日に在学生の協力の下，在学生による履修相談会も設定しており，在学生の視点からの助言も受けられるよう配慮している。2年次以降の履修相談は，論文演習の指導教員が主に担当しているが，必要に応じて専攻主任が対応している。

オフィスアワーは，有職社会人を対象とした夜間大学院であるため，時間設定が事実上不可能なため特に設定していないが，各個別科目の学習相談や内容に関する質問は，学生が各担当教員と直接コンタクトをとって都度行われている。

また，事務室窓口でも常時相談に応じている。

2. インターンシップ

インターンシップについては，学生の大半が有職者であることを鑑み特に制度化していない。

<根拠資料>

2(2)-25-1 入学準備のための推薦課題図書（2(1)-25-9に既出）

2(2)-25-2 新入生履修相談会案内（2(1)-25-10に既出）

項目 8：授業の方法等

各経営系専門職大学院は、教育の効果を十分上げるために、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入し、これを効果的に実施することが必要である。そのためには、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。また、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

<評価の視点>

2-16：ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。（「専門職」第7条）〔L群〕

2-17：実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケース・スタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されていること。（「専門職」第8条第1項）〔F群、L群〕

2-18：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法が導入されているか。〔A群〕

2-19：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第8条第2項）〔L群〕

2-20：通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第9条）〔L群〕

2-21：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを授業方法に関して行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

1. 授業方法

実践的かつ具体的なものとし、特に専門科目群においては演習やケース・スタディといった双方向の討論形式で行われる。多様な事例研究やケース・スタディと徹底した討論を通じて、理論と現実の関わりを理解するとともに、激動する社会・経済環境、企業環境のなかで積極的に問題を発見し、かつそれを解決していく能力を養う。また、学外の有識者を招聘してゲスト講義を行う科目もある。

論文演習では自身の研究テーマについてより深い知識を身に付け、専門職成果報告書を執筆することを目的に、指導教員による個別指導が行われる。

2. 授業規模

授業のクラスサイズは原則 30 名までとしている。2014 年度は、1 クラス当たりの平均履修者数

は 12.2 人で概ね適正な規模で運営されている。各領域別の平均受講者数は以下の通りである。

万一、30 名を超え、教員が必要と判断した場合は、授業形式の変更や講義の分割等を実施する。

○基礎科目群 : 10.3 人

○ファイナンス領域 : 5.0 人

○グローバル複合領域 : 14.4 人

○リアルエステート領域 : 6.3 人

○マネジメント領域 : 13.5 人

○アカウンティング領域 : 14.2 人

○マーケティング領域 : 16.9 人

3. グローバルな視点を持った教育科目構成

(1) グローバル複合領域

20 科目から構成される複数の専門性が関係したグローバル複合領域を設定している。本領域では、エンタープライズ・リスクマネジメントなどのリスク管理・内部統制・経営に関する科目、新しい価値創造源としての知的資本・無形資産・CSR 経営に関する科目、進化に対応する企業戦略論としてのリアルオプション論などに加えて、グローバル化に対応した英語科目（グローバル・ビジネス・スタディ、ビジネス・コミュニケーション、ウイズダム・リーダーシップなど）を開講し、グローバルな視野やコミュニケーション能力をもった人材養成を推進している。

先述のとおり、同領域に設置されている「グローバル経営」および「グローバル・ビジネス研究Ⅲ」では、ASEAN 諸国の企業およびビジネススクールの協力のもと、2014 年度に短期海外研修を実施している。

(2) 外国語による科目の設置

項目 1「2. 本研究科の特色」でも述べたとおり、グローバル人材の育成と国際認証評価に耐える質の向上を目的として英語科目の増設に取り組んでいる。

2015 年度は本学経営学研究科との相乗科目も含めて、全 37 科目が英語開講している。

(3) 本学専門職大学院ガバナンス研究科の科目履修

2013 年度から、専門職大学院学則別表 1 を改め、他研究科の科目を履修できる制度を利用して、本研究科の学生が本学ガバナンス研究科の英語科目も履修できるようにした。ガバナンス研究科は、公共政策に関する研究科であるが、新興国及び開発途上国の現職公務員を中心とした留学生を対象にした英語科目を多数提供しているため、これを本研究科の学生が受講・単位修得が可能となった。

4. 遠隔授業、通信教育

本研究科では、双方向のコミュニケーションを重視した教育体制を敷いているため、遠隔授業や通信教育などは実施していない。

<根拠資料>

2(2)-25-4 グローバル・ビジネス研究科時間割 (1-25-6 に既出)

2(2)-25-5 : 21~358 頁 グローバル・ビジネス研究科シラバス (1-25-4 に既出)

2(2)-25-6 専門職大学院学則 (別表 1) (2(1)-25-17 に既出)

項目 9：授業計画，シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。なお、シラバスの内容を変更した場合は、学生にその旨を適切な方法で周知する必要がある。

<評価の視点>

2-22：授業時間帯や時間割等は、学生の履修に配慮して設定されていること。〔F群〕

2-23：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等が明示されたシラバスが作成されていること。（「専門職」第10条第1項）〔F群，L群〕

2-24：授業は、シラバスに従って適切に実施されていること。また、シラバスの内容を変更した場合、学生にその旨が適切な方法で周知されていること。〔F群〕

<現状の説明>

1. 授業時間割の構成

本研究科の多数の学生は有職者であることから、授業時間は月曜日～金曜日が18時55分から22時までの2コマ、土曜日は9時から21時10分までの7コマを基本とし、2015年度からは日曜開講も導入し社会人学生への便宜を図っている。また、本研究科ではファイナンス、グローバル複合領域、マーケティング、アカウンティング、マネジメント、リアルエステートの6領域別に科目群を配置しているが、各科目領域で、同じ曜日・時間帯に授業科目が集中しないよう時間割を可能な範囲で調整している。

2. シラバス

シラバスは①授業の概要・目的、②授業内容、③履修上の注意・準備学習の内容、④教科書・参考書、⑤成績評価の方法から構成されており、履修前に学生が授業方針や内容を把握するのに必要十分な情報を記載している。授業内容については、各回ごとに講義概略を理解できるように構成しており、当該科目担当教員によって毎年見直しを行っている。

なお、2012年度の教授会で、授業基本回数を13週から15週に改めることを決定したことから、シラバスにおいても15回分の授業内容の記載を各教員に依頼している。

授業は学生への授業評価アンケートに基づいて教授会でチェックしている。現在、アンケート結果からみる限り、授業はシラバスにしたがって適切に実施されていると判断される。また、毎年、春学期・秋学期の各学期末に全専任教員、特任教員が参加するFD委員会を開催し、授業評価アンケート内容について確認を行っている。更に、専任・兼任教員懇談会においてシラバス通りの講義進行を再度徹底すると共に講義内容をやむを得ず変更する際にはその理由と変更後の講義内容を速やかに講義中に指示するように徹底している。

<根拠資料>

2(2)-25-4 グローバル・ビジネス研究科時間割（1-25-6に既出）

2(2)-25-5：21～358頁 グローバル・ビジネス研究科シラバス（1-25-4に既出）

項目 10：成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、実際の成績評価においては、明示された基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。更に、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

<評価の視点>

2-25：成績評価の基準・方法が策定され、学生に周知されていること。（「専門職」第10条第2項）〔F群，L群〕

2-26：成績評価が明示された基準・方法に基づいて、公正かつ厳格に行われていること。（「専門職」第10条第2項）〔F群，L群〕

2-27：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みが導入されていること。〔F群〕

<現状の説明>

1. 単位認定

単位認定については明治大学専門職大学院学則に定めている。成績評価はSからFの5段階評価のGPA制度を導入し、それを便覧にも予め明記している。なお、単位付与に関して、研究科としての一定の基準を設けるべく、2014年度より単位付与の最低条件として6割以上の出席率を課している。

【明治大学専門職大学院学則】

（単位の授与）

第29条 本専門職大学院は、履修した授業科目の試験の成績及び当該授業への日常の取組みと成果を総合的に評価し、これに合格した場合には、所定の単位を与える。

（成績の表示）

第30条 学業成績は、次のとおりとし、S、A、B、Cを合格、Fを不合格とする。

学業成績 (点数)	S (100～90)	A (89～80)	B (79～70)	C (69～60)	F (59～0)

個別の科目の成績評価、単位認定方法については、シラバスの「成績評価の方法」項目で採点方法を明記し、受講学生に周知を行っている。なお、本研究科では、優れた実務家養成の観点から授業科目をその内容に応じて講義科目だけでなく同一名称の演習科目を設置し、更に6つの科目領域ごとにケース・スタディ科目を設けている（領域によっては複数のケース・スタディを開講）。そのため、それぞれ授業形態に合わせて出席、レポート、期末試験等、評価基準は異なっている。また、専任教員、特任教員についてはFD委員会においてシラバスに基づく厳格な成績評価を行うよう周知徹底している。兼任講師に対しては、年一度の教員懇談会において同様に厳格な成績評

価を行うよう求めている。ただし、各授業科目における採点基準は、有職者である社会人学生の多様なニーズから統一した基準は設定していない。

2. 成績照会

成績公開後から数週間に亘り、「成績照会」の期間を設け、学生からの成績評価に関する問い合わせを制度的に設けている。学生からの照会があった場合は、担当教員に通知し照会内容に対する適切な回答を要請している。

年度	照会件数	対応
2010年度	5件	内、成績変更2件
2011年度	2件	内、成績変更1件
2012年度	2件	内、成績変更1件
2013年度	5件	成績変更なし
2014年度	9件	内、成績変更3件

<根拠資料>

2(2)-25-7：16頁 グローバル・ビジネス研究科便覧（1-25-5に既出）

2(2)-25-8 専門職大学院学則（2(1)-25-16に既出）

2(2)-25-9 成績照会（様式）

項目 11：改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。また、教育方法の改善について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。更に、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。

<評価の視点>

2-28：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施すること。（「専門職」第11条）〔F群，L群〕

2-29：教員の教育上の指導能力の向上，特に，研究者教員の実務上の知見の充実，実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めること。〔F群〕

2-30：学生による授業評価が組織的に実施され，その結果が公表されていること。また，授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されていること。更に，こうした仕組みが，当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され，教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕

2-31：固有の目的に即して，どのような特色ある取組みを教育方法の改善において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

1. FD委員会

毎学期末において、学生に対し授業評価アンケートを行い、全専任教員、特任教員が参加するFD委員会においてその結果を確認・審議している。

FD委員会では、学生から提出された個別授業科目に対する回答をとりまとめ、委員会参加者全員でその内容を確認し、授業内容・方法について問題が生じていると判断される場合は、その改善方法について審議している。審議の結果、当該科目に改善すべき箇所が認められる場合には、次年度以降の授業に改善が反映されるよう要請している。兼任講師の場合も同様に、改善すべき箇所がある場合は、個別に改善の要請を行っている。

2. 在外研究・特別研究制度

専任教員の教育研究の質を向上・改善するために、全学の制度である在外研究員や特別研究員制度を利用した研修を行っている。本研究科の場合、特に制度的な方策は講じていないが、夏期／春期休業期間などを利用して専門領域ごとにセミナーや特別講義を実施するほか、特別招聘教授が行う特別講義に参加するなどビジネスの最前線における動向や実態に触れる機会の提供を通じて在学生の知見の獲得に努めている。また、実務家教員についても在外研究や特別研究の制度を利用して内外の研究機関における研究教育実態の動向を理解するための方策を講じており、2013年度までに6名の専任教員（うち4名の実務家教員）が在外研究、特別研究の制度を利用している。

【在外研究実績】

年度	期間	研究テーマ	渡航先
2009年度	2009/7/10～2009/10/10	国際租税戦略	米国、英国、オランダ
	2009/4/1～2009/9/30	金融リスク評価モデルの研究	フランス
2010年度	2010/6/21～2010/8/25	信用リスクのプライシングと取引システムの研究	米国
	2010/4/1～2010/9/30.	サービス・イノベーションの体系化	英国
2011年度	なし		
2012年度	2010/4/1～2010/9/30.	市場流動性に関する研究	英国、中国
2013年度	なし		
2014年度	なし		

【特別研究実績】

年度	期間	研究テーマ
2012年度	2012/4/1～2013/3/31.	我が国ベンチャー企業の現状と活性化の課題
2013年度	なし	
2014年度	2014/4/1～2015/3/31	伝統文化における能力開発と創造性

3. 海外教育研修

本学では教員のための海外教育研修制度を利用して、2009年度以降、本研究科の専任教員4名を米国ネブラスカ大学に派遣し、英語による1週間の教育研修に参加している。英語でのティーチング、スピーキングだけでなく、言語・出身の異なる学生を含むクラスマネジメント方法、コミュニケーション方法についての知識の習得を行っている。また、同大学のビジネススクール教員との意見交換も行い、海外ビジネススクールの情報収集にも努めている。

<根拠資料>

- 2(2)-25-10 明治大学在外研究員規程
- 2(2)-25-11 明治大学特別研究員規程
- 2(2)-25-12 教員のための海外教育研修制度

(3) 成果等

項目 12：修了生の進路状況の把握・公表，教育効果の評価の活用

各経営系専門職大学院は，修了者の進路等を把握し，この情報を学内や社会に対して公表することが必要である。また，学位の授与状況，修了者の進路状況等を踏まえ，固有の目的に即して教育効果を適切に評価し，その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

<評価の視点>

2-32：修了者の進路状況等を把握し，この情報が学内や社会に対して公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群，L群〕

2-33：学位の授与状況，修了者の進路状況等を踏まえながら，固有の目的に即して教育効果を適切に評価し，その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F群〕

<現状の説明>

1. 修了生の進路状況の把握

本研究科は社会人を主たる対象とした大学院であるため，入学時点で大半の学生は有職者である。一方，学部から直接進学してきた学生も一部在籍しているほか，入学時は有職者であったが，その後離職，転職等をする学生も当然いる。このことから，修了時には全ての学生を対象に進路先アンケートを取り，本学の所管部署（就職キャリア支援事務室）にてデータを集計している。集計結果は本学ホームページで公開するとともに，詳細なデータについては同室が冊子「就職概況-明大生の就職データブック」を作成し学内配布及び依頼に応じ民間企業等の外部依頼に応じて配布している。また，入学時点における在籍企業，職種などの情報を取得し，ガイドブックにおいてその情報を公開している。

【修了生進路アンケート様式】

進路記入欄		該当する記号全てに○をつけ，【 】内を記入・選択してください。	
A. 新卒採用として働く	} 裏面に詳細を記入してください。		
B. 在学中に就職・転職			
C. 入学時から継続勤務			
D. 自営業【家業を継ぐ・起業】			
I. 大学院進学		【学校名：	研究科：
II. 学士入学・編入学		【学校名：	学 部：
III. 海外留学		【国 名：	学校等：
IV. 専門学校・各種学校入学		【学校名：	
V. 試験受験【国家試験・公務員試験・教員試験】		【試験名・区分等：	
VI. 進学希望（大学院等受験予定）		【学校名・研究科等：	
VII. ポストドクター【期間：1年以上・1年未満】		【学校名・研究機関名：	
VIII. アルバイトなど（派遣・契約社員はAへ）		【詳細（勤務先名称等）：	
IX. 就職希望だが未定（就職活動継続）			
X. その他		【具体的内容：	

2. 教育効果の把握

本研究科では教員および修了生のネットワークである MBSN の総会を例年 11 月 3 日のグローバル・ビジネス研究科ホームカミングデーにあわせて定期的で開催しており，その会合などで個別修了生の就業状況や所属する企業・団体における活動情報を個別に収集している。同ネットワークの総会および懇親会などで個別に就業先での業務内容およびその変化，企業内でのプロモーションの動向，転職している場合には転職先での活動内容などの情報を収集している。その際には，

本研究科を修了した意義、MBA教育を受けたことによるビジネスパーソンとしての能力や資質の向上への寄与度などについてヒアリングを行うように心がけている。また、修了者の視点から、本研究科の講義内容の改善ポイント、運営方法や各種の活動への助言を聞き、それらの情報をもとに意見交換を活発に行っている。この他、本研究科で主催する各科目領域における研究会、セミナー等にも多くの修了生が参加している。それらの研究会等での意見交換によって修了生の動向を把握するとともに本研究科の教育内容の改善のための情報収集に努めている。また、修了生の進路についても、修了時にアンケートを取り、継続して入学時と同じ職場に勤務しているもの、在学中に転職したもの、在学中に退職し資格取得に向けて継続して学ぶ予定のもの等の情報を得ている。しかし、これらの情報をいかに分析し、教育の改善に反映するかはこれからの検討課題である。

本研究科の目的である問題発見・対応能力とそのスキル、イノベーション能力とそのスキルを修得させ、「知識とリスクの時代」にプロアクティブに対応できるビジネス・プロフェッショナルを育成するためには、上記の方法で、修了生の個別意見を参考に、より効率的で効果的な教育プログラムに改善していくことが重要であると考えている。収集したこれらの情報は教授会におけるカリキュラム検討などに活用している。

なお、2014年度のシンポジウムでは、第1部「MBA10年間の回顧と展望～MBSは生き残れるか～」に各期の修了生代表を登壇者として招待した。修了後、数年経った立場から様々な意見を聴取することで本研究科の運営に役立っただけではなく、来場した志願者に対しても本研究科の良い点と改善すべき点が明確になった。また、このシンポジウムをきっかけに修了生全員へ、改めて現況調査のアンケートを送付し、修了生データベースを作成した。メールアドレスも収集することができ、修了後も参加できるセミナーの情報等を定期的に配信している。

<根拠資料>

- 2(3)-25-1 学位記授与式のご案内
- 2(3)-25-2 卒業・修了決定通知（進路調査アンケート）
- 2(3)-25-3 修了生向けアンケート
- 2(3)-25-4 グローバル・ビジネス研究科開設10周年記念シンポジウムチラシ
- 2(3)-25-5 データベース作成用修了生向けアンケート

【2 教育の内容・方法、成果等の点検・評価】

1. 検討及び改善が必要な点

他大学院との差別化を図り、より質の高い教育を提供するために以下の点について改善していく。

①カリキュラムの継続的な見直し

まず、【1 使命・目的・戦略の点検・評価】の「1. 検討及び改善が必要な点」で述べたことを継続的に検討する。

次に、これまでのカリキュラム構成は4月入学者向けに偏ったものであった。9月入学者にとっては、基礎科目が春学期に集中して開講されており入学後すぐに履修できない点や、指導教員の決定時期が4月入学者より半期早い点について、履修の選択肢が4月入学生より限られ

ていた。2014年度より一部カリキュラムを見直し、現在では基礎科目9科目、グローバル複合領域2科目、不動産領域4科目、アカウンティング領域2科目、マーケティング領域4科目の合計21科目を春・秋学期同一科目開講し、9月入学者にも便宜をはかっている。また、そのうち英語科目は5科目を開講している。また、2015年度9月入学者より指導教員の決定時期を見直し、入学して1年後となるように設定した。今後も基礎科目や英語科目の必修化とあわせて、入学時期に関係なく同じカリキュラムを提供できるよう工夫していく。

【参考：2015年度春・秋学期同一科目開講】

基礎科目群	開講期	使用言語
マーケティング基礎論	春秋	
流通論	春秋	
アカウンティング基礎論	春秋	
ファイナンス基礎論	春秋	
ビジネスのための基礎数学	春秋	
Business Case Study	春秋	英語
経営戦略基礎論	春秋	
日本経済と経営	春秋	
グローバル・ビジネス・スタディ	春秋	英語
グローバル複合領域	開講期	使用言語
ビジネス・コミュニケーション	春秋	英語
ビジネス・プレゼンテーション・スキル	春秋	英語
リアルエステート領域	開講期	使用言語
不動産金融工学	春秋	
不動産ファイナンス論	春秋	
不動産市場分析	春秋	
不動産価値分析論	春秋	
アカウンティング領域	開講期	使用言語
タックス・マネジメント	春秋	
税務会計	春秋	
マーケティング領域	開講期	使用言語
戦略マーケティング	春秋	
ヘルスケア・マーケティング	春秋	
ヘルスケア・マーケティング(演習)	春秋	
流通マネジメント	春秋	

②論文指導体制の強化

これまでは2年次に決定する指導教員が中心となって論文指導を行ってきた。今後は学位の質をより高めるために、在籍最終学期において教授会で決定する論文審査委員の副査にも指導を仰げる体制を構築する。

③入学前指導の強化

課題図書を提示するのみでは不十分であると考えている。

e-learningを活用し、入学前に経営学に基礎知識を学べる環境作りを検討している。

④修了後の教育効果の把握

先述のとおり、2014年度より修了生データベースを作成した。今後も継続的にアンケートを行い、修了後も本研究科とのつながりを強化していく。そして、セミナーへの参加、科目等履修への出願を促し、より多くの修了生が継続的に本研究科で学べる体制をつくり、授業内外で意見聴取する環境をつくる。

2. 改善のためのプラン

①カリキュラムの継続的な見直し

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】の「2. 改善のためのプラン」で述べたとおり。

9月入学者向けカリキュラムについては、カリキュラム検討委員会で検討していく。

②論文指導体制の強化

このことは2015年度1回目の教授会で決定し、2016年3月修了者より開始する。それに向けて、副査の公開時期や相談方法等、学生が風通しよく相談できる体制を構築できるよう準備を進める。

③入学前指導の強化

本学にはユビキタス教育事務室が所有する講義収録スタジオがある。経営学に関する基礎知識を習得するための講座を収録し、入学予定者を対象に配信したい。

課題図書とあわせて活用することで、十分な効果が期待できる。

④修了後の教育効果の把握

毎年実施するシンポジウムの修了生向け案内にはアンケートを同封し、データベースのアップデートを図る。また、本研究科が努力しているカリキュラム変更については随時情報提供を行い、科目等履修生として学びなおせる環境を整備する。

3 教員・教員組織

項目 13：専任教員数，構成等

各経営系専門職大学院は，基本的な使命（mission），固有の目的を実現することができるよう，適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには，専任教員数，専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また，理論と実務の架橋教育である点に留意して，教員の構成にも配慮し，適切に教員を配置することが必要である。

<評価の視点>

3-1：専任教員数に関して，法令上の基準を遵守していること。（「告示第53号」第1条第1項）
〔F群，L群〕

3-2：専任教員は，1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。（「告示第53号」第1条第5項。なお，2013（平成25）年度まで，専門職大学院設置基準附則2が適用される。）〔L群〕

3-3：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は，原則として教授で構成されていること。（「告示第53号」第1条第6項）〔L群〕

3-4：専任教員は，以下のいずれかに該当し，かつ，その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。（「専門職」第5条）〔F群，L群〕

- 1 専攻分野について，教育上又は研究上の業績を有する者
- 2 専攻分野について，高度の技術・技能を有する者
- 3 専攻分野について，特に優れた知識及び経験を有する者

3-5：専任教員のうち実務家教員は，5年以上の実務経験を有し，かつ，高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第53号」第2条第1項）〔L群〕

3-6：専任教員の編制は，経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら，経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。
〔F群〕

3-7：専任教員のうち実務家教員の割合は，経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。（「告示第53号」第2条第1項，第2項）〔L群〕

3-8：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目，実務の基礎・技能を学ぶ科目，基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置されていること。〔F群〕

3-9：経営系各分野において理論性を重視する科目，実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員が配置されていること。〔F群〕

3-10：教育上主要と認められる授業科目については，原則として，専任の教授又は准教授が配置されていること。〔F群〕

3-11：教育上主要と認められる授業科目を兼担・兼任教員が担当する場合，その教員配置は，適切な基準・手続によって行われていること。〔F群〕

3-12：専任教員は，年齢のバランスを考慮して適切に構成されていること。（「大学院」第8条第5項）〔L群〕

3-13：教員は，職業経歴，国際経験，性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。
〔F群〕

3-14：固有の目的に即して，教員組織の編制にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

1. 専任教員の構成

本研究科は収容定員 80 名に対し 16 人の専任教員（内、助教 1 名、特任教員 2 名）を任用し、それら全ての教員は本研究科のみを専任としており、法令上の基準を遵守している。また、専任教員 16 名の内、3 割以上にあたる 11 名がいずれも 5 年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する実務家教員である。また、研究者についても、それぞれが担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えている教員を配置している。なお、教員の任用に関しては、大学が定める任用基準（詳細は項目 14 参照）において、審査対象者は研究上の業績として発表された著書、学術論文およびそれに準じる著作等を次の職格に応じた本数を有すること（ア）教授：13 本以上、イ）准教授：8 本以上、ウ）講師：3 本以上）と定められている。また、審査対象論文は研究上の業績として発表された業績書に記載のある著書、学術論文およびそれに準ずる著作等のうち、教授・准教授は 5 本以上、講師は 3 本以上の業績について審査し、また、研究上の業績に加えこれまでの教育上の実績及び職務上の実績（役職及び委員等所属機関における活動実績、学会における活動実績、社会における活動実績等）についても評価することとされており、これらの審査基準を満たす人材を研究科人事委員会、研究科教授会及び学内の会議体（専門職大学院委員会、学部長会等）の審査を経て任用することで、高度の実務能力や指導能力を備える教員を確保している。

専任教員は全て本研究科に籍を置き、他の研究科や専攻に兼籍しているものはいない。年齢は 40 代から 60 代まで幅広く分布し、職業経歴、国際経験等を考慮して適切に構成されている。職業経歴は研究者、米系監査法人、国税局長、税理士、民間企業、不動産鑑定士等、幅広い職業からなり、米国やフランスの MBA 課程修了者多数、海外の企業勤務経験、海外の大学における客員研究員等、国際経験も豊富である。兼任・兼任教員を含む全ての教員において、新たに教員を任用する際には、後述の項目 14 に記載している本学の教員任用規定・基準に基づいて厳格に審査を行い任用している。

なお、本学における特任教員とは教育・研究活動の促進と活性化を図るため、最長 5 年間の期限付きで任用する教員を指し、その種類は以下の 3 通りある。

- (1) 多様な教育又は優れた研究を展開するため、一定期間、専任として教育・研究活動に従事する特任教授、特任准教授及び特任講師
- (2) 本大学専門職大学院の実務家教員として、一定期間、専任として、又は専任とみなして教育・研究活動に従事する特任教授、特任准教授及び特任講師
- (3) 本大学の研究・知財戦略機構若しくは国際連携機構又は本大学が必要と認めた機関（以下これらを「機構等」という。）に所属し、一定期間、専任として機構等の事業目的に沿った活動に従事する特任教授、特任准教授及び特任講師

そのうち、本研究科で任用している特任教員は全て (1) に該当し、専任教員と同等の教育・研究活動を行っている。

また、教員任用の特色として、グローバル人材養成を目的に、英語を用いた科目を担当する外国人教員を任用し、英語による専門教育を通じたコミュニケーション能力の涵養に努めているほか、2014 年度においては、女性の専任教員を任用し、性別のバランスへの配慮策に取り組み始めている。

以上、専任教員、特任教員については、本研究科の目的に合致し、その特色を伸長できるよう

有能な専任教員をバランス良く任用している。

2. 専任教員の配置

本研究科では各専門領域における主要科目については、全て専任教員（含む特任教員）を配置し、本研究科の目的である優れたビジネスパーソンを養成するために教育の質の確保に努めている。教育上主要と認められる基礎科目群においては、開講 27 科目中 15 科目を専任教員が担当しているほか、学生の論文指導も専任教員が担当し、随時相談できる体制をとっている。

3. 兼任講師

兼任教員が担当する科目については、前述同様、本学教員任用基準に基づいて厳格に審査を行い、科目それぞれに適切な教員を配置している。特に、本研究科の人材育成の目的に即して、より実践的な科目においてはビジネス最前線で活躍している教員あるいはグローバル企業などで活躍している教員を採用することで、受講生に対する教育効果を高めるような措置を講じている。一例を挙げれば、アカウンティング分野における「実践M&A」にはM&Aコンサルティングの代表取締役を、「国際金融論」にはメガバンクの子会社である研究所常務執行役員を、「ストラクチャード・プロジェクト・ファイナンス」には外資系ファンドの Managing Director のを採用するなど、ビジネス界の最先端で活躍している貴重な人材を多数教員として採用している。

<根拠資料>

- 3-25-1：10～19 頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック（1-25-2 に既出）
- 3-25-2 明治大学教員任用規程
- 3-25-3 明治大学特任教員任用基準
- 3-25-4 明治大学客員教員任用基準
- 3-25-5 明治大学兼任講師任用基準
- 3-25-6 学部長会における教員の任用及び昇格審査基準

項目 14：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-15：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F群〕

3-16：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F群〕

<現状の説明>

1. 概要

教員人事については本学の基準によって、教員組織編制の基本方針が定められており、その内容は本学を取り巻く環境の分析から、本学が進める方向性や戦略に始まり、それに伴う教員任用

計画や人員規模、募集方法や留意事項等で構成されている。それらの方針や基準に沿って、本研究科においても教員の募集・任免・昇格についての運用がなされている。また、専任教員、特任教員、客員教員の新規採用については、前年度において任用計画書を各学部・研究科が策定し、それに対して大学全体で十分な審査を行った上で、次年度の採用枠の承認を行う手順となっており、必要性を精査しつつ計画的な募集・採用活動を行うための制度が整っている。また、本研究科では講義内容の充実を図る運用の一環として、外部講師を必要に応じて招聘できる制度があり、これによって教育効果を上げている。

2. 全学的な規程

本学における教員任用規程や昇格審査基準は、本学全体で定められており、専任教員、特任教員、客員教員、兼任教員から構成される本学教員全てに対し適用されている。本研究科もその基準に沿って任免及び昇格手続きを行うことで、担当教員と科目の適合性の審査も含め、適切に行っている。また、研究科で承認された人事案件は、専任教員、特任教員、客員教員は専門職大学院、学部長会を経て常勤理事会または理事会まで、兼任教員は学部長会承認後、教務理事が決裁するといった組織決定がなされており、本規程や基準の適合性はその過程で十分に審査されている。

(1) 任用規程

2006年2月1日に以下のとおり制定され、教員の種別、募集方法、審査方法等教員任用に関する全ての事柄を定めている。

【明治大学教員任用規定】一部抜粋

(審査委員会の設置)

第6条 学部長等は、教員を任用しようとするときは、当該学部等の機関内に審査委員会を設置し、候補者ごとに審査委員を定めて、審査を行うものとする。

2 審査委員会は、候補者の資格、適性、担当授業科目等との適合性、教育能力、業績等について審査し、学部長等に審査報告書を提出する。

3 審査委員会において必要があると認めた場合には、学部長等の同意を得て、学内外の専門家の意見を求め、又は会議に出席させることができる。

4 学部長等は、審査委員会の設置及び運営に関する事項について、当該教授会又は当該機関の運営をつかさどる委員会等（以下「教授会等」という。）の議を経て、あらかじめこれを定めるものとする。

5 審査委員会は、審査過程の客観性及び透明性を高めるように努めなければならない。

(昇格審査)

第10条 第6条及び第8条（第2項ただし書を除く。）の規定は、教員（客員教授、客員准教授、客員講師、特別招聘教授、兼任講師、助教及び助手を除く。）の昇格について準用する。この場合において、第6条第1項中「教員を任用しようとする」とあるのは「教員の昇格を行う」と、第8条第1項中「任用」とあるのは「昇格」と読み替えるものとする。

第3章 専任教授、専任准教授、専任講師、助教及び助手の資格等

(専任教授の資格)

第11条 専任教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、教育研究

上の能力があると認められる者とする。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績があると認められる者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 大学（他の大学及び外国におけるこれらに相当する機関を含む。以下同じ。）において教授の経歴のある者
- (4) 大学において5年以上の准教授の経歴を有し、かつ、教育研究上の業績があると認められる者
- (5) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
（専任准教授の資格）

第12条 専任准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、教育研究上の能力があると認められる者とする。

- (1) 前条に規定する専任教授となることのできる者
- (2) 大学において准教授又は3年以上の専任講師若しくは助教の経歴を有し、かつ、教育研究上の業績があると認められる者
- (3) 大学又はこれに準ずる研究所、試験所、調査所等で、本大学の定める授業科目に関連する業務に相当期間従事した経歴を有し、かつ、研究上の業績があると認められる者
- (4) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

(2) 教員の任用及び昇格基準

2011年度に教員の任用及び昇格について全学的な基準が審議・決定され、2012年度より本研究所もそれに沿った任用及び昇格手続きを行っている。また、研究科で承認された昇格案件は専門職大学院委員会、学部長会を経て常勤理事会で承認するといった組織決定がなされている。

【学部長会における教員の任用及び昇格審査基準】 一部抜粋

I. 審査基準

(1) 審査基準

① 審査対象者

各任用資格について、以下に掲げる本数の研究上の業績として発表された著書、学術論文およびそれに準じる著作等を有すること。なお、大学院博士後期課程を担当するものについては、原則として博士の学位を有する者を審査の対象とする。

ア) 教授：13本以上、イ) 准教授：8本以上、ウ) 講師：3本以上、エ) 助教：2本以上

② 審査対象業績

研究上の業績として発表された業績書に記載のある著書、学術論文およびそれに準ずる著作等のうち、以下に掲げる本数の業績について審査する。また、研究上の業績に加え、これまでの教育上の実績及び職務上の実績（役職及び委員等所属機関における活動実績、学会における活動実績、社会における活動実績等）についても評価する。

ア) 教授・准教授：5本以上（うち査読付きの学術論文を2本以上）

イ) 講師：3本以上（うち査読付きの学術論文を1本以上）

ウ)助教：2本以上（うち査読付きの学術論文を1本以上）

(2) 昇格審査

①審査対象者

ア) 教授：本学における准教授の経歴を5年以上有しているもの

イ) 准教授：本学における准教授の経歴を3年以上有しているもの

②審査対象業績

本学における現資格在任中に研究上の業績として発表された業績書に記載のある著書、学術論文およびそれに準ずる著作等のうち、5本以上（うち学外の学術誌等に発表した査読付きの学術論文を2本以上含む）について審査する。また、研究上の業績に加え、これまでの教育上の実績及び職務上の実績についても評価する。

II 審査の対象となる研究上の業績の取扱い

(1) 審査の対象となる著書及び学術論文に準ずる著作等

ア) 翻訳，イ) 辞書，ウ) 研究報告（公開されたものに限る），エ) 学術的価値が認められる特許，オ) 各審査機関が著書及び学術論文に準ずると判断した専門的著作物及び作品等

(2) 実務の経験及び能力を評価して任用する教員の業績の取扱い

実務の経験及び能力を評価して任用する教員の任用審査については、研究上の業績の一部に代えて、次の業績を審査の対象とすることができる。なお、法科大学院において法律に基づき国から派遣される教員及び法律実務基礎科目を担当する兼任講師並びに専門職大学院において授業科目担当教員の下で講義の一部を担当する特別招聘教授及び兼任講師については、研究上の業績の全てに代えて次の業績を審査の対象とすることができる。

ア) 担当科目・専門分野に関連する職歴

イ) 担当科目・専門分野に関連する実務経験

ウ) 担当科目・専門分野に関連する職務上の業績

以上のように大学全体において教員の任用規程及び審査基準等が厳格に定められ、全ての教員人事は厳格にその適合性が審査されるとともに、透明性のある手続きが遵守されている。

3. 本研究科における任用審査

本研究科においては、前述の全学的な教員任用等の規程や基準に従い、任用候補者と担当科目の適格性を審査するため、案件ごとに審査委員会(主査1名、副査2名)を設置している。審査委員は教授会で選出され、各専門領域における研究教育能力の有無、専門的知識の有無に加え、専門領域における研究業績及び実務経験を踏まえ、総合的に担当科目・領域の適合性を判断している。加えて、教育上の指導能力についても十分審査されるよう、審査報告書に担当授業計画、授業概要を記載し、評価の対象として加えている。特に、実務家の兼任・兼任講師についてはそれぞれの分野で豊富なビジネス経験の有無を重要視しており、ビジネス現場の知識が受講生にフィードバックされることを念頭に任用を行っている。

審査報告書は研究科人事委員会、研究科教授会へ提出・審議され、教授会で適格と承認された案件は、その後、専門職大学院員会、学部長会を経て、専任教員、特任教員、客員については理

事会または常任理事会、兼任教員については学部長会後に教務理事決裁を必要とする組織決定を経て、確定される。

4. 本研究科における昇格審査

教員の昇格についても、全学的な昇格基準を満たすことは当然として、経営系専門職大学院における教員昇格審査にあい相応しい基準を「グローバル・ビジネス研究科昇格内規」として別途制定している。審査方法は、教員任用と同様に、昇格審査のための審査委員会を設置(主査1名, 副査2名)し審査報告書を作成し、その適格性について審議している。

【明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任准教授の教授昇格に関する内規】

本内規は、明治大学グローバル・ビジネス研究科の専任准教授の教授昇格に関する基準・審査にかかわるものである。教授昇格人事の基本的な考え方は、グローバル・ビジネス研究科が、専門職大学院としての設立目的と理念に沿う形で発展するように、准教授を評価し、人事的対応をし、自らの発展を促進することである。以下の条文はこの視点に沿って理解されるものとする。

第1条 教授昇格の資格は、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科において5年以上の准教授の経歴を有し、かつ、教育研究上の業績があると認められる者とする。

2. ただし、准教授の採用時において、業績や実務経験を考慮して、教授昇格までの期間を条件付けた場合、5年未満での昇格も可能とする。

第2条 教授昇格の審査においては、学術教員か実務家教員かを区別する。その判定は採用時の判定に依拠するものとする。

第3条 学術教員の教授昇格の審査は、当該候補者作成の業績書に記載する著書、学術論文、翻訳書等のうち、現職格期間中に発表した5点以上の研究業績を審査の対象とする。

2 実務家教員の昇格を行う場合には、前項の研究業績の全部又は一部に代えて教育研究上の業績を審査の対象とすることができる。

第4条 投票は専任教授のみによる投票とし、3分の2以上の専任教授が出席し、過半数の賛成をもって、昇格の承認とする。海外出張等やむをえない理由で欠席する教授についての委任状は、出席人数の母数に組み入れることができるものとする。

【明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任講師の准教授昇格に関する内規】

(趣旨)

第1条 この内規は、「教員任用内規」第10条及び第12条に基づき明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科の専任講師の准教授昇格に関する基準・審査にかかわるものである。

(定義)

第2条 教授昇格人事の基本的な考え方は、本研究科が、専門職大学院としての設立目的と理念に沿う形で発展するように、専任講師を評価し、人事的対応をし、自らの発展を促進することである。

(昇格資格)

第3条 准教授昇格の資格は、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科において、3年以上の専任講師の経歴を有し、かつ、教育研究上の行跡があると認められる者。

2 ただし、専任講師の採用時において、業績や実務経験を考慮して、准教授昇格までの期間について条件を付けた場合、5年未満での昇格も可能とする。

(審査)

第4条 教授昇格の審査において、研究者教員か実務家教員かを区別して行う。その判定は、任用時の判定に依拠するものとする。

2 研究者教員の准教授昇格の審査は、当該候補者作成の業績書に記載する著書、学術論文、翻訳書等のうち、現職格期間中に発表した3点以上の研究業績を審査の対象とする。

3 実務家教員の昇格については、前項の研究業績の全部又は一部に代えて教育研究上の行跡を審査の対象とすることができる。

(昇格の推薦の承認)

第5条 昇格に関する投票は専任教授のみによるものとし、3分の2以上の専任教員が出席し、過半数の賛成をもって、昇格の承認とする。

2 海外出張等やむをえない理由で欠席する専任教員についての委任状は、出席人数の母数に組み入れることができるものとする。

(内規の改廃)

第6条 この内規を改廃しようとするときは、教授会の議を経なければならない。

<根拠資料>

3-25-2 明治大学教員任用規程

3-25-3 明治大学特任教員任用基準

3-25-4 明治大学客員教員任用基準

3-25-5 明治大学兼任講師任用基準

3-25-6 学部長会における教員の任用及び昇格審査基準

3-25-7 グローバル・ビジネス研究科人事委員会内規

3-25-8 グローバル・ビジネス研究科 専任教員採用内規

3-25-9 グローバル・ビジネス研究科 客員教員採用内規

3-25-10 グローバル・ビジネス研究科専任准教授の教授昇格に関する内規

3-25-11 グローバル・ビジネス研究科専任講師の准教授昇格に関する内規

3-25-12 学校法人明治大学教職員就業規則

項目15：専任教員の教育研究環境の整備，教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整えるとともに、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、社会への貢献及び組織内運営等への貢献について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-17：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F

群]

3-18：専任教員に対する個人研究費が適切に配分されるとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されていること。〔F群〕

3-19：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）が保証されていること。〔F群〕

3-20：専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-21：専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-22：専任教員の社会への貢献及び組織内運営等への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-23：専任教員の教育活動，研究活動，社会への貢献及び組織内運営等への貢献を推奨するために，どのような特色ある取組みがあるか。〔A群〕

<現状の説明>

1. 専任教員の授業担当時間

専任教員の責任担当時間は，教授は年間 20 時間，准教授が年間 16 時間となっており，教育の準備および研究に配慮したものと考えられる。社会人学生の要求水準が高いため，その準備を考慮すると，若干負担が多いと感じている。

2. 専任教員の研究環境

専任教員の研究活動を支援するため，大学全体として主に以下の研究環境支援制度が整備されている。

(1) 研究費

①特定個人研究費

年間 35 万円を上限とし，個人で課題設定した学術研究に対し，使用範囲（図書，資料，機器備品，実験用消耗品，調査・旅費等）の中で助成を行っており，本研究科専任教員は 2014 年度において客員教員（除く：みずほ証券より派遣される客員教員）を含めた 17 人全てが本制度を活用している。

②大学院研究科共同研究費

本学における研究科間の連携強化及び学外研究機関等との共同研究体制の構築により，研究を一層活性化させる趣旨から，特定の研究課題に関して，研究科担当教員が他研究科・他学部の教員，学外研究機関等に所属する研究者と共同で行う研究を助成するもの。対象課題は，人文・社会科学分野，自然科学分野，学際・複合分野の 3 分野に区分されており，人文・社会科学分野，自然科学分野に対して合計 4 件 150 万円，学際・複合分野には 1 件 300 万円の予算措置がなされている（2014 年度実績）。

(2) 学会出張費

①学会出張旅費

年度内に 2 回（研究発表，報告者の場合は更に 1 回）の範囲で，本人の申請により国内渡航にかかる旅費が支給される制度。

②国際学会参加渡航費助成

海外において開催される国際学会に参加し，講演・研究発表及びその座長を行う場合は，参

加渡航費及び宿泊費の一部が助成される制度。年度内に 1 回の範囲で申請可能で助成額の上
限は 30 万円。渡航費の往復航空運賃（空港税・燃料費等を含む）実費に加え、1 泊の上限を
15,000 円として開催期間の前泊分を含め 4 泊 5 日とする宿泊費の実費が支給される。

(3) 研究室

①個人研究室

研究室は 16 名の専任教員、特任教員全てに個室の研究室が駿河台キャンパス内に与えられて
いる。部屋の平均面積は 16.7 m²、各部屋には机、椅子、書架、LAN 接続口が標準で備え付け
られ、研究に必要な環境が整っている。

②共同研究室

駿河台キャンパス 14 号館 4 階には、グローバル・ビジネス研究科専用の共同研究室が設けら
れている。現在は、本研究科専任教授が補助金を受けている、科学研究費補助金基盤研究(A)
「金融リスクの分析モデルの高度化とリスクマネジメントへの応用」の研究室として主に活
用されている。

(4) 在外研究・特別研究

上述の項目 11 で述べたとおり、本学全体の規程として専任教員の教育研究活動に必要な機会
が提供されている。

3. 専任教員の教育、研究、社会活動、組織内運営等への貢献の評価

専任教員の教育活動については、学生による授業評価アンケート、全教員が参加する FD 委員会
での議論等に基づいて、研究科長が評価するような仕組みを設けている。また、研究面での教員
の評価については仕組というより評価プロセスを持っている。専任教員の研究活動について、業
績等を鑑みて、研究科長が全体的に統制するようになっている。また、「MBS レビュー」を毎年
研究科として刊行し、専任教員の研究活動の成果報告の場を提供している。

また、社会活動および組織内運営への貢献の評価についても評価プロセスを持っている。専任
教員の本研究科の運営への貢献については、教授会の議論等をもとにして、人事、カリキュラム、
図書、奨学金等の委員を教授会で選任し、その貢献については研究科長が評価する仕組みを設け
ている。外部委員等の社会活動については、教授会で兼職を審議することでその情報を教授会員
で共有し、社会活動への貢献を研究科長が評価することとなっている。

<根拠資料>

- 3-25-13 明治大学特定個人研究費取扱要領
- 3-25-14 明治大学大学院研究科共同研究取扱内規
- 3-25-15 : 24~26 頁 教員ハンドブック
- 3-25-16 明治大学在外研究員規程 (2(2)-25-10 に既出)
- 3-25-17 明治大学特別研究員規程 (2(2)-25-11 に既出)
- 3-25-18 MBS Review
- 3-25-19 授業評価アンケート結果に基づく FD へのご協力をお願い
- 3-25-20 グローバル・ビジネス研究科 FD 委員会次第 (2015 年 2 月 19 日開催) (1-25-21 に既出)

【3 教員・教員組織の点検・評価】

1. 検討及び改善が必要な点

2004年の研究科開設以来、ニーズの高いマネジメント領域やマーケティング領域、アカウントティング領域において、専任教員、特任教員、客員教員を積極的に採用してきており、プロフェッショナルを育成するために有効な任用であったと確信している。今後も継続して優れた教員の任用に努めていく。

本研究科の教員組織としての課題は、専門職大学院の教員が社会人学生の厳しい評価と要求に対処するため、多大な負担を強いられていることである。社会の変化に対応した実務的調査や学生のニーズに対応するために時間をとられ、研究の推進が阻害されることも少なくない。今後、教育の質を確保し、教員の研究環境を確保するためにも教員の負担軽減が課題と考えている。

2. 改善のためのプラン

教育と研究のバランスを確保し、更なる教育研究の質を向上させるために、以下のような方策を取る。

(1) 教員の研究機会の増加

上述の研究制度を活用するほか、EFMDやAAPBSなどの国際機関が催す定例会に参加し、国内外問わず様々なビジネススクールと情報交換を行い、研究科運営に役立てていく必要がある。

また定期的にアドバイザー・ボードを実施することで、産業界からの意見を教育に反映させることも必要である。

(2) 教員構成

教員の退職に伴う後任人事については、年齢や性別のほか、特に現代の社会情勢にあった科目を提供できるよう研究専門分野を考慮した任用を行う必要があると考えている。

4 学生の受け入れ

項目 16：学生の受け入れ方針，定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、各経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。更に、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取組みを実施することが望ましい。

<評価の視点>

4-1：明確な学生の受け入れ方針が設定され、かつ公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群，L群〕

4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続が設定されていること。〔F群〕

4-3：選抜方法・手続が事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されていること。〔F群〕

4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F群〕

4-5：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数が適正に管理されていること。（「大学院」第10条第3項）〔F群、L群〕

4-6：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

1. 学生の受け入れ方針

本研究科のアドミッションポリシーは、以下のように「受験生に求められる資質」、「対象とされる学生」、「教育の方法」、「入学試験における留意点」の項目別に設定し、入学試験要項のみならず、ガイドブックやホームページ等で広く社会に公表している。また、ガイドブックやホームページでは、カリキュラムや教員紹介、年間スケジュール等の勉学に関連する情報に加えて、入学・受講に必要な費用、奨学金等の経済的助成制度の紹介など、必要十分で詳細な情報を開示して研究科の紹介を行っている。

【アドミッションポリシー】

○受験生に求められる資質

本研究科は、21世紀のグローバル経済社会で、ビジネスソリューションや戦略的経営能力を高め、専門的な知識と広い視野を備えたビジネス・プロフェッショナルや経営者として活躍できる人材を育成することを目指しています。入学試験にあたって受験生には、専門職業人としてふさわしい十分な動機や潜在能力、そしてそれを発揮できる可能性が問われます。金融、金融技術、会計、税務、不動産、経営、マーケティングなど、各分野に関連する特別の知識や技能の有無を考査するものではありません。

○対象とされる受験生

大学卒業者、ないし卒業見込みの者、もしくはそれと同等以上の学力を有していると本研究科が認めた者を対象とします。例えば、企業や金融機関の金融・金融技術・不動産関連、財務・経営企画、マーケティングなどの分野ですでに活躍している方、病院経営、学校経営、都市計画、事業リスクマネジメント、保険などのプロフェッショナル、会計士、税理士、監査人、鑑定士、金融・証券・保険アナリスト、フィナンシャルエンジニア、ファイナンシャルプランナー、企業経営・会計コンサルタント、サービス・マーケティングや病院経営コンサルタント、不動産コンサルタントなどを目指す人びとです。

○教育の方法

グローバル化が進展し企業間競争が厳しくなっていくビジネス環境の中で、高度な専門性を駆使して優れたビジネスソリューションを求めていくことが要求されています。そのため、専門性に関わる技術、知識はもちろんのこと、それを利用するイノベティブな思考法を育む必要があります。本研究科は、この点に焦点を当てた事例研究（ケース・スタディ）や教員と学

生が一体となって取り組む課題発表、問題演習などを、専門科目に組み込んであります。更に、それらを実践的かつ高度な水準で行い、専門科目に関連するビジネス専門性を高めるために、多くの豊富な経験をもつ実務家教員や、基礎技術のエキスパート、コンサルタントを配置します。また、多様なチャンネルにより、国際的な視野を広げ、学生の学習意欲を高めます。

○入学試験における留意点

入学試験は書類審査と面接によって行われます。それに先立ち、志望動機や学習目的、必要とする専門性などを記した説明文（「入学志願書・学習計画書」）の提出が求められます。面接においては、本研究科の目指すところを基本にしながら、内容の表現力や論理の明確さなどの視点が重視されます。

2. オープンキャンパス

年2回、オープンキャンパスを開催し、研究科の概要説明に加え、入試説明会では、研究科長より本研究科の概要を説明し、在学生による座談会、6つの専門領域別に専任教員による個別相談会を実施しており、社会人の勉学意欲を高めるための詳しい情報を開示して研究科の紹介を行っている。また、オープンキャンパス開催から1週間は専任教員による授業公開も行い、志願者が入学前に授業を見学できる制度を設けている。ホームページでは、カリキュラムやシラバス、教員の詳しい紹介、年間スケジュール等の勉学に関連する情報に加え、入学に必要な費用や奨学金等紹介等、受験者が事前に関心する情報を公開している。

3. 学外のビジネススクール説明会

2012年度より、主に進学希望者を対象とした学外のビジネススクール説明会にも積極的に参加している。2013年度より日経BIZアカデミーMBA EXPO（7月、11月）やMBAチャレンジサポート（2014年1月、5月、12月）に参加し、模擬授業や個別ブースでの相談会を行うことで、より多くの進学希望者に対して情報提供を行うことができた。

4. 学生の選抜方法

入学者選抜は、書類審査（入学志願書、学習計画書）と入学試験当日に行う面接（志望理由や学習能力等）によって、志願者それぞれに対し教授会員からなる3名の審査員が審査、得点付けを行い、教授会にて教授会員全員の合議で合否を決定している。また志願者の学習計画書に基づいて、該当領域の教員が入学試験における審査員に入るよう振り分けることで、志願者の専門的な能力を適切に評価している。なお、入学試験にかかる選抜方法や手続きについては、入学試験要項に全て明記し公開している。

5. 入学定員の管理

入学定員については、合否判定を行う際に、必ず現在の在籍者数と収容定員を鑑みた上で、合格者数を決定している。入学定員80名、収容定員は160名であり、2004年度の本研究科設置以降、概ね収容定員に合致した学生数となるよう在籍学生を適正に管理している。

6. 受け入れ学生の対象

本研究科では、これまで有職社会人の能力開発を目指して学生選抜を行ってきたため、現状では大半の入学者は有職者に限られている。一部、学部卒業生を受け入れてきたが、学習能力が高く、教育成果が期待できる学生にのみ門戸を開いている。

一方、これまで10月と2月の年2回、4月入学志願者の選抜試験を実施してきたが、多様化する有職社会人の学習機会に対するニーズに対応できないと判断し、2012年度より秋季入学(9月入学)の制度を開始し、受験機会を年3回に増やしている。

<根拠資料>

4-25-1 : 4頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック (1-25-2に既出)

4-25-2 : 3頁 グローバル・ビジネス研究科入学試験要項 (1-25-3に既出)

- グローバル・ビジネス研究科ホームページ「アドミッションポリシー」

http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/professional_ap.html

4-25-3 グローバル・ビジネス研究科オープンキャンパスチラシ

- 日経BIZアカデミーMBA EXPO 開催告知ホームページ

<http://bizacademy.nikkei.co.jp/special/expotokyo201407/>

- MBA チャレンジサポートホームページ

<https://www.mba-alliance.com/>

4-25-4 グローバル・ビジネス研究科入学試験実施体制

4-25-5 グローバル・ビジネス研究科入学試験面接要領

4-25-6 入試統計表

項目 17 : 入学者選抜の実施体制・検証方法

各経営系専門職大学院は、入学者選抜について責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。また、学生の受け入れのあり方を検証するための組織体制・仕組みを設け、継続的に検証することが望ましい。更に、固有の目的に基づき、特色を伸長するため、入学者選抜の実施体制等について特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

4-7 : 入学者選抜が責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されていること。〔F群〕

4-8 : 学生の受け入れ方針、対象及び選抜基準・方法等、学生の受け入れのあり方を検証するために、どのような組織体制・仕組みを設け、継続的に検証しているか。〔A群〕

4-9 : 固有の目的に即して、入学者選抜の実施体制等に関してどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

1. 入学者選抜方法

書類による事前審査と面接によって入学者を選抜している。入試当日には試験本部を設置し、専任教員と専門職大学院事務室の専任職員によって、入学試験が適切かつ公正に実施されるよう管理監督を行っている。入学者のレベルを維持及び公正で総合的な評価を行うために、入学希望

者に対して教員 3 名が審査員として担当し、志願者の学習能力と学習意欲及び人物評価を総合的に行い、最終的な合否判定は教授会において審議・決定している。

なお、本研究科において、近年増加傾向にある留学生の出願対応としては、日本語能力検定 1 級または日本留学試験日本語 250 点以上を確認することに加えて、面接試験時に独自の試問方法を実施することで日本語習熟度の確認を行っている。

試験日は有職社会人が受験しやすいよう土曜日または日曜日に設定している。また、2012 年度より専門職大学院のニーズに合わせ、受験機会の多様化を目的に秋季入試（9 月入学）を導入している。

<根拠資料>

4-25-4 グローバル・ビジネス研究科入学試験実施体制

4-25-5 グローバル・ビジネス研究科入学試験面接要領

4-25-6：5 頁 グローバル・ビジネス研究科入学試験要項（1-25-3 に既出）

4-25-7：36～37 頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック（1-25-2 に既出）

【4 学生の受け入れの点検・評価】

1. 検討及び改善が必要な点

本研究科は「ファミリービジネス」「スタートアップビジネス」「グローバル化」をキーワードにカリキュラムの見直しを行ってきた。この本学ならではの特色あるカリキュラムを効果的に社会へ周知する手法を検討し、ニーズに応じていく必要がある。

2. 改善のためのプラン

ガイドブックの内容を大きく見直すほか、定期的に説明会・相談会を開催し、志願者の生の声を聞く必要がある。また、本学校友向けへのアプローチも重要で、月刊誌「明大広報」に開催したシンポジウムなどの情報を提供し、興味をもってもらえるよう工夫を続けていく。

5 学生支援

項目 18：学生支援

各経営系専門職大学院は、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知し、効果的に支援を行うことが必要である。また、学生が学習に専念できるよう、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知することが必要である。更に、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。くわえて、学生支援について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

5-1：学生生活に関する相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われていること。

〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されていること。〔F群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制が適切に整備されていること。

〔F群〕

5-4：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われているか。〔A群〕

5-5：障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制が適切に整備され、支援が行われているか。〔A群〕

5-6：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-7：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

1. 学生生活に関する相談・支援体制

本学では学生支援全般を所掌する事務組織（学生支援部）を中心として、学生生活相談、診療所管理運営、奨学金、学生の社会貢献活動支援等を行っている。具体的な学生相談支援体制としては各キャンパスに学生相談室が設けられ、各学部や大学院から選出された教員相談員、臨床心理士、精神科医、弁護士からなる相談員とインテーカー（初回面談を行う職員）が対応にあっている。本研究科の学生が主に利用する駿河台キャンパスでは大学会館2階に所在し、平日（9：30～17：30）と土曜日（8：30～12：00）に開室し、相談は無料で、学生本人だけでなく家族や友人の同席も認めている。また、相談に関する来室や相談内容については、本学の個人情報保護方針によって守秘義務が固く守られている。なお、本研究科の学生は有職社会人であるため、平日の開室時間には利用することが難しいが、土曜日の午前中は利用可能であり、また開設時間外でも事前に相談を受ければ相談員のスケジュールを調整し相談を受け付ける等、臨機応変に対応している。

研究科としては、入学時の新入生ガイダンスにおいて、学生相談室の案内をするとともに学生生活全般にわたる相談を受け付けている。また、主な学生は有職社会人であることを鑑み、時間を定めたオフィスアワーを設けることはしていないが、専任教員のメールアドレスを公開し、指導教員のみならず、専任教員全体として学生からの相談を受け、適宜必要な対応を行っている。また、日本の生活環境に早く適応し学業に専念する学習環境を整える必要がある留学生に対しては、駿河台キャンパスを含む本学3地区それぞれに国際教育事務室が所管する国際交流ラウンジが開設され、ティーチングアシスタントが留学生を対象とした日本語の学習支援を行う等、大学全体で留学生の学生生活支援を行っている。

2. 学生の健康管理

大学全体の施設として学内診療所（医師が常駐し、診療・健康診断・健康相談が受けられる）及び上述の学生相談室が設置されており、心身ともに健康な学生生活を送るための設備とスタッフが配置されている。なお、学内診療所の開設時間は平日9時半から16時半、土曜日は看護師による対応のみとなっているため、有職社会人である本研究科の学生が同診療所を利用することは

時間的に難しいのが現状であるが、本学は全国主要都市の医療機関と特別に医療契約を結んでおり、本研究科の学生も最寄りの提携医療機関で医療サービスを受けられるようになっている。また、本研究科の授業が行われる平日夜間や土曜日において、学生に緊急の医療処置を要する事態が発生した場合は、教職員が周辺の医療機関に連絡し搬送する等、必要な対応を取っている。

なお、毎年春に無料の定期健康診断（検査項目：視力、検尿、胸部X線、身長、体重、内科診療、血圧、問診）を学内で行っており、学生の健康維持と疾病の早期発見に大学全体として努めている。

3. ハラスメント対策

大学全体の規程として、「明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」及び「キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」が設けられており、この規程に基づき、キャンパス・ハラスメント相談室が設置されている。入学ガイダンスの際に、キャンパス・ハラスメント相談室作成の「ハラスメントのないキャンパスへ」というパンフレットを学生に配布し、説明するとともに、関連ポスターを学内に掲示して、規程およびキャンパス・ハラスメント相談室の周知徹底を図っている。なお、学生は相談したい内容を相談申込票に記入して、事前申し込みを行うとともに、相談受付側の守秘義務は徹底されている。

4. 奨学金

本研究科独自の給費及び貸費奨学金制度に加え、明治大学校友会からの寄付金を原資とした「明治大学校友会奨学金」、みずほ証券からの寄付金を原資とした「みずほ証券奨励賞」も含め、多数の奨学金制度を設け、学生の経済的支援と学生の勉学意欲向上を図った。

グローバル・ビジネス研究科給費奨学金は2008年度までは5名に支給していたが、2009年度予算において650万円増額することで、それ以降は毎年15名の学生に給費奨学金を支給し、学生の経済的支援と学生の勉学意欲向上を更に高める取り組みを行っている。

なお、2013年度より、2年次の継続給付条件であるGPAを3.0から3.2に引き上げ、より優秀な学生に奨学金が給付されるよう改善した。

さらに、独立行政法人日本学生支援機構が行う奨学金（第一種奨学金（無利子貸与：卒業後無利子返還。最長20年以内）及び第二種奨学金（2014年4月実績年率：固定型約0.89%、利率見直型0.20%）の事務代行手続きも本学で行うことで、学生に対する事務手続き負担の軽減も図るとともに、各種奨学金は成績優秀者へ優先的に支給することで、勉学のインセンティブを向上させる一助にしている。

(1) 奨学金の種類と概要

奨学金名称	金額	支給対象期間	申込時期	選考（推薦）基準
グローバル・ビジネス研究科給費奨学金	最大年間授業料の2分の1相当額 (65万円)	最短修業年限（第1～4学期）	入学手続時	初回：入試成績 継続：第1～2学期の成績
グローバル・ビジネス研究科給費奨学金（在学学生）	原資額を踏まえ教授会にて都度審議決定	—（単発）	—（不要）	1年次：第1学期の成績 2年次：第2～3学期の成績
グローバル・ビジネス研究科貸費奨学金	最大年間授業料の2分の1相当額 (65万円)	最短修業年限（第1～4学期）	入学後の毎年度始め。	1年目：入試成績 2年目：第1～2学期の成績
校友会奨学金	原資額を踏まえ教授会にて都度審議決定	—（単発）	—（不要）	1年次：当該年度成績 2年次：当該年度成績
みずほ証券奨励賞	寄付金額による（2014年度実績は10万円）	—（単発）	—（不要）	2年次：1年次の成績

(2) グローバル・ビジネス研究科給費奨学金（在学学生）

本奨学金は2011年度より本学で制度可され、継続給費対象外となった奨学金を、研究科が別に推薦する学生へ支給することができるようにしたもの。これにより、継続基準を満たさなかった学生の奨学金を、別の学生（成績優秀者等）に振り替えることが可能となり、より柔軟な奨学金の運用を可能にしている。

5. 専門実践教育訓練制度

本研究科は厚生労働大臣より、労働者の中・長期的なキャリアアップ支援を行っている講座として、専門実践教育訓練講座の指定を受けている。2015年度入学者より対象となり、ハローワークへ所定の申請を行い、受理されれば、2年間で最大96万円の給付金を受け取ることができる。

6. リバティアカデミー語学講座助成制度

本学リバティアカデミーの語学講座の本研究科学生の受講に対し、2013年度後期から受講料助成制度を開始した。出席率7割を超えて講座を終了した学生に対して、最大で受講料の8割を負担する。

7. 障がい者、留学生、社会人学生受け入れ等への支援

本研究科は専門職大学院であり、主な学生は有職社会人である。よって、全ての授業は平日夜間（18時55分から22時）及び土曜日（9時00分から21時10分）に開講しており、有職社会人が働きながら学ぶことのできる授業環境を整えている。また、専門職大学院事務室の開設時間も平日は15時00分から21時00分、土曜日は12時30分から18時00分と、授業のみならず事務手続きや各種問合せに等における学生の利便性を十分に考慮し設定している。

障がい者の受入については、大学全体の方針によって、大学全体のバリアフリー化の方針に基づいて施設・設備が整備されており、本研究科が主に授業を行うアカデミーコモンは、2004年に竣工した本学最新の教育・研究用施設のひとつとして、完全にバリアフリー化されている。2010年度は身体に障がいのある者を実際に1名受け入れており、バリアフリー化以外にも、通学に使用する自家用車に対してアカデミーコモン地下1階の駐車場を年間確保し無償供与する等、研究科としても個別の支援を行い、2011年度末に無事に修了している。

留学生支援としては、留学生相互の親睦および留学生と一般学生の交流を促進するため、駿河台キャンパスを含む本学4地区それぞれに国際教育事務室所管の国際交流ラウンジを開設している。駿河台キャンパスにおける国際交流ラウンジ開設時間は平日9時から17時まで、土曜日は8時30分から12時。ここでは、TA（ティーチングアシスタント）が留学生を対象とした日本語の学習支援を行い、駿河台の国際交流ラウンジには閲覧・貸出が可能な日本語テキストが100冊以上保管されている。また本人の希望に応じ、レポートチェック、ゼミ発表の準備、資料・教材の読解等、大学の授業に関する質問の受け付けも可能となっている。さらに、学生が主体となり、留学生・日本人学生相互の交流を図る「キャンパスメイト」という活動や、留学生のスピーチコンテストや各種行事を通し、留学生の学生生活を支援している。

8. 就職キャリア支援

本研究科の多くが有職社会人で自らのキャリア形成の一環として働きながら学んでいる学生であるため、基本的には就職支援のニーズはあまり高くはない。しかしながら、学部を卒業しそのまま本研究科に進学する学生や、MBA取得後に転職することを見据え退職して入学する学生も一部おり、それらについては大学全体で行う就職支援策の対象となっている。

具体的には、本学には就職キャリア事務室が設置されており、専門ブース「就職・キャリアカウンター」や「相談コーナー」において、就職活動や進路選択のあらゆる段階で不安や疑問の相談受付から、自己PRやエントリーシートのチェック・模擬面接に対するアドバイスなどを行っている。また同ブースでは、毎年約1500社以上の各企業・団体から送られてきた明治大学卒業生の在職者名簿（OB・OG名簿）が閲覧可能となっており、名簿には社員（卒業生）の氏名、所属部署、電話番号、卒年などが記載されている。就職希望の学生は、希望する業界や企業への就職の足掛かりとしてこれらの情報が有効活用されている。

なお、本研究科の修了生進路は修了時には全ての学生を対象に進路先アンケートを取り、集計結果は本学ホームページで公開している。詳細なデータについては冊子「就職概況-明大生の就職データブック」を作成し、学内配布及び依頼に応じ民間企業等の外部依頼に応じて配布しており、大学全体として学生と企業の就職の懸け橋となるよう取り組んでいる。

9. 学生の自主的な活動，修了生の同窓会組織

(1) MBS ネットワーク同窓会

本研究科では，学生の自主的な活動，修了生の同窓会組織として，本研究科の修了生及び在学生在が中心となり，修了生，専任教員（退職者含む）を会員とした同窓会組織「MBS ネットワーク同窓会（MBSN）」が2010年に設立された。MBSNは本研究科の発展と社会への貢献に寄与するとともに，以下の活動をとおして会員相互の親睦やビジネスネットワークの拡充を図ることを目的とし，会則に基づき卒業生と在学生の理事による理事会が中心となり運営されている。

- ①本研究科との連携と協力の推進
- ②会員への支援と相互間の連絡及び調整
- ③交流会・懇親会等の開催
- ④講演会・シンポジウムなどの開催

研究科としては，担当教員を教授会で任命し年間を通してMBSNと協働するとともに，各イベントの共催，講演，講師の手配，謝金の支払い，メールマガジンによるイベントの告知等を行っている。また，設立以来，MBS ネットワーク同窓会会報出版費，講演会等の謝金等の財政的援助も継続的に行う等，MBSNの活動を積極的に支援してきた。

(2) MBSN の活動

主な活動内容は「1 使命・目的・戦略：(3) 生涯教育をサポートする体制：④MBSN（MBS ネットワーク同窓会）組織によるセミナー・勉強会の開催」で述べたとおり，在学生や修了生が中心となって開催する「ランチョンセミナー」，「起業部勉強会」，「MGA（Meiji Great Asia 勉強会）」などの自主的な勉強会に加え，教員中心で運営されているファイナンス領域や不動産領域のセミナーが開催されている。また，例年秋に開催されるホームカミングデーにあわせてMBSNの総会が開かれ，シンポジウム，活動報告，会計収支報告，理事の選任，今後の活動等について議論及び承認されている。

<根拠資料>

- － 明治大学ホームページ「学生相談室」
<http://www.meiji.ac.jp/soudan/index.html>
 - － 明治大学ホームページ「国際交流ラウンジ」
<http://www.meiji.ac.jp/cip/lounge/index.html>
 - － 明治大学ホームページ「学生健康保険組合」
http://www.meiji.ac.jp/campus/gaku_ken/index.html
 - － 明治大学ホームページ「キャンパス・ハラスメント対策への取り組み」
<http://www.meiji.ac.jp/koho/academeprofile/activity/harassment/index.html>
- 5-25-1 明治大学奨学金規程
 - 5-25-2 明治大学奨学金の採用等に関する基準
 - 5-25-3 グローバル・ビジネス研究科奨学金取扱内規
 - 5-25-4 グローバル・ビジネス研究科給費奨学金（在学生）選考内規
 - 5-25-5 明治大学校友会奨学金選考内規
 - 5-25-6 グローバル・ビジネス研究科 みずほ証券奨励賞取扱要領

- 5-25-7 リバティアカデミー語学講座助成制度募集要項（1-25-12 に既出）
- 5-25-8 グローバル・ビジネス研究科時間割（1-25-6 に既出）
- 明治大学ホームページ「就職キャリア支援センター」
<http://www.meiji.ac.jp/shushoku/index.html>
- 5-25-9 専門実践教育訓練講座指定等通知書
- 5-25-10 MBSN 同窓会ネットワーク会報（1-25-16 に既出）

【5 学生支援の点検・評価】

1. 検討及び改善が必要な点

社会人学生等に対する転職や就職支援は学生にとって非常に重要な事項である。採用上、新卒として扱われる学部から直接進学した学生は、既存の大学支援体制で企業側からの求人情報が得られ、エントリーシートの作成方法や模擬面接等のアドバイスや支援の内容も十分である一方、転職（中途採用）を希望する社会人学生や留学生にとっては、対象が学部学生を中心とならざるを得ない大学としては、十分な支援体制が整っているとは言えない。現状では、教員それぞれが個人的に関係のある企業を紹介する等、個人の努力の範囲で補っているが、それを研究科組織の取り組みとして制度化することも検討が必要であると考え。

2. 改善のためのプラン

本研究科の規模から、研究科として就職支援の専門組織を作ることは難しいが、組織的な就職支援強化を行っていく。守秘義務は十分に遵守した上で、受け付けた相談や就職希望先等の情報の内、本人が希望するものについては専任教員で情報共有することで、これまで教員の個人単位では行い得なかった、求人情報と求職者とのマッチングの可能性の向上や潜在的な求人情報を発掘することが期待できると考える。

6 教育研究環境

項目 19：施設・設備，人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は，その規模等に応じて施設・設備を適切に整備するとともに，障がいのある者に配慮することも重要である。また，学生の効果的な自学自習，相互交流を促進する環境を整備するとともに，教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。更に，固有の目的に即した施設・設備，人的支援体制を設け，特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 6-1：講義室，演習室その他の施設・設備が，経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ，適切に整備されていること。〔F群，L群〕
- 6-2：学生が自主的に学習できる自習室，学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され，効果的に利用されていること。〔F群〕
- 6-3：障がいのある者のために，適切な施設・設備が整備されていること。〔F群〕
- 6-4：学生の学習，教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが適切に整備されていること。〔F群〕
- 6-5：教育研究に資する人的な支援体制が適切に整備されていること〔F群〕
- 6-6：固有の目的に即して，どのような特色ある施設・設備，人的支援体制を設けているか。〔A群〕

<現状の説明>

1. 講義室，演習室

本学の駿河台キャンパスにおける教室は主にリバティタワー及びアカデミーコモンに整備され，本研究科の授業は主にアカデミーコモンの教室にて行われている。アカデミーコモンには，講義室14室（60人収容9室，100人収容教室5室），演習室（30人教室）18室が整備され，全ての教室に机，椅子，プレゼン機器等の基本的な設備が備わっている。また，12号館メディア教室には，高度な統計解析ソフト（SPSS等）がインストールされたパソコンが設置され，主にファイナンス領域の演習で利用されている。各教室のパソコンは，夏季及び冬季休暇を利用し，メンテナンスやソフトの更新も図られている。また，学内全体に無線LANを整備しており，学生に対し快適なモバイル接続環境を提供している。

なお，本学の学部や大学院の授業は最も遅い時間帯でも21時10分には終了するが，本研究科が利用するアカデミーコモン教室や12号館メディア教室は専門職大学院の授業時間を踏まえ22時まで利用可能な体制を整備している。

2. 自習室，ラウンジ

大学院学生共同研究室を別の建物内（14号館）に設置し，そこに自習机や個人ロッカーを提供するとともに，学生間の自発的な学習や交流を目的としたディスカッションルームや研究科院生共有ラウンジも提供している。同研究室は年末年始及び大学が指定する特定の休日を除き，7時から23時まで使用可能としており，授業時間帯はもとより，授業時間帯以外の時間における学習を十分に可能にしている。

なお，安全管理面について，1階入口に警備員が常駐し，一日に複数回，警備員の巡回を実施している。

3. 12号館メディア教室

12号館メディア教室には、日経財務・日経マクロ等の各種データベースや、SPSSやEViews等の高度な統計解析ソフトがインストールされたパソコンが設置され、主にファイナンス領域の演習で利用されている。各教室のパソコンは、夏季及び冬季休暇を利用し、メンテナンスやソフトの更新も図られている。また、建物全体に無線LANを整備しており、学生に対し快適なモバイル接続環境を提供している。

4. 教育支援システム

在学生は、Oh-o!MEIJIシステムという学内のイントラネットシステムを通じて、事務室からのお知らせや公開セミナーの案内等、学生生活に必要な情報を取得できている。また、シラバスや自身の履修科目を確認することができ、このシステムを通じて、教員から提示されている参考資料の閲覧・印刷やレポート提出等も行うことができるようになっている。

5. 黒川農場

理工学部や農学部が有している黒川農場の野菜工場は、MBSの学生にとって新技術ビジネスの学習効果を期待できる。2014年度には学生20名による黒川農場見学会及び生田植物工場基盤技術センター見学会を実施した。これも明治大学の特色のある施設・設備を通じた学習支援体制の一つである。

6. 教員への教育研究支援体制

(1) 個人研究室

研究室は専任教員及び特任教員全てに個室の研究室が駿河台キャンパス内に与えられている。研究室の平均面積は16.7㎡、各部屋には机、椅子、書架、LAN接続口が標準で備え付けられ、研究に必要な環境が整っている。

(2) 共同研究室

駿河台キャンパス14号館4階には、グローバル・ビジネス研究科専用の共同研究室が設けられている。現在は、当研究科専任教授が補助金を受けている、科学研究費補助金基盤研究(A)「金融リスクの分析モデルの高度化とリスクマネジメントへの応用」の研究室として主に活用されている。また、同館7階には、専門職大学院に所属する教員の研究を支援するための共同研究室が設置されている。平日は9時から22時まで、土曜日は9時30分から19時まで専属の嘱託職員が交代で勤務し、教員が授業で使用する教材や資料の作成・収集、図書の貸し出し、整理等、教員の教育研究活動の支援を行なっている。

なお、安全管理面について、1階入口に警備員が常駐し、一日に複数回、警備員の巡回を実施している。

(3) 講師控室

アカデミーコモン10階に講師控室を整備し、専従の嘱託職員2名を配置するとともに、コピー機、印刷機、各種辞書類等を設置しており、教員の講義準備や教員間の打ち合わせに活用されている。

(4) 教育アシスタント

大学の教育支援制度の一環として、教員の要望に応じて教育アシスタントを雇用している。2014年度は2名の採用実績があり、アンケート調査回答集計、英文ケース・スタディの英文要約作成、グループワーク・アイデアまとめ、多数データベースから教材に利用する情報のアップデート作業、教材の電子化（スキャニングとOCR作業等）教員の授業準備の支援を行っている。

7. 障がい者向けの設備

障がい者への設備に関しては、キャンパス内の必要な箇所にスロープや多目的トイレ等のバリアフリー設備を全学的に整備している。実際、2010年度には本研究科へも車椅子の学生が入学し、その際はアカデミーコモン地下駐車場を無料で使用できるよう便宜を図り、2011年度末に無事に修了している。

<根拠資料>

6-25-1 : 34 頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック (1-25-2 に既出)

6-25-2 : 41~43 頁 グローバル・ビジネス研究科便覧 (1-25-5 に既出)

6-25-3 14 号館 4 階・5 階レイアウト図

6-25-4 メディアの教室について

6-25-5 明治大学黒川農場特別研修メモ

- グローバル・ビジネス研究科ホームページ「バリアフリーマップ」

<http://www.meiji.ac.jp/learn-s/6t5h7p00000efrse-att/a1395983332536.pdf>

項目 20 : 図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとすることが必要である。更に、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-7 : 図書館（図書室）には経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。〔F群〕

6-8 : 図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F群〕

6-9 : 固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

1. 概要

明治大学の図書館は中央図書館、生田図書館、泉図書館によって構成され、本研究科の学生は主に駿河台キャンパスに位置する中央図書館を利用している。駿河台キャンパスの中央図書館の利用時間は、平日 8 時 30 分～22 時、土曜日：8 時 30 分～19 時、休日：10 時～17 時となっております。

り、本研究科の学生（有職社会人）も利用しやすいよう、夜間時間帯及び休日も開館している。また、貸出図書は最大30冊、期間は1ヶ月と、教員及び多忙な有職社会人の学生にも配慮した貸出規程となっている。

2. 図書館の主なサービス

(1) レファレンスサービス

調べ方が分からない、探している文献が見つからない時は、中央図書館1Fレファレンスカウンターで相談の受付を行っている。

(2) 所蔵調査・新着図書情報等

OPAC (Online Public Access Catalog) システムが館内の検索専用端末に導入され、オンラインで希望する資料の検索が可能な環境整備がなされている。また、この検索システムで希望する資料が見つからなかった場合は、山手線コンソーシアム横断検索、NACSIS-Webcat、NDL-OPAC等も利用でき、それらを利用して他機関の所蔵が検索可能となっている。それでも所蔵が確認できなかった場合には、図書館係員が他機関のOPACや外部データベース、CD-ROM、冊子体の目録等を利用して検索の支援を行っている。また、登録された検索条件に合った新着図書の情報を、毎月、電子メールでお知らせするSDI (Selective Dissemination of Information) サービスや、新着通知を受けたい雑誌をOPACで検索し、所蔵画面の「アラート申込」ボタンから入って登録することで、雑誌の新着受入れを電子メールでお知らせする雑誌アラートサービスも利用可能となっている。

なお、本学に無い資料については、どこの大学・機関で所蔵しているかを調査のうえ、「資料利用依頼書」（紹介状）を発行している。発行依頼は、カウンター備付の用紙に、利用者の所属、氏名、連絡先電話番号、利用希望資料名、来館希望日などを記入して申し込むことになっている。また、海外の図書館への紹介状も扱っている。

(3) 外部データベース・電子ジャーナル等

外部データベース及び電子ジャーナル・電子ブックは、図書館内のパソコンから閲覧できることはもとより、所定の手続きと設定を行えば、学生の自宅等のパソコンからアクセスすることも可能になっている。

【利用可能な外部データベース一覧】

分類	領域	データベース一覧
国内	全般	GeNii (学術情報全般), MAGAZINEPLUS (雑誌・論文索引), 雑誌記事索引集成データベース (雑誌・論文索引), 聞蔵Ⅱビジュアル (朝日新聞), ヨミダス歴史館 (読売新聞), 毎検 (毎日新聞), 日経テレコン 21 (日経四紙), ELNET (全国新聞記事索引), Japan KnowledgeNRK (辞典・事典, 『日本国語大辞典』第二版, 『日本歴史地名体系』国史大系含む), WHOPLUS (人物情報)
	人文・社会科学系	Web OYA-bunko (大宅壮一文庫雑誌記事索引), LEX/DB インターネット (判例情報), Lexis AS One (日本の法律関連), 法律判例文献情報 (法律関連文献), 法律文献総合 INDEX (法関連文献・判例集書誌情報), iJAMP (行政情報), Web 民力 (日本の地域データベース) eol (有価証券報告書・企業情報), 日経 NEEDS-Financial QUEST2.0 (産業総合統計・商品市況データ), アジア動向データベース (『アジア動向年報』)
	自然科学系	JDreamⅡ (科学技術全般), 理科年表プレミアム (『理科年表』), NRI サイバーパテントデスク (特許情報)
海外	全般	Web of Science (学術文献・引用索引), FirstSearch (書誌情報・雑誌記事索引等), Marquis Who's Who on the web (世界の人物情報), The Times Digital Archive1785-1985 (1785-1985年までの「ロンドン・タイムズ」), LexisNexis Academic (新聞・ビジネス情報等), OED Online (Oxford English Dictionary, 2nd ed.), AFP World Academic Archive (報道画像)
	人文・社会科学系	MLA International Bibliography (文学・言語学・民俗学関連の文献索引), BDSL (ドイツ語学・文芸学文献目録), IBZ (人文科学・社会科学雑誌論文索引), lexis.com (リーガル・ビジネス情報), JURIS Online (ドイツ法情報), Mergent Online (企業・財務情報), The Making of the Modern World: Goldsmiths'-Kress Library of Economic Literature 1450-1850 (ゴールドスミス・クレス両文庫所蔵社会科学系学術図書), 中国基本古籍庫(中国古典籍), ECCO: The eighteenth century collections online (18世紀英国刊行物)
	自然科学系	ProQuest Dialog (科学技術/人文・社会科学/工学/医学/心理学), SciFinder Web (化学物質・文献情報等), DialogSelect ICONDA (土木工学/都市・地域計画/建築/建設)

(4) 利用案内, 講習会等

中央図書館では図書館ツアーを始め, 図書・雑誌の探し方など OPAC の入門的な検索方法からデータベースを使った雑誌論文, 新聞記事の探し方, 電子ジャーナルの利用方法が学べる情報検索講習会, ゼミのメンバーや友人同士などグループで日時を指定して図書館のガイダンスを受けら

れるグループガイダンス、教員の個別申し込みに応じるゼミツアー等、図書館の利用全般についての案内や情報収集に役立つガイダンスなどを定期的実施し、図書館利用者の利便性向上に取り組んでいる。

本研究科では、社会人学生が参加しやすい新入生オリエンテーション後または土曜日の昼休みを使って図書館ツアーを実施している。実体験を通じて、図書館利用の有効性や利便性について深く理解させることで、本研究科の学業を進めるにあたり、図書館を積極的に利用する状態をつくれるよう努めている。

3. 特徴や特色

(1) 山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム

教育・研究環境の急激な変化に対応し、利用者のサービス向上を目的に、山手線沿線の私立大学図書館がコンソーシアムを形成し、図書館利用に関する相互協力11項目を定めた協定（山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム）を締結している。加盟各大学の図書館は蔵書検索データベース（OPAC）を相互乗り入れさせ、規模の拡大による書籍や資料の入手に至る利便性が向上され、また学生は協定大学の図書館を利用でき、館外貸出、コピー・サービス、マイクロ資料の利用等も可能になっている。

(2) 経営系図書

各学部及び研究科それぞれに割り当てられる図書購入予算は主に研究用図書及び研究用基礎資料から構成され、経営系専門職大学院の教育・研究に必要な図書を購入している。また、シラバスに記載された教科書、参考図書は全てシラバスコーナーに備えられ、館外貸し出しも可能になっている。

(3) 経営管理修士（専門職）修士論文

本研究科の修了生が作成した修士論文は年度ごとに製本され、専門職大学院事務室で閲覧可能となっている他、特に成績優秀な論文については、2011年度より優秀論文集 CD-ROM を作成し、在学生や修了生に貸出し、特に在学生にとっては自らが論文を作成する際の参考として有効に活用されている。

<根拠資料>

6-25-6 明治大学図書館利用規程

ー 明治大学図書館ホームページ

<http://www.lib.meiji.ac.jp/>

6-25-7 : 39～40 頁 グローバル・ビジネス研究科便覧（1-25-5 に既出）

6-25-8 優秀論文集 CD-ROM（2014年3月修了生）

【6 教育研究環境の点検・評価】

1. 検討及び改善が必要な点

図書館では上述のとおり、豊富な書籍の所蔵を始め、学生の利便性向上のために様々なサービスを提供しているが、本研究科の全ての学生が必ずしも積極的に利用しているとはいえない。本研究科の学業で有効な情報源であるはずの電子ジャーナルの利用も多くの学生が利用しているとは見受けられず、学生の図書館の有効活用を積極的に働きかける必要性を感じている。

また、14号館において、現段階ではWi-Fi環境が整っていないが、近年ではタブレット端末を利用する学生も多いため、改善が望まれる。

2. 改善のためのプラン

現在、本研究科では、社会人学生が参加しやすい新入生オリエンテーション後または土曜日の昼休みを使って図書館ツアーを実施している。実体験を通じて、図書館利用の有効性や利便性について深く理解させることで、本研究科の学業を進めるにあたり、学生が図書館を積極的に利用する状態をつくれるよう努めているが、その利用率は芳しくない。

図書館の有効性を新入生オリエンテーション時に積極的に紹介するとともに、図書館ツアーの回数増加も検討し、より多くの学生が図書館設備に触れられる機会をつくっていきたい。

また、14号館のWi-Fi環境に関しては、本学の情報基盤本部への要望を提出することで改善に努めたい。

7 管理運営

項目 21：管理運営体制の整備，関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、管理運営組織・学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令等に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、教学等の重要事項については、経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されることが重要であり、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を運用することが必要である。更に、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

なお、経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それら組織と連携・役割分担を行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-1：経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備されていること。〔F群〕

7-2：経営系専門職大学院の管理運営について、関連法令に基づく適切な規程が制定され、それが適切に運用されていること。〔F群〕

7-3：経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、教学、その他の管理運営に関する重要事項については、教授会等の経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されていること。〔F群〕

7-4：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されていること。〔F群〕

7-5：企業，その他外部機関との連携・協働を進めるための協定，契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F群〕

7-6：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合，どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

1. 専任教員組織

明治大学専門職大学院学則第12条により，専門職大学院委員会を置き，専門職大学院長のほか教務主任を配置し，専門職大学院全体の運営に当たっている。また，明治大学専門職大学院学則第12条第2項に基づき，研究科の運営組織として専門職大学院委員会の下に教授会が置かれている。研究科単位でも専任教員で組織された教授会を設置し，構成員，研究科長や専攻主任の職務，議決事項，定足数等も同学則に定められている（第13条～第18条）。教授会における各種議決事項は専門職大学院委員会へ上程され，案件に応じ学部長会，常勤理事会等へ審議があげられる組織決定がなされている。なお，専門職大学院委員会は，専門職大学院長，教務主任，各研究科長，専攻主任及び各研究科から選出された各1名の専門職大学院委員をもって組織し，各委員の専門職大学院委員における任期は2年となっている（第20条）。その他，同委員会の審議事項や定足数も同学則に定められ，専任教員組織が適切に運用されている（第21条～第22条）。

【専門職大学院学則一部抜粋】

（委員会及び教授会）

第12条 本専門職大学院に，専門職大学院委員会を置く。

2 各研究科に，研究科教授会を置く。

（研究科教授会の組織）

第13条 研究科教授会は，教授会員をもって組織する。

2 本専門職大学院の専任教授及び専任として任用される特任教授（実務家教員として任用される者に限る。）は，教授会員となる。

3 本専門職大学院の専任准教授，専任講師並びに専任として任用される特任准教授及び特任講師は，当該研究科教授会の議決に基づき，大学がこれを委嘱した場合に教授会員となる。ただし，当該特任准教授及び特任講師は，実務家教員として任用される者に限る。

4 専任とみなして任用される特任教員その他当該研究科教授会が特に認めた教授会員以外の科目担当教員は，第16条第2号から第4号までに規定する事項についての議決に加わることができる。

5 教授会員が法人の理事となったときは，その在任中，教授会の議決に加わることができない。

（研究科長）

第14条 各研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は，当該研究科に関する校務をつかさどる。

3 研究科長は，研究科教授会を招集し，その議長となる。

4 研究科長は，研究科教授会において互選するものとする。

5 研究科長の任期は、2年とする。

(専攻主任)

第15条 各研究科の専攻に専攻主任を置く。

2 専攻主任は、当該専攻の教務をつかさどる。

3 専攻主任は、当該専攻において互選するものとする。

4 専攻主任の任期は、2年とする。

(研究科教授会の職務)

第16条 研究科教授会は、当該研究科に関する次の事項を議決する。

(1) 教育及び研究に関する事項

(2) 教育課程の編成、変更及び実施に関する事項

(3) 入学、留学、休学、復学、退学、再入学及び修了等に関する事項

(4) 試験に関する事項

(5) 学生の育英・奨学及び賞罰に関する事項

(6) 学位授与に関する事項

(7) 教員の推薦、進退及び兼職に関する事項

(8) 研究科長候補者の推薦に関する事項

(9) 特別研究者及び在外研究員の推薦に関する事項

(10) 研究科教授会の運営に関する事項

(11) その他当該研究科に関する事項

(研究科教授会の議決)

第17条 研究科教授会は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。この場合において、第13条第4項に規定する教員を定足数の計算に加えないものとする。

2 審議事項を議決するには、出席者の3分の2以上の同意がなければならない。

(研究科教授会の議事録)

第18条 研究科教授会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 専門職大学院事務長は、前項の議事録を作成し、当該研究科長の署名を得て、これを保管するものとする。

第19条 本章に定めるもののほか、研究科教授会に関する事項は、明治大学学部教授会規程(昭和38年規程第22号)を準用する。

第20条 専門職大学院委員会は、専門職大学院長、教務主任、各研究科長、専攻主任及び各研究科から選出された各1名の専門職大学院委員をもって組織する。

2 専門職大学院委員の任期は、2年とする。

(専門職大学院委員会の職務)

第21条 専門職大学院委員会は、次の事項を審議する。

(1) 各研究科に共通な事項

(2) 専門職大学院における教員の人事に関する事項

(3) 研究科間の調整に関する事項

(4) 事務組織に関する事項

(5) 学長から諮問された事項

(6) 学部長会に付議する事項

(7) その他必要と認めた事項

(専門職大学院委員会の議決)

第 22 条 専門職大学院委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

2 審議事項を議決するには、出席委員の 3 分の 2 以上の同意がなければならない。

(専門職大学院委員会の議事録)

第 23 条 専門職大学院委員会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 専門職大学院事務長は、前項の議事録を作成し、専門職大学院長の署名を得て、これを保管するものとする。

1. 研究科長の任免

研究科長の任期は専門職大学院学則第 15 条によって 2 年と定められ、その任免は以下の内規によって教授会員である専任教員の互選によって決定されている。

【グローバル・ビジネス研究科研究科長候補者選考内規】

1. グローバル・ビジネス研究科長候補者の選考は、グローバル・ビジネス研究科教授会員である専任教員の互選による。

2. その互選の方法は次の手続きによる。

(1) 次期研究科長候補者の選出が必要な適切な時期において、教授会は選考日を告知する。

(2) 選考日において、立候補を募り、立候補者に対して投票する。選挙の成立条件は(国内にいる)教授会員の 3 分の 2 以上が投票することを必要とする。ただし、端数が出た場合は切り捨てとする。

(3) 立候補者が 1 名の場合、投票で過半数が得られれば、そのものが研究科長候補者となる。もし過半数が得られない場合、立候補者がいない場合の手続き (5) に従うものとする。

(4) 立候補者が 2 名以上いる場合は、投票により出席者の過半数を得たものが研究科長候補者となる。第 1 回目の投票で過半数を取るものがいないときには、第 2 位のものまでの中で第 2 回の投票をする。そこで第 1 位のものが研究科長候補者となる。第 1 位のものが複数いる場合は、第 1 位のものの中で第 3 回目の投票を行い、上位のものが研究科長候補者となる。それで決まらない場合、くじ引きとする。

(5) (2) において、立候補者がいない場合、候補者の推薦投票をして、第 2 位までのものを研究科長候補者とする。そこで選出された候補者は、特別な理由がない限り、候補者となることを拒否できない。このあと (3) のプロセスをとる。

(6) (4) で選出された候補者は、研究科長候補者にならなければならない。

2. 企業やその他外部機関との連携

本研究科はみずほ証券株式会社より金融資本市場の活性化と健全な発展を展望した企業金融に関する教育と研究の振興に直接又は間接に寄与することを目的とした覚書を 2004 年度より交わした。寄付金の用途は「教育研究振興を目的とした奨学金、寄附講座の開催運営費、シンポジウム開催費、教育研究促進に資する経費」と覚書に明記されており、本研究科では本寄付金を①奨

励賞，②寄附講座の実施運営費，③シンポジウム開催費に充て，所期の目的に沿った運用を行っている。また，毎年，前年度の使途にかかる報告書をみずほ証券株式会社に提出し，資金の授受・管理を適切に行っている。

	項目	概要
1	みずほ証券奨励賞	毎年，成績優秀者 20 名（2 年次）に対し 10 万円を支給。
2	寄付講座	「みずほ証券寄附講座コーポレート・ファイナンス基礎論」をみずほ証券より客員教授を招聘し開講。2014 年度は 17 人の学生が履修した。
3	シンポジウム	シンポジウム開催にかかる必要経費に充当。 2014 年度以降は学生の奨学金にのみ活用することとした。 開催実績 ① 2005 年度「ファイナンスの新潮流－M&A と事業リスクマネジメント等にかかる企業価値向上－」 ② 2006 年度「ブランド・マーケティングの新潮流」 ③ 2007 年度（第 1 回）「企業不祥事とコーポレート・ガバナンスの動向」（第 2 回）「M&A による価値創造～ポスト M&A の課題」 ④ 2008 年度「組織活性化と感情のマネジメント」 ⑤ 2009 年度「21 世紀サービス化社会の飛躍～サービス・イノベーションの構図」 ⑥ 2010 年度「グローバル M&A と事業リスクマネジメント」 ⑦ 2011 年度「平時と危機対応の企業不動産戦略」 ⑧ 2012 年度「30 年後の日本の競争力」 ⑨ 2013 年度「産業・社会構造の変化と日本企業の競争力」

3. 関係する学部・研究科との連携・役割分担

(1) 教員の兼担科目

本学の専門職大学院には本研究科に加え，高度会計専門職業人の養成を目的とした「会計専門職大学院」があり，本学の大学院には経営系の教育・研究を行う「商学研究科」及び「経営学研究科」，数理ビジネス系の科目が設置されている「理工学研究科」が設置されている。これらの研究科とは，科目の内容に応じて，他学部／他研究科の教員が科目を担当しており，他研究科の博士後期課程学生の研究指導も行っている教員もいる。

【参考：他研究科との兼担科目（2014 年度実績）】

	本研究科教員の兼担科目	他学部・研究科教員の兼担科目
会計専門職大学院	金融工学	会計監査論
	金融価値評価	
	M&A	
	企業ファイナンスの原理	
	マーケティング	
ガバナンス研究科	公共経済研究	業績評価研究

商学研究科	管理会計論特論A・B	
	管理会計論特殊研究A・B	
経営学研究科	情報システム特論A	
	情報システム特論B	
	国際経営史特論A	
	国際経営史特論B	
理工学研究科	現象数理研究（研究指導）	
	近代経済学特論2	
	数理ビジネス特論	
商学部	商学専門演習（2年）	ビジネス・マーケティング
	商学専門演習（3年）	マーケティング・データ解析
	商学専門演習（4年）	ロジスティクス論
	実践会計論A・B	サプライチェーン・マネジメント
		会計実務
		コーポレート・ガバナンス
		Essentials of Commerce
経営学部	ナレッジ・マネジメント論A	戦略マネジメント
	ナレッジ・マネジメント論B	キャリア開発論
情報コミュニケーション学部		マクロ経済学
		グローバル・マーケティング・コミュニケーション
総合数理学部		ファイナンスのための数理基礎
		ビジネス・データ解析
		金融リスク・マネジメント
		金融リスク・マネジメント（演習）

また、前述のとおり 2015 年度より英語科目の増設を目的として、本学経営学研究科との相乗科目を設置した。これにより、所定の科目を自所属の研究科の科目として修得することができるようになり、学生の履修選択の幅が広がった。

【経営学研究科との相乗科目一覧】

授 業 科 目		
経営学研究科での名称	グローバル・ビジネス 研究科での名称	主催研究科
Business Management and Organization 3A	グローバル・ビジネス・スタディ	グローバル・ビジネス研究科
マーケティングコミュニケーション特論 A	マーケティング・イノベーション	グローバル・ビジネス研究科
Business Management and Organization 2A	ウイズダム・リーダーシップ	グローバル・ビジネス研究科

Business Management and Organization 3B	ビジネス・コミュニケーション	グローバル・ビジネス研究科
Business Management and Organization 3B	ビジネス・コミュニケーション	グローバル・ビジネス研究科
Transnational Management A	Transnational Management A	経営学研究科
International Family Business A	International Family Business A	経営学研究科
International Family Business B	International Family Business B	経営学研究科
International Marketing A	International Marketing A	経営学研究科
International Marketing B	International Marketing B	経営学研究科
Service Marketing A	Service Marketing A	経営学研究科
Service Marketing B	Service Marketing B	経営学研究科
Information Ethics A	Information Ethics A	経営学研究科
E Commerce A	E Commerce A	経営学研究科
E Commerce B	E Commerce B	経営学研究科
Information Science A	Information Science A	経営学研究科
Information Science B	Information Science B	経営学研究科
Organizational Communication A	Organizational Communication A	経営学研究科
Organizational Psychology A	Organizational Psychology A	経営学研究科
Organizational Psychology B	Organizational Psychology B	経営学研究科
Environmental Management Accounting A	Environmental Management Accounting A	経営学研究科
Environmental Management Accounting B	Environmental Management Accounting B	経営学研究科
Business Management and Organization 1B	Business Management and Organization 1B	経営学研究科
Japanese Management Control Systems A	Japanese Management Control Systems A	経営学研究科
Japanese Management Control Systems B	Japanese Management Control Systems B	経営学研究科
Japanese Management Accounting A	Japanese Management Accounting A	経営学研究科
Japanese Management Accounting B	Japanese Management Accounting B	経営学研究科
Corporate Finance A	Corporate Finance A	経営学研究科
Corporate Finance B	Corporate Finance B	経営学研究科

(2) 共同研究

教員個人単位ではあるが、共同研究や共同勉強会、入学・進学希望学生の相互紹介なども適宜行われ、良好な協力関係が築かれている。

<根拠資料>

7-25-1 専門職大学院学則（2(1)-25-16 に既出）

7-25-2 グローバル・ビジネス研究科長候補者選考内規

7-25-3 みずほ証券株式会社指定寄付に関する覚書

7-25-4 みずほ証券株式会社との教育研究振興に関する覚書

項目 22：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission），固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現を更に支援するため、事務組織に関して特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-7：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。（「大学院」第 35 条）〔F群，L群〕

7-8：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F群〕

7-9：固有の目的に即して、事務組織とその運営にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

1. 事務組織

明治大学専門職大学院学則第 9 条に基づき、必要な事務職員を置いている。アカデミーコモン 10 階の専門職大学院事務室には事務長 1 名、平日夜間と土曜日の勤務者として専任職員 4 名と嘱託職員 2 名の計 7 名が配置されている他、同フロアにある講師控室に 2 名、専任教員の研究室が所在する 14 号館 7 階共同研究室にも嘱託職員 2 名を配し、授業が行われる全ての時間帯において、教員及び学生双方に対応できる十分な事務組織を有している。また、専門職大学院事務室は、日々の業務において学内の関連他部署と連携しながら運営されており、定例的な会議体（教務事務部事務長会（月 1 回程度）、教務事務連絡会（年 2 回程度））において大学全体の方針や様々な情報を得、研究科に関連する情報共有を常に行っている。

2. 専任職員と特色

専任職員は教務（入試、履修成績、修了）、予算、人事、調査統計等の全ての事務手続きのみならず、研究科長や専攻主任等の執行部をはじめ、専任教員、特任教授、客員教員や兼任教員等の全ての教員、他部署等の学内関係者、在学生、修了生、志願者を含む一般人に至るまで、本研究科に携わる全ての関係者の橋渡し役や調整役となり、研究科における教育研究の円滑な運営において重要な役割を担っている。また、教授会や執行部会等にも同席し、これまで事務室として蓄積した豊富な経験や情報に基づき、単なる事務手続きに止まらず、研究科の戦略や課題に対して積極的に発信・提案を行う等、研究科の発展において、近年非常に重要な役割を担っている。

2012 年度以降は、欧州系国際認証機関 EFMD や AAPBS のワークショップや総会等へ、教員とともに海外出張し、情報収集、関係機関とのネットワークの構築等、研究科のグローバル戦略に沿った国際的な展開も始めている。

【主な業務内容】

- (1) 予算・経理
- (2) 教育研究計画（研究科中長期計画、単年度計画等）
- (3) 会議運営（教授会、専門職大学院委員会）
- (4) 教員人事等（任用、退任、更新、継続、RA/TA 採用・勤務管理、研究室）
- (5) 入学試験（広報、入学試験、合否発表、入学手続き）
- (6) 授業関連（授業計画、時間割編成、教室管理、便覧作成、シラバス作成、新入生ガイダンス、履修成績、修了判定、成績照会、授業評価アンケート）

- (7) 科目等履修生（募集要項作成，志願処理，入学・履修手続き，成績通知）
- (8) 学籍管理（学籍異動，学費延納処理，学籍原簿）
- (9) 学位論文（指導教員登録，論文受付，論文審査，学位論文管理・保管）
- (10) 修了式（学位記発行，修了式，学位授与式）
- (11) 研究機関紙の編集発行（専門職大学院研究論集，MBS Review，MBS 同窓会ネットワーク会報）
- (12) 奨学金等（給費奨学金，貸費奨学金，日本学生支援機構奨学金，校友会奨学金，厚生労働省教育訓練給付金）
- (13) 学生支援（大学院共同研究室，個人ロッカー，ディスカッションルーム）
- (14) 広報（研究科ガイドブック，オープンキャンパス，シンポジウム，広告，ホームページ）
- (15) 調査統計（学校基本調査，専門職大学院における教育研究実態調査等）
- (16) 証明書発行（成績証明書，在学証明書，修了証明書，学割証明書等）

<根拠資料>

- 7-25-1 専門職大学院学則（2(1)-25-16 に既出）
- 7-25-5 事務組織規程
- 7-25-6 別表（事務組織規程）

【7 管理運営の点検・評価】

1. 検討及び改善が必要な点

現在の専任職員は4人体制ではあるが、グローバル・ビジネス研究科とガバナンス研究科の2研究科を4人で担当しており、実務の中心となる専任職員は実質2名で全ての業務をこなしている。開設時より弛まない学生サービスの向上に努めてきたことはもとより、現在、研究科が積極的に進めているグローバル戦略によって、専任職員が担う業務の量，質，難易度全てにおいて増加又は高度化している一方、専任職員の人数は2004年の開設時から変わっていない。都度、嘱託職員の業務範囲の見直しを行ってはいるものの、彼らが担える業務範囲はその立場から限度がある。その結果、専任職員の過度な負担増は、研究科としての新たな取り組みに十分な戦力にならないばかりか、将来的には教務事務のケアレスミスにつながることも懸念され、業務の実態に合わせた職員の増員が望まれる。なお、毎年6月頃に提出が求められる次年度の「教育・研究に関する単年度計画書」において大学側へ要望を上げているが（2015年度は項目14番にて要求）、実現されずに現在に至っており、引き続き増員の実現に向けて取り組む必要がある。

2. 改善のためのプラン

単年度計画書だけに記載する従来のアプローチを見直し、大学の執行部へ直接働きかけを行う。そのためには、まずは本研究科の戦略を進めることで、日本のビジネススクール内におけるポジションや社会的認知度を引き上げ、延いては大学内における本研究科のプレゼンスを上げることも同時に必要であり、これを行っていく。

8 点検・評価、情報公開

項目 23：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission），固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。更に、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、適切な評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群，L群〕
- 8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕
- 8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕
- 8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕
- 8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

1. 大学全体

本学は、1991年の大学設置基準の改正を受け、翌1992年に「教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する」ことを学則に明示する等、一早く自己点検・評価の取り組みをはじめた。毎年度、自己点検・評価を行い、全学に設けられた学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」において、外部認証評価機関における指摘事項について、具体的な改善を実行するための「改善アクションプラン」制度を創設し、全学的な改革・改善を推進している。また、その結果を大学ホームページで広く学内外に公表するとともに、教学企画部が1年に数回発行するニューズレター「じこてん」で教職員への啓蒙活動も積極的に行っている。

2. 経営系専門職大学院

自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みとして、本研究科では2009年度から教授会の中に自己点検・評価委員会を設け、3名の専任教員が担当している。主な職務は大学基準協会の認証評価ならびに1997年度から本学全体で取り組んでいる「自己点検・評価」である。

経営系専門職大学院認証評価も自己点検・評価委員会が中心となって対応しており、認証を受けてきた。その際の指摘事項や検討課題は、毎年度の自己点検評価報告書で改善状況を点検し、次年度さらには次の認証評価に向けて、研究科運営に反映されている。

【過年度の認証評価結果および指摘事項と改善状況】

<p>2008 年度 大学基準協会経営系専門職大学院認証評価結果</p>	<p>【結果】 適合している。</p> <p>【大学基準協会指摘事項】 シラバスによると、各授業科目の授業回数は 13 回となっているが、単位制の趣旨に鑑みて、15 週分の学習量を確保することが望まれる。</p>
<p>2011 年 7 月 「改善報告書」の提出</p>	<p>【本研究科報告】 13 回の授業時間のみならず、研究科の社会人を中心とした教育のあり方・教育へのコミットメント、その他、対面及びメールでの指導、夏休みの合宿や専門職成果報告書の作成指導など、各教員が授業外での活動も行っていることからみて、15 回の授業時間に相当している充実した内容と判断することから、現在も 13 回を維持している。</p>
<p>2012 年 3 月 「改善報告書検討結果」</p>	<p>【大学基準協会概評】 貴専攻は当該問題点（検討課題）に関する授業回数について、教授会などで議論した結果、現在も評価当時と同じ 13 回で授業を実施している。なお、評価後からは教員に対して、社会人学生を中心とした教育方法について周知を図っており、授業外の学習時間の確保を促している。</p> <p>一方で、それらの結果として、15 回相当分の学習量が確保されているかどうかの評価が十分でないため、この点についての検討が望まれる</p>
<p>2012 年度教授会</p>	<p>文科省大学設置基準第 21 条～第 23 条、明治大学学則第 19 条、明治大学専門職大学院学則第 25 条に基づき、従来の授業基本回数を 13 週から 15 週とすることを教授会で審議し、2013 年度からは大学の学年暦とは別に本研究科としての学年暦を定め、春・秋学期とも全ての曜日において 15 週を確保することを決定した。これにより、兼任講師が担当する科目も含め、全ての科目において、2013 年度より授業回数及びシラバスは 15 週を基本とし、2013 年度の前期授業開始日は従来より 5 日早めることとした。</p> <p>現在でも教員の協力のもと、各授業において 15 回が厳守されている。</p>
<p>2013 年度 大学基準協会経営系専門職大学院認証評価結果</p>	<p>【結果】 適合している。</p> <p>【指摘事項】 18 点の検討課題を受けた。</p>

<p>2014年9月 「課題解決計画」の提出 および改善計画プレゼンテーションの実施</p>	<p>上記18点の指摘事項に対して解決のための計画を大学基準協会へプレゼンテーションした。 本研究科としては、特に①科目編成および履修モデル等の見直し、②グローバル人材養成及びグローバル戦略の質的強化、③9月入学生に関する制度整備、④生涯教育サービスの提供体制、⑤学外からの意見聴取についてを重点的に改善計画を発表し、評価された。 これらに関しては上述したように2014年度において大幅に改善したと考えている。</p>
--	---

<根拠資料>

8-25-1 専門職大学院学則 (2(1)-25-16 に既出)

8-25-2 明治大学自己点検・評価規程

8-25-3 グローバル・ビジネス研究科自己点検評価委員会内規

ー グローバル・ビジネス研究科大学基準協会認証評価「適合」認定について
<http://www.meiji.ac.jp/mbs/accreditation/accreditation.html>

8-25-4 改善報告書

項目 24：情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。更に、情報公開について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。（「学教法」第109条第1項）
〔F群、L群〕

8-7：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

8-8：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

自己点検・評価の結果は、ホームページによって学内外に広く公表している。ホームページでは、過去に受審した公益財団法人大学基準協会による認証評価結果の全文を公開し、その結果を学内外に広く公表している。なお、ホームページでは、概要、カリキュラム、教員一覧、学費・奨学金、施設・設備、入試情報に至るまで基本的な情報を全て掲載しており、またそれらの情報を取りまとめた研究科ガイドブックや入学試験要項等もダウンロード可能な状態で公開している。また、オープンキャンパスや特別講義、シンポジウム等、各種イベントに関する情報も同サイトにて一般公開し、社会に対し機会の提供を広く行っている。

<根拠資料>

- 一 グローバル・ビジネス研究科大学基準協会認証評価「適合」認定について
<http://www.meiji.ac.jp/mbs/accreditation/accreditation.html>

【8 点検・評価，情報公開の点検・評価】

1. 検討及び改善が必要な点

前回の経営系専門職大学院認証評価において受けた指摘事項で、改善に向けての努力が不足している点もある。以下については、今後研究科内で課題として取り上げていく。

- ①学部新卒者に対するカリキュラム上の配慮
- ②領域ごとの履修相談のためのアカデミック・アドバイザー
- ③新任教員および実務家教員に対する授業方法についての組織的な研修
- ④教員の教育・研究活動・組織運営および社会活動に対する評価および実務家教員の評価基準の設定

2. 改善のためのプラン

①学部新卒者に対するカリキュラム上の配慮

現状行っている入学前の履修指導や課題図書のみ示に加えて、先の【2 教育の内容・方法，成果等の点検・評価】で述べた e-learning での学習により経営学に関する基礎知識を理解した上で入学できるよう工夫したい。

②領域ごとの履修相談のためのアカデミック・アドバイザー

現状は専攻主任が随時相談にのっているほか、指導教員が他の研究分野を専門とする教員を紹介し、学生はアドバイスを受けている。また、2015 年度末からは前述のとおり論文審査委員の副査が学生に対して論文執筆上のアドバイスをを行う制度も開始する。

しかし、1 年次については指摘のとおり不十分な点が多いので、本件に関してはカリキュラム検討委員会で議論していく。

③新任教員および実務家教員に対する授業方法についての組織的な研修

本研究科では厳格な教員任用審査を行っており、他大学での講義実績や実務経験を豊富に有した教員を任用しているため、教員の研修制度はあまり重視されない状況にあった。

今後はデータベース利用方法や領域毎のケーススタディ教育に関する研修の実施をカリキュラム検討委員会で検討する。

④教員の教育・研究活動・組織運営および社会活動に対する評価および実務家教員の評価基準の設定

本学の全専任教員を対象とした「明治大学専任教員データベース」があり、教育・研究活動・大学運営・社会活動に関する項目の業績がデータベースに登録され、ホームページで公開されている。これ以外の測定方法は他大学の例も参考にし、教授会で新しい評価方法を検討していく。

終 章

1. 自己点検・評価を振り返って

本文にあるように、本研究科では大学基準協会からの評価報告書で指摘された改善および検討余地のある項目については、真摯に受け止め、点検・評価について、執行部と自己点検委員会及び事務局が中心となって、検討・改善に取り組んでいる。2013年度の認証評価において受けた指摘事項について、その多くは2014年度中に改善施策を実施しており、効果をあげていることがわかった。また、課題の中で手つかずの点も浮き彫りになった。今後、これらについては研究科内の各種委員会で議論を行い、改善に向けた不断の努力を続けていきたい。

2. 今後の改善方策、計画等について

今回の自己点検評価で新しく認識した課題として、①科目編成および履修モデル等の継続的な見直し、②グローバル人材養成及びグローバル戦略の強化、③論文指導体制の強化、④入学前指導の強化、⑤学外からの意見聴取の5点を確認した。これらの改善方策・計画については、次に述べる外部環境の展望も踏まえて、以下のとおり取り組んでいきたい。

(1) 外部環境の展望

本研究科は、設立して10年目となり、使命・理念に基づく教育目標の達成とカリキュラムの充実に向けて全力で取り組んでおり、もう少し時が経過しなければ、実際の教育効果は観測できない。内部の教育の質に対しては、その問題の重要性の認識を共有化し、そのために内部統制プロセスを受け入れることで対応している。少なくともこれまでは、開設以来毎年入学定員をほぼ確保してきていること、多くの学生が優れた修士論文を完成させていること、学生が自主的な活動を展開しつつ教育研究を活性化していること、学生と教員との交流が活発なこと、これらは本研究科の歩んできた方向が適正だったことを物語っているといえよう。

しかし、ビジネススクールの競争環境は厳しくなっており、いくつかの傾向を分析・整理すると、一つ目として日本人学生のビジネス英語力向上を意識したカリキュラムが増加してきている動向があげられる。また、ビジネススクールのグローバル化に伴い、英語科目を多く設置するビジネススクールが、留学生と日本人学生合わせて徐々に志願者数を増加させてきている動向が見られる。二つ目に、他大学ビジネススクールが国際認証取得に向けて準備している動向がある。特に英語コースを持つビジネススクールは、国際認証を取得しやすい側面と留学生を獲得するのに国際認証が必要であるという側面とにより、国際認証取得済みであるか現在準備しているかどうかである。三つ目の動向として、ビジネススクールが大学内の理工系や他大学のMOTと連携を図るか、或いは先端技術動向とか特許戦略のMOT的な科目をカリキュラムに取り込む動きがある。四つ目の動向として、アジアのビジネススクールでは、政府及び地方自治の政策に関する講義をカリキュラムに取り入れるか、或いは公共政策関連大学院と連携を図る動きがある。アジアではビジネスの観点から各国の公共政策に関する知識が重要である。

(2) 今後の改善方策、計画

本研究科は、上記の外部環境動向或いは競争環境において、ビジネススクールにおけるポジションの維持・向上を図らなければならない。そのために、今後の計画として以下のような点を戦略的に強化、または課題解決していくことを考えている。

①科目編成および履修モデル等の見直し

社会人学生の多様なニーズに応える6領域170科目の科目数は、学生からの評価も本研究科に入学した動機として高い評価を得ている。特に不動産やヘルスケアの分野は特異性があると自負している。また、この科目数は、日本FP協会とのAFP資格取得大学院協定の際にも大きな力となった。ただし、科目間の内容の重複を排除し教育効果を効率化するため、また、学生の講義選択肢の適正範囲、兼任講師による先端分野補完の適正レベル、物理的な教室事情等を勘案して、各領域における専門科目の見直しを行い、2015年度より約20%の科目を削減・効率化している。

また、経営に関わる最低限の知識を習得することを目的にファイナンス、マーケティング、アカウンティング、マネジメントおよびグローバル・ビジネスに関する基礎科目の必修化をカリキュラム委員会で検討しており、2016年度より導入を予定している。

本研究科では、従来以上に、変化する社会環境を意識して新しい事象に適応する科目を積極的且つスピーディに取り入れて科目の見直しを行い、カリキュラムを改善していくことが重要であると考えている。今後は、先に述べた「ファミリービジネス」「スタートアップビジネス」のクラスター制度を他の分野においても導入することを検討し、幅広く体系的に学べる仕組みを整備することを検討する。

また、現状は学生が自由に履修を組み立てることができ、各自の興味・関心に偏った履修ができてしまうため、MBAとして必要な知識・スキルが養成されるよう、領域ごとにアカデミック・アドバイザー等の仕組みを設けることも議論を進めていく。

なお、カリキュラムポリシーとしての教育方法の特色である、少人数教育、双方向・多方向、ケース・スタディ、英語講義、パソコン教室講義などを最も効率的に柔軟に組み合わせ、修了には修士論文に相当する論文を課していく体制に変わりはない。

②グローバル人材養成及びグローバル戦略の強化

(ア) 英語による授業科目の増設

本研究科独自の英語科目の増設を引き続きカリキュラム検討委員会で検討していき、将来的には英語科目だけでMBAの学位を取得できる可能性も模索していく。

(イ) グローバル戦略の強化策

本研究科のグローバル戦略の強化策としては、ビジネススクール自身のグローバル力を向上させ、グローバルスタンダードでの評価に耐えうる質の向上を目指している。その取り組みの一環として2012年度にはAAPBSとEFMDに入会申請を行い、既に承認を得て会員となった。国際組織の会員になることにより、グローバルスタンダードでみたビジネススクールの水準を理解し、容易に海外のビジネススクールに関する情報が入手でき、また海外の大学と国際交流イベントを企画できる力を確保することを展望している。EFMDに入会した目的の一つは、将来の国際認証獲得に向けて、本研究科にとって何が必要で、何を準備しなければならないかという情報を入手することである。

また、2014年度にEFMDのビジネススクール国際認証であるEPAS(EFMD Programme Accreditation System)の審査申請を受け入れられたため、2017年度に取得するための準備を進めていく。

③論文指導体制の強化

学位の質を担保するために、指導教員に加えて論文審査委員の副査が執筆指導を行える体制を

早急に整備する。学生への副査公開時期および方法等についてはカリキュラム検討委員会および研究科執行部で検討する。

④入学前指導の強化

特に実務経験が不足する学部新卒者向けに対しては、熱心に行う必要がある。具体的には先に述べたように e-learning によって、経営学に関する基礎知識を入学前に習得させることとする。

⑤学外からの意見聴取

本研究科の教育研究活動を改善・向上させるための仕組みとして、中長期戦略やカリキュラムへのアドバイザーとして、また、外部評価の機関として、アドバイザリーボードを設置した。

2014年度においては大きくカリキュラムを整備したため、その効果測定も含めて、定期的を開催する必要がある。

(3) まとめ

現状としてはビジネススクールをめぐる外部環境は厳しい。十分な顕在化された需要が見えない中で、ビジネススクールの乱立とも言うべき状況が発生している。財務的な基盤が強くない日本のビジネススクールの教育の質と存亡を心配する意見もある。しかし、日本経済社会におけるグローバル人材の育成、社会人の生涯教育制度は、日本の雇用制度の変化に伴い、日本経済発展の基盤として今後ますます重要になると考えており、上で述べた計画を本研究科は推進していきたいと考えている。

以上